点 検 ・ 評 価 報 告 書

岐 阜 市 立 女 子 短 期 大 学

目 次

序章・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

本章

１．理念・目的 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

２．教育研究組織 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０

３．教員・教員組織 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４

４．教育内容・方法・成果 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２５

（１）教育目標、学位授与方針、
教育課程の編成・実施方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・２５

（２）教育課程・教育内容 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３６

（３）教育方法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４５

（４）成果 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５５

５．学生の受け入れ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６３

６．学生支援 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７３

７．教育研究等環境 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８４

８．社会連携・社会貢献 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９１

９．管理運営・財務 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９６

（１）管理運営 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９６

（２）財務 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０２

１０．内部質保証 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０６

終章 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１２

序　　章

岐阜市立女子短期大学は、「戦後の復興は女子の高等教育にある」との高邁な理想を掲げて、昭和21年５月30日岐阜市長松尾国松によって設立された岐阜女子専門学校を前身としている。開校時は外国語科、保健科、被服科の３科を設けた。昭和25年４月には男女共学の岐阜短期大学に改組され、英文科、家政科の２科で出発した。しかし再び女子の高等教育の振興に寄与する目的で、昭和29年に英文科と家政科の２科を擁する岐阜女子短期大学となった。

その後、時代の変遷に応じて数度の学科改組を経てきた。また、昭和63年には、岐阜市立女子短期大学と名称を変更している。さらに、平成12年４月には、長良福光から現在の一日市場へキャンパスを移転すると同時に、情報化、国際化、男女平等社会参画といった社会情勢の変化に対応すべく、学科の大幅な改組を行い、現在の英語英文学科、国際文化学科、食物栄養学科、生活デザイン学科の４学科体制となった。平成28年には前身校から数えれば70周年を迎えることになるが、その間、地域の女子高等教育機関として、多くの有為な卒業生を輩出し、彼女たちの多くは地元企業で活躍し、「岐女短」卒の信用を築いてきた。また、地域の発展や文化の向上にも大いに貢献してきた。

英語英文学科では、高い実用英語能力をもちつつ、言語、文学、文化の豊かな教養を身につけ、地元の有力企業へ就職するほかに、国公立及び有名私立大学への編入学を果たしている。

国際文化学科では、異文化理解、とりわけアジアの文化理解を進め、情報と言語によるコミュニケーション力の育成に努めて、卒業生の多くは企業で活躍している。

食物栄養学科では、栄養士資格の取得を前提として授業を展開し、卒業生の半数以上が、栄養士の資格を生かして、病院、学校、給食会社に就職したり、専門知識と技能を生かして、製薬会社や食品会社で活躍したりしている。

生活デザイン学科では、近隣の高等学校や専門学校と連携したファッションショーを開催するなど、地域と連携した教育により、平成15年度には特色ある大学教育支援プログラム（特色ＧＰ）に採択された（テーマ「デザインを通した地域との交流による教育」)。現在は、ファッション、建築・インテリア、ヴィジュアルの３専修を擁して、卒業生は、アパレル業界、建築・インテリア業界、印刷・広告業界などで活躍している。

本学は、地域の女子高等教育機関としての使命を果たすため長年努力を積み重ねてきた。このような本学の業務に対して、客観的な視点からの評価を受けることが求められるようになった。平成20年度には、外部有識者による外部評価を受け、それに基づき、さらに自己点検評価作業を行って、平成21年度には「独立大学法人　大学評価・学位授与機構」による「機関別認証評価」を受けた。

当機構からの最終評価結果は短期大学評価基準を満たしている、とのものであった。８つの「優れた点」が挙げられたほかに、主な「改善を要する点」として、１）授業料減免制度の改善・充実が望まれる　２）シラバスの記載内容が簡略であるとの２点が指摘された。

本学では、それらの指摘を受け、設置者の岐阜市や学内の諸委員会、教授会を通じて改善に努めてきた。

平成26年には、自己評価委員会を中心に『平成 24-25 年度自己評価報告書』を作成し、外部有識者から成る外部評価委員による評価を受けた。その結果を踏まえて、平成28年度には、「公益財団法人　大学基準協会」による「短期大学基準」に則った「認証評価」を受けることとなった。

毎年本学が行ってきた点検・評価に基づいて、『平成 24-25 年度自己評価報告書』をさらに肉付けし、今回の『点検・評価報告書』を作成した。本学が短期大学として求められる基準を満たしているか、また本学独自の特色を打ち出せているか、さらには、地域社会や学術研究における要請に応える体制となっているかを、点検・評価して今後の本学の発展に寄与できるようにとの目的で、点検・評価作業を行ってきた。

現在、本学の置かれている環境は、18歳人口の減少、女子の四年制大学志向、就職における四年制大学卒業生との競争、岐阜市の財政難による職員定数の削減と総予算の削減など、極めて厳しい状況にある。しかし、教職員の情熱と不断の努力によって、引き続き、地域に有為な女性を輩出し、さらに生涯教育をはじめとする社会貢献によって、地域に不可欠な高等教育機関としての短期大学となることを目指していきたい。

本章

第１章　理念・目的

１．現状の説明

（１）短期大学・学科・専攻科等の理念・目的を適切に設定しているか。

＜１＞短期大学全体

岐阜市立女子短期大学（以下「本学」という。）は、「戦後の日本を復興する力として期待するのは女子である。その教育の充実をはからなければならないが、中部地方には、ただひとつとして官公立の女子専門学校がない。そこで、これを岐阜の地に創ろう」という、時の市長の情熱とこれに共鳴した市内の有志からの寄付をもとに女子専門学校が設けられ、数年後に公立短期大学として出発した（『岐阜市立女子短期大学50年史』資料1-1 p.1）。本学は、その建学の精神を踏まえて、「女子に対して幅広く深い教養及び総合的な判断力を養成し、豊かな人間性を涵養するとともに、専門的な知識と技能を授け、有為な社会生活を営み、かつ地域社会の発展に貢献する人材を養成すること」を理念・目的としている（資料 1-2）。この理念・目的を達成するために英語英文学科、国際文化学科、食物栄養学科、生活デザイン学科の４学科を設置している。

本学では昭和29年に学則が制定されて、本学の教育研究や人材養成の目的や基本方針が示されたが、その後の社会の要請や本学の教育的必要性などから改定が行われ、平成20年度には各学科の教育目標なども明記した学則改正を行った。本学の目的は、「岐阜市立女子短期大学学則」第１章第１条で、上記のように規定されている（資料 1-2）。なお、この学則は、「岐阜市立女子短期大学規程集」（資料 1-3 p.23）及び『学生便覧』（資料 1-4 p.61）に記載されている。

本学で養成しようとする学生の資質は、①幅広く深い教養及び総合的な判断力、②豊かな人間性、③専門的な知識と技能の３点である。その結果として、有為な社会生活を営み、地域社会の発展に貢献できる人材となることを期待している。

本学の目的を踏まえ、学則第３条で学科ごとの教育目的・目標を定めている（資料 1-2）。４つの学科は、それぞれの専門領域の学修を総合的かつ系統的に追求するとともに、幅広く深い教養・総合的な判断力・豊かな人間性を備えるべく、全人格的な成長を促すことを重視している。

＜２＞英語英文学科

英語英文学科では、本学の目的を踏まえて、学則第３条で「英語コミュニケーション能力を身につけ、英語と英米文化に関して理解を深めることで未知なる発想様式に目を開き、国際感覚を養い、国際社会や地域社会で積極的に活躍できる人材の養成」を教育目標と定めている（資料 1-2）。

＜３＞国際文化学科

国際文化学科では、本学の目的を踏まえて、学則第３条で「世界の多様な文化や価値観を理解し、言語コミュニケーション能力や情報コミュニケーション能力を身につけ、国際

化・情報化した現在の社会において積極的・主体的に活躍できる人材の養成」を教育目標と定めている（資料 1-2 ）。

＜４＞食物栄養学科

食物栄養学科では、本学の目的を踏まえて、学則第３条で「人々の健康維持・増進を図ることを目的に、人体、疾病、食品関係など幅広い分野の専門知識を身につけ、健康な食生活を企画・実践できる人材と、地域社会において栄養指導などに積極的役割を果たせる栄養士の養成」を教育目標と定めている（資料 1-2 ）。

＜５＞生活デザイン学科

生活デザイン学科では、本学の目的を踏まえて、学則第３条で「ファッション、建築・インテリア、ヴィジュアルなどの分野において、素材選定から設計、制作に至るデザインの専門知識や技能を身につけ、人々の生活環境の向上に活躍できる人材の養成」を教育目標と定めている（資料 1-2 ）。

（２）短期大学・学科・専攻科等の理念・目的を短期大学構成員（教職員及び学生等）に周知し、社会に公表しているか。

＜１＞短期大学全体

本学の教育研究、人材養成の目的の周知については、教職員、本学の学生、受験生や高等学校、地域住民や一般社会、の四者それぞれに向けて発信または説明に意を用いている。それらは本学の Web サイト（大学概要・教育目標　資料 1-5 ）を通しても社会に公表している。また、本学の理念と目的について、表現は変えながらも『大学案内』の学長挨拶で説明している（資料1-6 p.4）。さらに、各学科の目的を踏まえた「学生受入方針」（アドミッションポリシー）を『学生募集要項』（資料1-7 p.1）及び本学の Web サイト（大学概要・教育方針　資料 1-8 ）に記載して、広く社会に公表している。

教職員には、主に本学の規程集によって周知させているほか、必要に応じて学長による研修を設定するなど、その理解を促している。また教員採用やカリキュラムの見直しなどの機会に、学科会議や教員選考委員会、教務委員会、教授会などにおいて、高等教育機関としての短期大学の目的に沿うものであるかどうかを確認することを通して、本学の目的についての理解を深めている。

学生に対しては、学則に記載された『学生便覧』（資料 1-4 p.61 ）を通して本学の目的を周知させているが、新入生については入学時のガイダンスにおいて、全学的にも、また学科ごとにも、『学生便覧』に基づき丁寧に説明し、学生の理解を得るようにしており、その目的は十分に達成されていると考えている。

受験生へは、『大学案内』を夏季と秋季に行うオープンキャンパス、高等学校や新聞社等が主催する進学ガイダンスを通じて配布して、本学の目的、各学科の教育目標の周知に努めている。また、学生受入れ方針を記載した Web サイト（大学概要・教育方針　資料 1-8 ）を公開し、『学生募集要項』（資料 1-7 ）と『大学案内』（資料 1-6 ）を岐阜県、愛知県の主な高等学校及び過去に受験実績のあった高等学校へ送付したり、いくつかの高等学校を訪問して進路担当教員に直接説明したりするこにより、広く周知を図っている。

本学は岐阜市立の短期大学ということから、本学の目的、教育目標などは、行政当局はもちろん、市議会においても必要な理解を得るよう努めており、市民や広く社会に対しては、主として Web サイトを利用して広報を行っている。本学の事業の意義に対する理解は浸透している。また、学生が就職した企業には、教職員が学生の就職活動開始時期に直接訪問して本学の説明を行っている。

＜２＞英語英文学科

英語英文学科の教育目標は、『大学案内』（資料1-6 p.6）、本学 Web サイト（学科紹介資料 1-9 ）及び本学英語英文学科 Web サイト（英語英文学科の学科紹介　資料1-10）において、「英米及び英語圏の言語、文学、文化などを学ぶことを通して、自己と世界に対して目を見開き、豊かな教養を修得するとともに高い語学力を身につけ、国際的な場面や地域社会で活躍できる自立した女性を育成することを目指しています」と、その主旨を記載している。また、『大学案内』（資料1-6 p.7）及び上記の英語英文学科 Web サイトにおいて、その具体的な教育目標・教育内容を、受験生に分かりやすく記述している。

高校生を対象に、夏季と秋季のオープンキャンパスや高等学校及び新聞社等が主催する進学ガイダンスにおいて、『大学案内』に基づき、学科の目的・教育目標を説明している。

学生に対しては、年度初めのガイダンスにおいて、『学生便覧』に基づき、学科の教育目標を説明している。

＜３＞国際文化学科

国際文化学科の教育目的及び具体的な教育目標の主旨を、オープンキャンパス資料に記載し、夏季と秋季のオープンキャンパスで高校生に説明している（資料1-11　p.3）。高等学校及び新聞社等が主催する進学ガイダンスにおいても、学科説明資料に、オープンキャンパス資料と同様の教育目的と教育目標を記載して、高校生に説明している（資料 1-12　p.1 ）。また、『大学案内』では、学科の具体的な教育目標を、実際のカリキュラムに即して記述している（資料 1-6 p.13 ）。

学生に対しては、年度初めのガイダンスにおいて、学科独自のガイダンス資料を配布し、それに基づき学科の目的及び具体的な教育目標を説明している（資料 1-13 p.3 ）。

＜４＞食物栄養学科

食物栄養学科の教育目標は、『大学案内』（資料 1-6 p.18 ）、本学 Web サイト（学科紹介　資料 1-9 ）及び本学食物栄養学科 Web サイト（食物栄養学科の紹介　資料1-14）において、教育目標は「健康の保持増進役立つ幅広い視野と科学性に富む人材」と、その主旨を記載している。その具体的な教育目標・教育内容を、『大学案内』（資料1-6 pp.18-20）及び上記の食物栄養学科 Web サイトにおいて、受験生に分かりやすく記述している。

高校生を対象に、夏季と秋季のオープンキャンパスや高等学校及び新聞社等が主催する進学ガイダンスにおいて、『大学案内』に基づき、学科の目的・教育目標を説明している。

学生に対しては、年度初めのガイダンスにおいて、『学生便覧』に基づき、学科の教育目標を説明している。

＜５＞生活デザイン学科

生活デザイン学科の教育目的は、『大学案内』（資料 1-6 p.18 ）、本学 Web サイト（学科紹介　資料 1-9 ）において、「本学科はファッション専修と建築・インテリア専修、ヴィジュアル専修の 3 専修から構成されています。各専修での専門科目は多くの実習・演習・実験によって、より専門的な技術や知識を身につけることを主眼としており、地元の主力産業であるファッション産業をはじめ、建築・インテリア業界、印刷・出版業界などにおいて、個人の能力を発揮し、社会に貢献できる人材の育成を目的としています」と、学則で定めた学科の教育目標を、より分かりやすく記載している。

高校生を対象に、夏季と秋季のオープンキャンパスや高等学校及び新聞社等が主催する進学ガイダンスにおいて、『大学案内』に基づき、学科の目的・教育目標を説明している。

学生に対しては、年度初めのガイダンスにおいて、『学生便覧』に基づき、学科の教育目標を説明している。

この他に生活デザイン学科は、学外における卒業研究発表会、地元企業や専門学校、高等学校との連携によるファッションショーの開催などを積極的に行っており、これらの機会を通じて、本学の活動実態・学修成果を広く関係分野に知らしめ、本学科がどのような人材の養成を目指しているかを間接的に示している。

（３）短期大学・学科・専攻科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

＜１＞短期大学全体

毎年、各学科レベル、教務委員会、教育・科学研究委員会などにおいて、１年間の活動の報告と次年度の活動計画の作成を行い、長期的、短期的な課題の明確化を図り、総務委員会及び教授会において審議のうえ承認するという手続を経て、短期大学全体及び各学科における理念・目的の適切性についての必要な検証を行っている。

平成21年度には独立行政法人大学評価・学位授与機構による「短期大学機関別認証評価」の評価報告（資料1-15）を受け、また、平成26年には『平成 24-25 年度自己評価報告書』（資料1-16）に基づく外部評価の結果（資料1-17）を受けて、学長をトップとする自己評価委員会の下、本学の課題を明らかにした。

平成16年度にはアドミッションポリシーを初めて定め、その後、度々見直しを進めてきた。また、平成26年度にカリキュラムポリシーとディプロマポリシーを定めたが（資料1-18）、短期大学全体・学科の目的の適切性については、今後、社会環境の変化や教育実践の成果をもとに検証を行っていく必要がある。

＜２＞英語英文学科

全学的な主要ポリシーの策定過程に伴い、英語英文学科では、アドミッションポリシーの再確認、カリキュラムポリシーとディプロマポリシーポリシーの明文化を行ってきた。学科の教育目標の適切性については、今後、社会環境の変化や教育実践の成果をもとに検証を行っていく必要がある。

〈３〉国際文化学科

全学的な主要ポリシーの策定過程に伴い、国際文化学科では、アドミッションポリシーの再確認、カリキュラムポリシーとディプロマポリシーポリシーの明文化を行ってきた。学科の教育目標の適切性については、今後、社会環境の変化や教育実践の成果をもとに検証を行っていく必要がある。

本学科では、平成19年度のカリキュラムにおいて中国文化論と韓国文化論を新設し、平成21年度のカリキュラムにおいて、中国語と韓国語の開講科目を大幅に増やし、アジアの文化を中心に据えた学科へと衣替えをして、英米文化と英語を中心に据えた英語英文学科との差別化を図った。学則に定める教育目標の変更はしていないが、平成27年度新入生対象のガイダンス資料中に記載している具体的な教育目標については、社会のニーズに合わせて変更を行った。英語英文学科との違いの明確化は、高等学校での進路指導や高校生の進路選択の際に、有用な指針を与える目的で行われた。このことを踏まえて、今後、本学科の教育目標の適切性の検証を行う必要がある。

〈４〉食物栄養学科

全学的な主要ポリシーの策定過程に伴い、食物栄養学科では、アドミッションポリシーの再確認、カリキュラムポリシーとディプロマポリシーポリシーの明文化を行ってきた。学科の教育目標の適切性については、今後、社会環境の変化や教育実践の成果をもとに検証を行っていく必要がある。

〈５〉生活デザイン学科

全学的な主要ポリシーの策定過程に伴い、生活デザイン学科では、アドミッションポリシーの再確認、カリキュラムポリシーとディプロマポリシーポリシーの明文化を行ってきた。学科の教育目標の適切性については、今後、社会環境の変化や教育実践の成果をもとに検証を行っていく必要がある。

本学科では、専修の構成の見直しを度々行っており、その度に各専修ごとの教育目標を定めている。学科全体及び各専修の目標の適切性と連関性についての検証を行う必要がある。

２．点検・評価

●基準１の充足状況

短期大学・各学科の理念・目的に基づき、諸ポリシーの策定等を適切に行っている。本学全体・各学科の理念・目的は「学則」に定め、『学生募集要項』、『学生便覧』、『大学案内』及び Web サイトなどに掲載して周知を図っていることから、同基準をおおむね充足している。

①　効果が上がっている事項

既に定めているアドミッションポリシーに加え、本学の目的、学科の教育目標を踏まえて、学位授与方針（ディプロマポリシー）及び教育課程の編成・実施方針（カリキュラム

ポリシー）を策定し、本学の構成員並びに学外に対して周知を図る体制を整えることができている。

②　改善すべき事項

＜１＞短期大学全体

本学の理念・目的の各階層への周知度については、効果確認が充分ではなく、今後の自己点検のためには数量的に測定する手段を持つ必要がある。

＜３＞国際文化学科

他の学科が、学科の目的を『大学案内』と本学 Web サイトに明記しているのに対して、国際文化学科の場合、目的そのものが必ずしも明確に書かれていない。他の説明文書で、きちんと目的を明記しているように、この２つの媒体においても、目的を明記すべきである。

＜５＞生活デザイン学科

『大学案内』及び本学 Web サイトでは、学則に定めた学科の目的以外の目的が併記されいる。とりわけ生活デザイン学科の Web サイトでは、後者の目的のみが記載されていて、学外者には混乱を招きかねない。他学科とのバランスを考慮しながら、学則に定めた学科の目的を見直す議論を進めるべきである。

３．将来に向けた発展方策

①　効果が上がっている事項

特になし。

②　改善すべき事項

＜１＞短期大学全体

理念・目的の社会への周知度については、 Web サイトのカウンター設置を、情報システム委員会の次年度の課題とした。

＜３＞国際文化学科

他の学科同様、学科の目的を『大学案内』と本学 Web サイトに明記することを、学科で検討していく。

＜５＞生活デザイン学科

学則に定めた学科の目的を見直して、学生と学外者に分かりやすい表現に改めて、学則に定めた学科の目的が『大学案内』と本学 Web サイト及び生活デザイン学科の Web サイトで同じ記述になるよう改めていく。

４．根拠資料

資料 1-1　『岐阜市立女子短期大学50年史』

資料 1-2　岐阜市立女子短期大学学則
資料 1-3　岐阜市立女子短期大学規程集　p.23
資料 1-4　『学生便覧 2015』
資料 1-5　本学 Web サイト（大学概要 / 教育目標）
http://www.gifu-cwc.ac.jp/outline/aim
資料 1-6　『大学案内 2015』
資料 1-7　『学生募集要項 2015』
資料 1-8　本学 Web サイト（大学概要 / 教育方針）
http://www.gifu-cwc.ac.jp/outline/3policies
資料 1-9　本学 Web サイト（学科紹介）
http://gifu-cwc.ac.jp/department
資料 1-10　本学英語英文学科 Web サイト（英語英文学科 / 学科紹介）
http://www.gifu-cwc.ac.jp/gakka/english/engdep.html
資料 1-11　国際文化学科　「オープンキャンパス 2014」
資料 1-12　国際文化学科　高校生向け学科説明資料
資料 1-13　国際文化学科　「新入生ガイダンス 2015」
資料 1-14　本学食物栄養学科 Web サイト（食物栄養学科 / 学科紹介）
http://www.gifu-cwc.ac.jp/gakka/shokuei/concept.html
資料 1-15　『平成 21 年度短期大学機関別認証評価評価報告書　岐阜市立女子短期大学』
資料 1-16　『平成 24-25 年度自己評価報告書』
資料 1-17　平成 26 年度第 13 回教授会資料 12　pp.33-37　「外部評価報告書」
資料 1-18　平成 26 年度第 5 回教授会資料 6　pp.23-28　「本学の教育理念と主要ポリシーについて」

第２章　教育研究組織

１．現状の説明

（１）短期大学の学科・専攻科等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

本学は、昭和21年度に岐阜女子専門学校として発足し、昭和25年度に男女共学の岐阜短期大学に改組され、昭和29年度に英文科と家政科から成る岐阜女子短期大学となった。その後、学科の改組を繰り返し、名称を現在の岐阜市立女子短期大学と改め、現在の学科構成は、平成12年にキャンパスを移転した際に確立された。本学の教育研究上の基本となる組織は、英語英文学科、国際文化学科、食物栄養学科、生活デザイン学科の４学科である。このうち、生活デザイン学科は、ファッション専修、建築・インテリア専修、ヴィジュアル専修の３専修から成っている。

英語英文学科は、専門学校当時の外国語科から数度の学科名改称を経て、現在に至っている。学則（資料 2-1 ）第３条において教育目標を、①英語コミュニケーション能力を身につけ、②英語と英米文化に関する理解を深めて、異文化の発想形式に目を開き、③国際社会や地域社会で積極的に活躍できる人材を養成することとしている。英語の実用的な運用能力の育成に加えて、言語としての英語・英米文学・英米文化に関する理解を深め、さらに、社会に出た際に必要となる情報処理能力を身につけさせる教育を行っている。

国際文化学科は、平成12年度のキャンパス移転に際して、国際化と情報化の時代的要請に応えるべく新設された。学則第３条において教育目標を、①世界の多様な文化や価値観を理解し、②言語コミュニケーション能力、③情報コミュニケーション能力を身につけ、④国際化・情報化した現在の社会において積極的・主体的に活躍できる人材の養成をすることとしている。自国の文化を再認識させた上で、アジアを中心とした世界の国々の文化・風俗と価値観を理解させ、国際共通語としての英語、隣国の中国語と韓国語を学ばせ、コンピュータによる情報処理、情報発信の基礎能力を身につけさせ、さらには実社会への橋渡しとなる科目を学ばせている。

食物栄養学科は、専門学校当時の保健科から数度の学科名改称を経て、現在に至っている。学則第３条において教育目標を、①人体、疾病、食品等の幅広い分野の専門知識を身につけ、②健康な食生活を企画・実践できる人材を養成し、また、③地域社会において栄養指導などに積極的役割を果たせる栄養士を養成することとしている。社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と衛生、栄養と健康、栄養の指導、給食の運営の６つの分野で必要な科目を配置して、教育を行っている。

生活デザイン学科は、学則第３条において教育目標を、ファッション、建築・インテリア、ヴィジュアルの分野で、①素材選定から設計、制作に至るデザインの専門知識や技能を身につけさせ、②人々の生活環境の向上に活躍できる人材を養成するとしている。上述の３専修では、デザインの基礎となる科目を学ばせ、それぞれの専門に特化した科目を学ばせ、さらに専門の幅を広げる展開科目を学ばせて、ファッション分野、建築・インテリア分野、ヴィジュアルデザイン分野で活躍できる人材を養成している。

従って、４学科とも学科の理念・目的を実現するためにふさわしい教育組織になっている。

研究組織としては教員が各学科、専修に属し、自らの研究分野の研究者として研究に努めている。基本的には個人研究が基礎ではあるが、大学の組織としては、同領域の研究者との日常的な意見交換、また他領域の研究者との交流など、開かれた研究環境を提供することで研究の発展を支えている。

本学は附属研究センターのような組織は持たないものの、附属図書館を有し、平成24年度から環境・地域交流委員会を環境・地域交流センターという名称に変更し、本学の地域連携事業の窓口となることを目指している。これまでに『地域交流年報』（資料 2-2 ）を刊行するとともに、他大学との連携事業などにも力を入れている。

（２）教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

本学では、教育研究組織の適切性については、全学的に教授会・各種委員会、そして学科ごとの課題については学科会議において、検証を行っている。

各学科、附属図書館、環境・地域交流センター、各種委員会は年度当初に、年間計画を立て、年度末には活動報告をまとめ、ともに教授会で審議されている。その中で教育研究組織の適切性についても検証を行っている（資料 2-3 ）。

平成12年度のキャンパス移転に伴う学科再編以降、四年制大学への移行可能性の検討を、継続的に、将来構想委員会あるいはそのワーキンググループにおいて行ってきたが、設置者の意向もあり、具体化には至っていない。本学の四年制大学構想案としては、平成14年、24年、26年にまとめている（資料 2-4 、資料 2-5 、資料 2-6 ）。

学科内組織については、社会の要請に応え、例えば、英語英文学科では、学科の教員の定年退職予定をも考慮に入れつつ、学科で再編計画を練り上げ、それに伴う教育課程編成等の見直し案を策定し、カリキュラムについては教務委員会での審議を経つつ、教授会において承認を行うという過程をたどった（資料 2-7 ）。また、生活デザイン学科では、平成25年度に２専修４コースの編成を３専修体制に改編したが、学科の教員の定年退職予定をも考慮に入れつつ、学科で再編計画を練り上げ、それに伴う教育課程編成等の見直し案を策定し、カリキュラムについては教務委員会での審議を経つつ、教授会において専修再編の承認を行うという過程をたどった（資料 2-8 、資料 2-9 、資料2-10 ）。こうした学科内の教育組織の編制やカリキュラム改編は、当然のことながら、教員人事のあり方にも関連を有する。本学では、教育方針やカリキュラムの議論を先行させつつ、それに見合う教員の人事方針を確定することとしているが、これも学科での十分な検討を経て、総務委員会で確認し、教授会で決定をしている。

各学科とも、社会情勢の変化や学生のニーズの変遷などを考慮して、カリキュラムの改編を数年ごとに行っている。これらの多くは、教員の定年退職による、教員採用の機会をとらえて、新教員の研究分野を慎重にシフトしながら実現している。

教育研究組織の適切性を検証するにあたり、責任主体は教授会であり、学科の改革案も、教授会の承認を経て実行に移されている。

より長期的には、７年毎の認証評価を受けるのに先立って、外部評価を受け、教育研究組織の適切性についても検証している（資料2-11 、資料2-12 ）。

２．点検・評価

●基準２の充足状況

本学の教育研究組織は、短期大学全体及び学科の理念・目的を実現するためにふさわしいものになっている。この教育研究組織の適切性の検証については、毎年の教育研究活動の点検を、学科会議や各種委員会で行い、年間活動報告及び活動計画をまとめ、総務委員会及び教授会で報告している。この過程で問題点が指摘されれば、必要な検討事項を整理し、対応する組織で検証・検討を行うこととしていることから、検証プロセスもおおむね機能しており、同基準を充足している。

①　効果が上がっている事項

最近行った、英語英文学科のカリキュラム改編、生活デザイン学科の専修再編においては、いずれも適切な検討過程を踏まえて実施された。

②　改善すべき事項

学生のニーズを把握するために、生活デザイン学科では、卒業時満足度調査を行っているが、短期大学全体では、平成21年度を最後に卒業時満足度調査を実施していない。今後、全学的な調査をもとにした結果を踏まえ、本学の教育研究組織をより適切なものにしていく必要がある。

３．将来に向けた発展方策

①　効果が上がっている事項

学科のカリキュラム改編は、主に教員の定年退職に伴い、教員の新採用を行う際に募集する教員の専門分野をシフトすることによって実現している。ただ、これまでは、学科単位でしか検討されてこなかったが、今後は全学的な見地に立って、より適切な教育研究組織を構築することが望まれる。例えば、英語英文学科と国際文化学科が、教員を相互に乗り入れて人材の有効活用をするなど、学科間の垣根を越えたカリキュラム改編を検討することなどが考えられる。

②　改善すべき事項

平成21年度を最後に全学的な卒業時満足度調査を実施していないが、調査の再開に備えて、平成26年度に当調査の名称と質問項目の見直しを行った。平成27年度には、卒業生のカリキュラムに対する要望を含めた卒業時アンケートを実施し、その結果を自己評価委員会等で検討し、より適切な教育研究組織を構築するための議論を行う必要がある。

４．根拠資料

資料 2-1　岐阜市立女子短期大学学則（既出 1-2 ）

資料 2-2　『地域交流年報（平成26年度）』

資料 2-3　平成27年度第１回教授会資料12　pp.42-80　「各学科、委員会等の活動報告及び活動計画」

資料 2-4　岐阜市立大学構想案（平成14年５月）

資料 2-5　平成24年度第５回教授会別冊資料（２）将来構想（四年制大学）案

資料 2-6　平成26年度第２回教授会　「平成25年度　将来構想委員会活動報告」（p.45）WGの「岐阜市立大学・文化創造学部」案（pp.47-61）

資料 2-7　平成23年度第11回教授会資料３　pp.10-22　「英語英文学科カリキュラムの変更について」

資料 2-8　平成23年度第11回教授会資料4　pp.23-29　「生活デザイン学科の専修およびカリキュラムの一部改正について」

資料 2-9　平成23年度第11回教授会資料5　pp.30-31　「生活デザイン学科２専修４コースから３専修への組織変更について」

資料2-10　平成26年度第２回教授会資料６　p.18　「生活デザイン学科のコース廃止と専修名称の変更について」

資料2-11　『平成 24-25 年度自己評価報告書』（既出1-16）

資料2-12　平成26年度第13回教授会資料12　pp.33-37　「外部評価報告書」（既出1-17）

第３章　教員・教員組織

１．現状の説明

（１）短期大学として求める教員像及び教員組織の編制方針を明確に定めているか。

＜１＞短期大学全体

本学の教員は、教育公務員特例法に基づいて制定された、岐阜市立女子短期大学条例（資料 3-1 ）及び岐阜市立女子短期大学学則（資料 3-2 ）第42条によって、教授、准教授、専任講師及び助教から成っている。助教の職務については教授会の申し合わせにより、講義を担当するほかに、演習、実習、実験の授業補助も行っている。教員とは別に助手又は嘱託助手が各学科に配置されて、演習、実習、実験の授業補助及び学科の事務的業務にあたっている。各学科に配置される教員と助手又は嘱託助手の定数は、必要に応じて検討しているが、現在の定数は平成18年度第２回教授会（資料 3-3 ）で決めており、退職者があった場合にはその枠内で教員や助手を補充しており、明確な編制方針の下にある。

＜２＞英語英文学科

英語英文学科として求める教員像及び教員組織の編制方針については、本学の教育目標「女子に対して幅広く深い教養及び総合的な判断力を養成し、豊かな人間性を涵養するとともに、専門的な知識と技能を授け、有為な社会生活を営み、かつ地域社会の発展に貢献する人材を養成すること」（学則第１条　資料 3-2）に基づいている。本目標を受けて、英語英文学科では、教育目標を、「英語コミュニケーション能力を身につけ、英語と英米文化に関して理解を深めることで未知なる発想様式に目を開き、国際感覚を養い、国際社会や地域社会で積極的に活躍できる人材の養成」（学則第３条　資料 3-2）と定めている。本学科では、このような教育目標を踏まえて、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、採用人事においては、その実現に適う教員を求め、かつ、教員組織の編制を適切なものとするよう努めている。

＜３＞国際文化学科

国際文化学科として求める教員像及び教員組織の編制方針については、本学の教育目標「女子に対して幅広く深い教養及び総合的な判断力を養成し、豊かな人間性を涵養するとともに、専門的な知識と技能を授け、有為な社会生活を営み、かつ地域社会の発展に貢献する人材を養成すること」（学則第１条　資料 3-2）に基づいている。本目標を受けて、国際文化学科では、教育目標を、「世界の多様な文化や価値観を理解し、言語コミュニケーション能力や情報コミュニケーション能力を身につけ、国際化・情報化した現代の社会において積極的・主体的に活躍できる人材の養成」（学則第３条　資料 3-2 ）と定めている。本学科では、このような教育目標を踏まえて、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、採用人事においては、その実現に適う教員を求め、かつ、教員組織の編制を適切なものとするよう努めている。

＜４＞食物栄養学科

食物栄養学科として求める教員像及び教員組織の編制方針については、本学の教育目標「女子に対して幅広く深い教養及び総合的な判断力を養成し、豊かな人間性を涵養するとともに、専門的な知識と技能を授け、有為な社会生活を営み、かつ地域社会の発展に貢献する人材を養成すること」（学則第１条　資料 3-2）に基づいている。本目標を受けて、食物栄養学科では、教育目標を、「人々の健康維持・増進を図ることを目的に、人体、疾病、食品関係など幅広い分野の専門知識を身につけ、健康な食生活を企画・実践できる人材と、地域社会において栄養指導などに積極的役割を果たせる栄養士の養成」（学則第３条　資料 3-2 ）と定めている。本学科では、このような教育目標を踏まえ、加えて、栄養士養成に係る厚生労働省の規定による教員配置を反映した、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定めている。採用人事においては、その実現に適う教員を求め、かつ、教員組織の編制を適切なものとするよう努めている。

＜５＞生活デザイン学科

生活デザイン学科として求める教員像及び教員組織の編制方針については、本学の教育目標「女子に対して幅広く深い教養及び総合的な判断力を養成し、豊かな人間性を涵養するとともに、専門的な知識と技能を授け、有為な社会生活を営み、かつ地域社会の発展に貢献する人材を養成すること」（学則第１条　資料 3-2）に基づいている。本目標を受けて、３専修から成る生活デザイン学科では、教育目標を、「ファッション、建築・インテリア、ウィジュアルなどの分野において、素材選定から設計、制作に至るデザインの専門知識や技能を身につけ、人々の生活環境の向上に活躍できる人材の養成」（学則第３条　資料 3-2 ）と定めている。本学科では、このような教育目標を踏まえて、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、採用人事においては、その実現に適う教員を求め、かつ、教員組織の編制を適切なものとするよう努めている。

（２）学科・専攻科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

＜１＞短期大学全体

本学の学科の教育研究組織は、教授、准教授、専任講師、助教の教員組織のほかに、非常勤講師、助手、嘱託助手で構成されている。短期大学全体としては、教授10名、准教授９名、専任講師10名、助教２名の合計31名（欠員１名を除く）の教員組織のほかに、非常勤講師39名、助手４名、嘱託助手２名で構成されている（資料 3-4 ）。

これらの教員組織によって、この地域における唯一の公立の女子高等教育機関として、社会の要請に応えるべく、多少の変遷を伴いながらも、国際的コミュニケーション能力、異文化理解、情報分野、食と健康の科学、生活におけるデザインなどの創造的能力の育成・向上に努めている。比較的に歴史の浅い国際文化学科を含め、短期の高等教育を必要とする女子及び地域社会のニーズに応えうるものとしての自負と責任を持って、教育研究活動を中心とする諸活動を展開している。設置基準の要求には十分に応えていると同時に、各学科の開設授業科目における専兼比率は、全開設授業科目のうち、専門教育における専任担当科目数と兼任担当科目数の合計に対する専任担当科目数の割合（専兼比率）は、次の通りである。英語英文学科で85.7％、国際文化学科で68.3％、食物栄養学科で72.7％、

生活デザイン学科FD専修で82.1％、ID専修で 79.5% 、VD専修で80.0％を占める（資料 3-5）。本学におけるこのような専兼比率が示すように、専任教員を中心とした教育活動を実施する組織体制を備えている。

教養教育科目に関しては、全学体制で担うことを原則としており、教養教育科目としての英語教育は、英語英文学科と国際文化学科の教員が担当している。情報処理教育は、基本的に各学科が分担して実施しているが、国際文化学科の教員が他学科の支援をしている。それ以外の一般教養科目は、科目の専門性に従い専門分野の教員がこれにあたっている。また、専門教育科目の中で他学科の学生に教養教育科目として受講できる「開放科目」を設け、充実を図っている。

専門教育科目に関しては、科目の担当は、各学科会議及び教務委員会で、教員の専門領域及び関連分野を考慮し、審議の上決定している。助教は他の教員の授業を補佐すると同時に、自らも講義を担当する。助手は授業補佐にあたっている。非常勤講師の採用と担当科目については、各学科で原案を作成し教務委員会の審議を経て、教授会において決定している。また、専任と非常勤とのバランスも十分考慮している（資料 3-5）。

教員組織は、学修規程別表（資料 3-6 ）に従って編制しており、教育課程の編成方針に応じて組織的かつ適切に構成されている。

＜２＞英語英文学科

現在、教授２名、准教授１名（外国人教員）、専任講師３名、助手１名の体制をとっている。英語英文学科の教育目的・目標を実現するため、それぞれの専門性にも考慮して教員配置をおこなっている。イギリス文学講読、アメリカ文学講読などの英文講読分野では、イギリス文学、アメリカ文学を専門とする専任講師を配置している。英語学概論、コミュニケーション学原論などの英米関係講義の主要科目は教授が担当している。実用英語の英会話などは外国人教員（准教授）を配置して、同じく実用英語のオーラル・イングリッシュや英語情報教育演習などは専任講師が指導にあたっている。

＜３＞国際文化学科

現在、教授３名（うち外国人教員１名）、准教授３名、専任講師２名の体制になっている。世界のさまざまな文化と情報処理とを扱うため、幅広い専門分野の教員を配置している。異文化の理解の分野では、比較文化論、文化人類学などの主要科目を教授が担当している。アジア文化論、中国文化論、中国語などは外国人教員（教授）を配置している。情報・言語コミュニケーション科目の情報処理概論、情報処理演習などの主要科目は教授が担当している。日本文化論、日本文学論を担当する准教授、情報社会論を担当する准教授、国際協力論を担当する専任講師がいる。また、教養教育科目の健康科学分野を担当する准教授や英語などの外国語を担当する専任講師など、さまざまな専門分野を有する専任教員を配置している。

＜４＞食物栄養学科

教員の構成は、教授２名、准教授１名、専任講師３名、助手３名であり、栄養士養成施設という学科の特質を反映したスタッフ編制になっている。人体の構造と機能の分野

では、解剖学や生理学などを、医師の資格を有した准教授が担当している。食品と衛生の分野では、食品学、食品加工学などの主要科目を教授が担当している。栄養と健康の分野では、基礎栄養学などの主要科目を教授が担当している。臨床栄養学、臨床栄養学実習などは管理栄養士の資格を有した専任講師が担当している。栄養の指導の分野では栄養指導論、栄養教育論などは管理栄養士を有した専任講師が担当している。給食の運営分野においても調理学、給食管理など管理栄養士を有した専任講師が担当している。また、栄養士養成施設では珍しい臨床栄養に関する学科の教科も開設し、演習・実習・実験の教育を行うことのできる編制になっている。

〈５〉生活デザイン学科

本学科は、ファッション専修、建築・インテリア専修、ヴィジュアル専修の３専修から成り、教授３名、准教授４名、専任講師２名、助教２名によって構成されている。３専修に分かれているが、相互協力を行うことを前提としている。ファション専修では、ファッション造形演習、パターンメイキング論などの主要科目は教授が担当している。また、ファッションビジネス論、ファッションマーケティング論などの専修科目を准教授が担当している。建築・インテリア専修では住生活論、構造力学などの主要科目は教授が担当している。また、建築・インテリア基礎製図、空間デザイン演習などの専修科目は専任講師が担当している。ヴィジュアル専修では、コミュニケーションデザイン論、デジタルデザイン表現などの専修科目を准教授が担当して教員の専門性のバランスをとっている。３専修には、ファッションの専門性、建築の専門性、ヴィジュアルの専門性を持つ教員を配置するよう展開している。

（３）教員の募集・任免・昇格等を適切に行っているか。

〈１〉短期大学全体

教員の選考は、「教員選考規程」（資料 3-7 ）に基づいて行われる。この規程は、「教育公務員特例法」第４条第２項に基づき、また「短期大学設置基準」の「教員の資格」に準拠して定められている。教員の採用・昇格基準は、「教員選考基準に関する申し合わせ」（資料 3-8 ）により明確に定められている。そこでは、教授、准教授、専任講師、助教のそれぞれにふさわしい教育・研究業績及び大学運営への貢献、社会貢献の４分野での基準を定めている。また教員選考委員会は「教員選考委員会規程」（資料 3-9 ）に基づいて選任され、選考作業を行っている。助教以上の教員からなる教授会において、７名の教員選考委員が選出される。教員選考委員会は、教育研究年数、教育研究業績、大学運営への貢献、社会貢献を審査し、採用昇任の可否を教授会に報告する。教授会はその報告を受けて採用・昇任の可否を投票によって決定する。

採用人事では、当該学科から学長に対して「教員選考規程」に基づいた専任教員の公募申請が出され、学長は総務委員会に諮った上で教授会に提案する。教授会では人事着手を決定して、公募要領を定め、教員選考委員会を立ち上げる。その後は、教員選考委員会が選考作業を行い、教授会へ審査意見書を提示し、最終的に教授会における投票により採用を決定する。

教員公募は、広く人材を求めるため、独立行政法人科学技術振興機構の「研究者人材データベース」に登録すると同時に、多数の関連大学・研究機関等に公募要領を直接送付し、また本学の Web サイトにも掲載している。採用人事は公募方式で行い、書類審査ののち、採用候補者数名に対する面接審査を行っている。

昇任については、当該学科長が「教員選考基準に関する申し合わせ」に示された選考基準を満たしたと判断したとき、当該教員の「教員選考規程」に定める書類を添えて学長に申請する。その後の手続きや審査については、面接審査をしないことを除いて採用人事と同様である。

平成15年度からは、研究業績中心の審査を改め、教育業績や学務への寄与等の審査も重視するようにしている。教育業績の評価については、シラバスや授業のために作成した資料や工夫等を審査の対象とすることとしている。

以上の選考過程は、学内諸規程に厳格に従って行われており、適正かつ的確な人事が確保されている。

教員の年齢別・性別人数・比率は、次の通りである。英語英文学科では、60代１人（14.3％）、50代２人（28.6％）、40代１人（14.3％）、30代３人（42.9％）である。国際文化学科では、60代１人（12.5％）、50代２人（25.0％）、40代３人（37.5％）、30代２人（25.0％）である。食物栄養学科では、50代３人（33.3％）、40代４人（44.4％）、30代２人（22.2％）である。生活デザイン学科では、60代３人（27.3％）、50代１人（9.1％）、40代１人（9.1％）、30代６人（54.5％）である（資料　3-10 ）。年齢的なバランスにはある程度配慮しているが、男女比は全学で男性45.7％、女性54.3％で、ほぼ同じということもあり、性別については特に考慮していない。年齢・性別の偏りから発するとされるような問題は生じていない。本学の教員は65歳で定年退職となる。後任教員は、これまでは博士課程修了者ないしそれに準ずる業績を有する教員を専任講師として採用することが多かった。しかし、近年の退職者の増加や、実務経験の重視などから、ある程度の教育・研究・実務経験を有する人材を採用する場合も出ている。

外国人教員は平成10年度以降、任期を定めないこととして、日本人教員と同様に任用している。英語英文学科では英会話を、国際文化学科では中国語を、外国人専任教員が担当しており、両学科の語学教育の特徴になっている。

助教及び助手等については、英語英文学科では１名の助手、国際文化学科では１名の嘱託助手、食物栄養学科では３名の助手、生活デザイン学科では１名の嘱託助手が演習、実習、実験の授業を補佐する教育支援者として勤務している。生活デザイン学科に所属する２名の助教は自ら講義を担当するとともに、他の教員の授業を補佐している。

本学の教育・研究を適切に行い、かつ活性化させるために、教員の採用は完全な公募制を採っている。そして応募者の情報は当該学科及び教員選考委員会、及び教授会で公表して採用人事を進めることで、人事の公明性・公平性が保たれ、かつ的確な人選が行われていると考えている。また教育への情熱や学内運営への積極性などを推し量るために選考過程での面接を重視している。

＜２＞英語英文学科

英語英文学科での教員の採用・昇任において、学科長および英語英文学科から選出された委員の合計２名が教授会選出の教員選考委員（５名）とあわせて教員選考委員会の構成委員となる（委員長は国際文化学科長）。教員の採用・昇任については、「教員選考規程」（資料 3-7 ）にしたがい行っている。

教員の男女比は男性：女性は 4:3 なっている。

＜３＞国際文化学科

国際文化学科での教員の採用・昇任において、学科長および国際文化学科から選出された委員の合計２名が教授会選出の教員選考委員（５名）とあわせて教員選考委員会の構成委員となる（委員長は英語英文学科長）。教員の採用・昇任については、「教員選考規程」（資料 3-7 ）にしたがい行っている。

教員の男女比は男性：女性が 6:2 である。

＜４＞食物栄養学科

食物栄養学科での教員の採用・昇任において、学科長および食物栄養学科から選出された委員の合計２名が教授会選出の教員選考委員（５名）とあわせて教員選考委員会の構成委員となる（委員長は生活デザイン学科長）。教員の採用・昇任については、「教員選考規程」（資料 3-7 ）にしたがい行っている。学科の特質上、男女比は男性１名に対し女性が８名である。

＜５＞生活デザイン学科

生活デザイン学科での教員の採用・昇任において、学科長および生活デザイン学科から選出された委員の合計２名が教授会選出の教員選考委員（５名）とあわせて教員選考委員会の構成委員となる（委員長は食物栄養学科長）。教員の採用・昇任については、「教員選考規程」（資料 3-7 ）にしたがい行っている。教員の男女比は男性：女性が 5:6 である。

（４）教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

＜１＞短期大学全体

教員の教育活動に関する評価は、平成４年度から「自己評価委員会規程」（資料3-11）に基づく「自己評価委員会」が設けられ、当委員会で教育活動に関する定期的な評価を行っている。その具体的な評価方法としての「学生による授業評価」は、基本的に非常勤講師を含む全科目について実施し、評価結果に対して教員は「学生による授業評価に対する分析と今後の対応」を提出している。その結果は、『授業評価アンケート結果』（資料3-12）として刊行されて、全教職員に配付され、また学内の附属図書館に所蔵されて、学生にも開示されている。

教員は、学生による授業評価を受けて「学生による授業評価に対する分析と今後の対応」（資料3-13）を提出し、授業改善に役立てると同時に、できる限り学生への説明に心がけている。

教員は毎年、個人業績報告書を作成し、学科長を通して学長に提出しており、その過程で教員の研究活動と教育との関連性が点検されている。各教員の研究活動及び主な研究業績と教育内容が相関性を有するように留意するとともに、本学 Web サイト上において教員の研究・教育情報を公表している（資料 3-14）。

日常的な教育活動を示すデータとして、学期ごとの授業時間割は電子ファイルとして蓄積されている。学生の科目履修状況及び成績評価は、電算化された教務システム内のデータとして蓄積されている。

授業概要は、毎年、シラバスを冊子にまとめている（資料 3-15）。平成21年度の認証評価において、シラバスに関して指摘された点については改善措置を取ったところである。また、各教員の教育活動のうち、担当科目、受講者数、教育方法の実践例、作成した教科書・教材等については、個人業績一覧表に記載し、学長に提出している。また、教育に関連した報告や研究は、その多くが『岐阜市立女子短期大学研究紀要』に掲載され、本学 Web サイトにおいても公表している（資料 3-16）。その他の教育に関する諸問題については、教授会、教務委員会、各学科会議で審議されている。

全学的な教育活動に関する記録やデータは、事務局の教務学生係が保管している。学生の履修状況や成績評価は、電算化された教務システム内のデータとして蓄積されており、必要に応じて各種の集計に利用することを可能にしている。

各学科固有の教育活動は、学科会議でその適切性について点検している。全学科共通の教育活動については、主に教務委員会で審議して教授会で報告される。その内容は、委員会・教授会議事録として保存されている。各教員の教育活動の概要については、個人業績一覧表に記載して、学長に提出している。また自らの教育活動の成果などを研究論文として『岐阜市立女子短期大学研究紀要』等に発表する場合もある。

以上により、教員の教育活動に関する改善等の措置及びその評価に関する事項については、本学の規程及び組織編制・活動の中で明確に担保されている。

学生の意見を聴取する取り組みとして、「新入生アンケート」（資料 3-17）及び「授業評価アンケート」（資料 3-18）を実施している。また、平成21年度に「卒業時満足度調査」を実施したが、その後は、一部の学科が継続して実施しているものの、全学での取り組みにはなっておらず課題となっている。

新入生アンケート結果（資料 3-19）については、総務委員会、教授会等において報告され、入学者の志望順位、住居状況、通学環境、大学生活への抱負等を全教員が把握するようにしている。学生からの意見聴取では、授業に関すること、学内施設に関すること、大学生活を送る中で気づいたこと等、教育内容・教育環境に関する意見や要望を聞いて改善に役立てている。

学生の授業評価は、学生の受講態度について 4 項目、授業内容について 4 項目、授業方法について 5 項目、総合評価、授業に対する自由な感想や意見、要望等を記す自由記述となっている。学期末にクラス単位で時間をとり、学生が履修した授業科目すべてについて授業評価を、パソコンから直接入力する。その結果を統計処理して、回答率、各設問に対する人数、構成比、設問別平均結果を示すレーダーチャートの形式で各教員へ返却される。それを受けて各教員は、「学生による授業評価に対する分析と今後の対応」（授業改善計画書）（資料 3-13）を作成して、次年度または次学期の授業内容、授業方法の改善に役立

てている。なお、アンケート結果と教員の授業改善報告書は冊子にまとめて公表している。また、評価項目などについては、必要に応じて自己評価委員会で検討して改訂している。

新入生アンケート、学生による授業評価は、関係委員会（総務委員会、自己評価委員会、入試委員会、教務委員会、厚生委員会、教授会等）などで検討されて、カリキュラム改訂などに反映されている。また各教員は授業評価アンケート結果を授業の改善に役立てている。

卒業生の意見を聞く機会として、「OG・先輩と語る会」などを実施している。これは就職・進学について在学生と卒業生が懇談する会であるが、卒業生から意見や要望、感想などが出されて、卒業生と教員との意見交換の場ともなっている。このような企画の成果は、今のところ学科により濃淡がある。今後は、その種の活動の蓄積を教育内容や教育方法の改善、就職支援活動への反映などを図っていく必要がある。

また教員の教育改善に関する意見や要望は、教授会・各種委員会・学科会議等において取り上げられて、教育の質の向上と改善に反映されている。

教員の学外での社会活動については、総務委員会でその適否を審査したうえ、教授会で審議決定する。毎年度『地域交流年報』（資料3-20）を作成し、本学の社会活動に関する記録を全学で確認している。

教員の資質の向上を図るという課題において、各学科の特殊性に則り学科会議での検討が中心になっている。全体としては、授業評価アンケート、卒業時アンケートやOGからの生の声を真摯に受け止め、教育活動の改善、向上に努めている。FDについては、全教員むけ講演会を年１回実施して外部講師を招いてFD研修に努めている。他機関で行われる研修にはその周知を図り教員が参加できるよう取り計らっている。

＜２＞英語英文学科

本学全体の方針に基づいて、教員の資質の向上を図る取り組みを行っている。英語英文学科のFD活動については、教育指導における問題点を共有し適切な対応を検討するなど適宜行っている。また、「OG・先輩と語る会」などにおいて、企業人、編入学したOG、企業内定者や編入学合格者からの声を聞くように努めている。さらに、大学祭に参加したOGを対象にした卒業生アンケート（資料3-21）を実施して、率直な意見を聞く機会としている。

＜３＞国際文化学科

本学全体の方針に基づいて、教員の資質の向上を図る取り組みを行っている。国際文化学科の教員の専門分野は多岐に渡るため、学科内のFD活動は共通点が少なく行い難い。また、「OG・先輩と語る会」などにおいて、企業人、編入学したOG、企業内定者や編入学合格者からの声を聞くように努めている。さらに、大学祭に参加したOGを対象にした卒業生アンケート（資料3-21）を実施して、率直な意見を聞く機会としている。

＜４＞食物栄養学科

本学全体の方針に基づいて、教員の資質の向上を図る取り組みを行っている。毎年３月に食物栄養学科内でFD活動を実施して、学生指導における問題点を共有し、解決策を話しあい学生指導に生かしている。また、「OG・先輩と語る会」などにおいて、企業人、編入

学したOG、企業内定者や編入学合格者からの声を聞くように努めている（卒業後に管理栄養士を取得したOGを招いて、当学科１年生を対象にしたOGとの就職懇談会など）。さらに、大学祭に参加したOGを対象にした卒業生アンケート（資料3-21）を実施して、率直な意見を聞く機会としている。

＜５＞生活デザイン学科

本学全体の方針に基づいて、教員の資質の向上を図る取り組みを行い、学科内でFD活動を実施したこともある。また、毎年、学外で実施している卒業研究発表会に訪れたOGから意見を聞くことに加え、「OG・先輩と語る会」などにおいて、企業人、編入学したOG、企業内定者や編入学合格者からの声を聞くように努めている。さらに、大学祭に参加したOGを対象にした卒業生アンケート（資料3-21）を実施して、率直な意見を聞く機会としている。

２．点検・評価

●基準３の充足状況

本学では、学則に教員組織の編制方針を定め、各学科の教育課程に相応しい組織編制を、各学科会議、総務委員会、教員選考委員会、教授会を通してのサイクルの中で、審議・点検を加えている。教員の選考、昇任なども、学長を頂点とし、学科長を中心に総務委員会で全学的に検討し責任をもつ体制の中で行っている。またFD研修や学生による評価アンケートなどを通して教育内容の向上を目指しており、同基準を満たしている。

①　効果が上がっている事項

＜１＞短期大学全体

各学科の教育課程に相応しい組織編制を点検する中で、例えば本学における教養教育は、学則第１条（資料 3-2 ）に「女子に対して幅広く深い教養及び総合的な判断力を養成し、豊かな人間性を涵養する」と規定しているように、学科を越えた全学的な教務委員会において検討し、実施する体制を整えている。各学科で設けられている専門教育科目と並んで、教養教育科目を７つの視点（現代社会の理解、自然・環境の理解、人間の理解、健康科学、情報科学、外国語、教養演習）からバランスをとって配置して、人格形成のための教育を進める教員組織を整えている。さらに、高等教育を受ける学生としての心構えや勉学の態度を養うための教育科目、また専門教育科目や卒業研究への橋渡しのための教育科目が必要であるという認識に基づいて、全学科に教養演習を必須の教養教育科目として配し、専門教育への橋渡しの機会として重視する教員組織が構築されている。

FD研修会では、外部講師を招聘して全学科の教員対象に講演会や演習形式で行い、参加率も高く、活発な質疑応答を通して教員のFDに対する意識を高め教員の資質向上を図っている。

②　改善すべき事項

＜１＞短期大学全体

授業評価の結果を授業改善に役立てることが、各担当教員の自覚と責任に任せていることが中心となっており、組織的な改善の取り組みには至っていない。

教員の評価について、今後は教育業績や大学運営への貢献、社会貢献等を、客観的に評価する基準を設けるよう検討していきたい。教育上の指導能力の評価に関しては、教育経験年数、担当時間数、履修者数などの客観的データ、授業評価アンケート等での学生の意見などを参考にするが、より実質的な教育・指導能力の評価基準を作成するには至っていない。

３．将来に向けた発展方策

①　効果が上がっている事項

＜１＞短期大学全体

本学の教員の募集・昇格等は適切に行われており、少人数教育体制の下で、学生にとって満足度の高い教育が展開されている。教員は学生による授業評価アンケート（資料3-18）の結果に基づいて、授業内容や授業方法の改善を行うために常に研鑽し本学の教員としての質を向上させることに努めている。

②　改善すべき事項

＜１＞短期大学全体

本学の教育目標等に即して、教員の採用等及び教員組織の編制が適切になされていることの点検を常に行う必要があることから、その適切性の検証を実施する責任主体を明確にし、内部質保証を図るように努めなければならない。

４．根拠資料

資料 3-1　岐阜市立女子短期大学条例
資料 3-2　岐阜市立女子短期大学学則（既出 1-2 ）
資料 3-3　平成18年度第２回教授会資料３　pp.13-15　「本学将来構想について」
資料 3-4　専任教員数、非常勤講師数、助手・嘱託助手数を示す資料
資料 3-5　学科の開設授業科目における専兼比率を示す資料
資料 3-6　学修規程別表
資料 3-7　教員選考規程
資料 3-8　教員選考基準に関する申合せ
資料 3-9　教員選考委員会規程
資料3-10　学科教員の年齢構成（人数・比率）を示す資料
資料3-11　自己評価委員会規程
資料3-12　『平成26年度授業評価アンケート結果』
資料 3-13　学生による授業評価に対する分析と今後の対応
資料3-14　本学 Web サイト（情報公開／教員の研究・教育活動）
http://www.gifu-cwc.ac.jp/disclosure/dis_activities

資料 3-15　『授業計画（シラバス） 2015』
資料 3-16　本学 Web サイト　（附属図書館 / 研究紀要）
http://www.gifu-cwc.ac.jp/tosyo/kiyo/index.html
資料 3-17　新入生アンケート（平成27年度）
資料 3-18　授業評価アンケート（平成26年度）
資料 3-19　新入生アンケート結果（平成27年度）
資料 3-20　『地域交流年報』（平成26年度）（既出 2-2）
資料 3-21　卒業生アンケート結果（平成27年度）

第４章　教育内容・方法・成果
4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

１．現状の説明

（1）　教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

＜１＞短期大学全体

本学では、建学の理念を踏まえ、「女子に対して幅広く深い教養及び総合的な判断力を養成し、豊かな人間性を涵養するとともに、専門的な知識と技能を授け、有為な社会生活を営み、かつ地域社会の発展に貢献する人材を養成すること」（学則第１条　資料 4-1-1 ）を方針として、各学科（英語英文学科、国際文化学科、食物栄養学科、生活デザイン学科）において、教育目標を定めている（学則第３条　資料 4-1-1 ）。

英語英文学科の教育目標は、「英語コミュニケーション能力を身につけ、英語と英米文化に関して理解を深めることで未知なる発想様式に目を開き、国際感覚を養い、国際社会や地域社会で積極的に活躍できる人材の養成」である（学則第３条）。国際文化学科の教育目標は、「世界の多様な文化や価値観を理解し、言語コミュニケーション能力や情報コミュニケーション能力を身につけ、国際化・情報化した現代の社会において積極的・主体的に活躍できる人材の養成」である（学則第３条）。食物栄養学科の教育目標は、「人々の健康維持・増進を図ることを目的に、人体、疾病、食品関係など幅広い分野の専門知識を身につけ、健康な食生活を企画・実践できる人材と、地域社会において栄養指導などに積極的役割を果たせる栄養士の養成」である（学則第３条）。また、生活デザイン学科の教育目標は、「ファッション、建築・インテリア、ヴィジュアルなどの分野において、素材選定から設計、制作に至るデザインの専門知識や技能を身につけ、人々の生活環境の向上に活躍できる人材の養成」である（学則第３条）。本学では、短期大学全体及び４学科それぞれにおける教育目標を踏まえて、ディプロマポリシーを定めている（資料 4-1-2 ）。

＜２＞英語英文学科

英語英文学科では、本学の教育目的（学則第１条　資料 4-1-1 ）として示される「幅広く深い教養及び総合的な判断力の養成」「豊かな人間性の涵養」「専門的な知識と技能の養成」の理念に基づき、「英語コミュニケーション能力を身につけ、英語と英米文化に関して理解を深めることで未知なる発想様式に目を開き、国際感覚を養い、国際社会や地域社会で積極的に活躍できる人材の養成」を教育目標として掲げている（学則第３条　資料 4-1-1 ）。英語英文学科では、実践的な英語力を身につけることを目標にしつつ、英語と英米文化に関する理解を深めること等を通じて、幅広く深い教養や豊かな人間性を養うことを教育の目標としている。

このような教育理念・目標を踏まえ、英語英文学科では、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果として、「１　英語及び英語圏の言語、文学、文化などを学ぶことを通して、自己と世界に対して目を開き、幅広く深い教養を修得し、異文化や他者に対する細やかな想像力をもつ学生。」「２　実用的な英語運用能力を身につけ、国際的な場面や

地域社会で活躍できる能力をもつ学生。」を掲げ、学位授与方針（ディプロマポリシー）を示している（資料 4-1-2 ）。

＜３＞国際文化学科

国際文化学科では、本学の教育目的（学則第１条　資料 4-1-1 ）として示される「幅広く深い教養及び総合的な判断力の養成」「豊かな人間性の涵養」「専門的な知識と技能の養成」の理念に基づき、「世界の多様な文化や価値観を理解し、言語コミュニケーション能力や情報コミュニケーション能力を身につけ、国際化・情報化した現代の社会において積極的・主体的に活躍できる人材の養成」を教育目標として掲げている（学則第３条　資料 4-1-1 ）。国際文化学科では、国際化・情報化した現代社会において、実践的な言語コミュニケーション能力や情報コミュニケーション能力を身につけることを目標にしつつ、世界の多様な文化や価値観の理解を深めること等を通じて、幅広く深い教養や豊かな人間性を養うことを教育の目標としている。

このような教育理念・目標を踏まえ、国際文化学科では、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果として、「１．グローバル化の進む社会において、自国の文化を深く理解し、世界のさまざまな文化・思想・宗教などを理解することによって、民族・国家による価値観の違いを認識し、受け入れることのできる力を身につけた学生。」「２．国際的な意思疎通と相互理解のため、英語に加え中国語または韓国語の語学力を身につけるとともに、異文化を背景にもつ外国人とのコミュニケーションのとり方を身につけた学生。」「３．誰でも簡単に国境を越えることのできる現代の情報化社会で働き、生活していくために必要なコンピューターによる情報収集能力、情報処理能力、自己表現能力などを身につけた学生。」を掲げ、学位授与方針（ディプロマポリシー）を示している（資料 4-1-２）。

＜４＞食物栄養学科

食物栄養学科では、本学の教育目的（学則第１条　資料 4-1-1 ）として示される「幅広く深い教養及び総合的な判断力の養成」「豊かな人間性の涵養」「専門的な知識と技能の養成」の理念に基づき、「人々の健康維持・増進を図ることを目的に、人体、疾病、食品関係など幅広い分野の専門知識を身につけ、健康な食生活を企画・実践できる人材と、地域社会において栄養指導などに積極的役割を果たせる栄養士の養成」を教育目標として掲げている（学則第３条　資料 4-1-1 ）。食物栄養学科では、食品等に関する専門知識を基に健康な食生活を企画及び実践できる人材を養成するとともに、地域社会において積極的に栄養指導に関わることのできる栄養士を養成することを教育目標としている。

このような教育理念・目標を踏まえ、食物栄養学科では、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果として、「食物栄養学科は、人々の健康の保持・増進や疾病の予防・治療において、栄養のスペシャリストとしてその専門性を活かした業務を行うことができる栄養士の養成を目的にしています。これを実現すべく、本学科が定める栄養士免許取得に必要な全単位数、または所定の卒業単位数を修得した者に、『短期大学士（栄養学）』の学位を授与します。なお、学位の授与にあっては、以下の点も留意し、『食品・栄養・人

体・疾病に関する幅広い知識を身につけ、高い倫理観と責任感をもって行動できる人物』と認められた者に対して学位を与えます。」を掲げ、学位授与方針（ディプロマポリシー）を示している（資料 4-1-2 ）。

＜５＞生活デザイン学科

生活デザイン学科では、本学の教育目的（学則第１条　資料 4-1-1 ）として示される「幅広く深い教養及び総合的な判断力の養成」「豊かな人間性の涵養」「専門的な知識と技能の養成」の理念に基づき、「ファッション、建築・インテリア、ヴィジュアルなどの分野において、素材選定から設計、制作に至るデザインの専門知識や技能を身につけ、人々の生活環境の向上に活躍できる人材の養成」を教育目標として掲げている（学則第３条　資料 4-1-1 ）。生活デザイン学科では、広く人間の生活に関連する事物のデザインを追究し、それらを軸とした学生への教育実施によって「ものつくり」と「智慧」を習得した「専門性を有する教養人」「教養を有する専門家」を養うことを教育の目標としている。

このような教育理念・目標を踏まえ、生活デザイン学科では、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果として、「１．各専修が設定した知識や技術の習得目標を達成し、「ものつくり」に関わる能力を身につけている。」「２．デザインの思想や意義を理解し、創造的な解決を導き出す「智慧」にもとづいて、社会生活における諸課題に取り組む姿勢を身につけている。」を掲げ、学位授与方針（ディプロマポリシー）を示している（資料 4-1-2 ）。

（２）　教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

＜１＞短期大学全体

大学としての教育目標を踏まえて、学位授与方針（ディプロマポリシー）を短期大学全体及び各学科で定め、また、それらに基づき、教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）を、英語英文学科、国際文化学科、食物栄養学科、生活デザイン学科それぞれにおいて定めている（資料 4-1-3 ）。

まず大枠として、全学の学生が共通して修得すべき教養教育科目と、学科の教育目標に到達するための専門教育科目とが設定されている。授業科目の開設状況は、別途学修規程別表に示す（資料 4-1-4 ）。また、授業概要は『授業計画（シラバス）』（資料 4-1-5 ）に示している。

教養・専門を合わせて修得すべき合計単位数は63単位以上で、そのうち教養教育科目は15単位以上、専門教育は48単位以上としており、教養教育科目と専門教育科目との割合は約１対３となっている。この配分は、教養教育を重視しながらも、２年間という枠内で必要な知識や技能をしっかり修得させるために生み出されたものである。

教養教育科目では、高校時代とは異なる「学び」や「学生生活」に移行するための転換教育科目としての「教養演習」と、情報と外国語を重視して必須教養教育科目としている。それ以外に、短期大学生として身につけるべき生活に関係が深い講義科目を開設している。また、学科の専門教育科目の中に「開放科目」を設けて、他学科の学生が履修した場合には、教養教育科目の単位とすることができるようにしている。さらに、県内の他大学と単

位互換協定を結んでおり、協定大学の科目を履修して単位を取得した場合に、本学の教養教育科目の単位として認定できるようにして、学生の多様な学修要求に応えている（資料 4-1-6 ）。各学科の専門教育科目については、具体的な教育目標や取得できる資格等と関連させて開講している。

＜２＞英語英文学科

英語英文学科の教育目標は、学則で記すように、「英語コミュニケーション能力を身につけること」「英語と英米文化に関して理解を深めることで未知な発想様式に目を開き国際感覚を養うこと」「国際社会や地域社会で積極的に活躍できること」を旨としている。これを受けて、学位授与方針として「英米及び英語圏の言語、文学、文化などを学ぶことを通して、自己と世界に対して目を開き、幅広く深い教養を修得し、異文化や他者に対する細やかな想像力をもつこと」「実用的な英語運用能力を身につけ、国際的な場面や地域社会で活躍できる能力」を挙げている。本学科の教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）はこのような教育目標及び学位授与方針に基づき、以下の４つの具体的な科目編成方針を示している（資料 4-1-3 ）。

第１には、英語によるコミュニケーション能力を、英語運用能力とそれを支える幅広く深い教養として位置づけ、実用的な英語運用能力を伸ばすための「実用英語」科目と、豊かな教養を身につけるための「英文講読」科目及び「英米関係講義」科目を展開する方針であることを明示している。

第２には、実用的な英語運用能力を伸ばすために必要な要素を「読む力」「書く力」「聞く力」「話す力」とし、これら４技能の力をバランスよく向上させることができるよう、質・量ともに充実した「実用英語」科目を展開する方針を明らかにしている。

第３には、幅広く深い教養を修得するために、「英米文学」「英語学」「英語教育学」「現代コミュニケーション学」などの学問を体系的に学ぶことができる「英文講読」科目と「英米関係講義」科目を展開することを示している。

第４には、少人数の演習科目、ゼミナール科目など、参加型の科目を多く設置することによって、自ら考える姿勢を養い、自分の意見を他者に言葉によって伝える力を体得させることを方針としている。

＜３＞国際文化学科

国際文化学科の教育目標は、学則で記すように、「世界の多様な文化や価値観を理解すること」「言語コミュニケーション能力や情報コミュニケーション能力を身につけること」「国際化・情報化した現代の社会において積極的・主体的に活躍できる人材を養成すること」を旨としている。これを受けて、学位授与方針として「グローバル化の進む社会において、自国の文化を深く理解し、世界のさまざまな文化・思想・宗教などを理解することによって、民族・国家による価値観の違いを認識し、受け入れることのできる力を身につけること」「国際的な意思疎通と相互理解のため、英語に加え中国語または韓国語の語学力を身につけるとともに、異文化を背景にもつ外国人とのコミュニケーションのとり方を身につけること」「誰でも簡単に国境を越えることのできる現代の情報化社会で働き、生

活していくために必要なコンピューターによる情報収集能力、情報処理能力、自己表現能力などを身につけること」を挙げている。国際文化学科の教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）はこのような教育目標及び学位授与方針に基づき、以下の３つの具体的な科目編成方針を示している（資料 4-1-3 ）。

第１には、日本をはじめとしたアジアの文化や欧米の文化の理解を通じて、文化・思想・宗教などに価値観の違いがあることを学ぶため、「異文化の理解に係わる科目群」を設けている。

第２には、日本語能力を更に高め、実践的な英語力を育成し、中国語、韓国語の基礎を学ぶとともに、コンピュータの技能を学ぶため、少人数で授業を行う「情報・言語コミュニケーションに係わる科目群」を設けている。

第３には、学生独自の関心や将来の進路に応じて、人間関係論、観光論、ホテル論などが学べる「実社会への橋渡しとなる科目群」を設けている。

＜４＞食物栄養学科

食物栄養学科の教育目標は以下のような４点にまとめられる。「①栄養や食生活の面から健康について学ぶだけでなく、人体の構造と機能、食品と衛生、各種疾病の予防や食事療法、栄養の指導、給食の運営に至るまで重要な分野を幅広く学ぶ。」「②実験・実習・卒業研究などを通して、高度な専門知識・技能のほか、協調性やコミュニケーション力などを向上させる。」「③管理栄養士に必要な知識も一部先行的に学べる。」「④実践教育にも積極的に取り組み、インターンシップや卒業研究で地域との連携も図りつつ、最終的には、栄養士法施行規則に定める授業科目の単位を取得することにより、栄養士の免許を取得することをめざしている。」

こうした目標に対応して専門教育では、栄養士法で規定された「社会生活と健康」「人体の構造と機能」「食品と衛生」「栄養と健康」「栄養の指導」「給食の運営」の６分野を置いて、それぞれ「公衆衛生学」「解剖学・生理学・生化学」「食品学・食品加工学・食品衛生学」「基礎栄養学・応用栄養学・臨床栄養学」「栄養指導論・公衆栄養学概論」「調理学・給食管理」など各分野にふさわしい科目群を配置している。さらに、本学独自開講科目の「老年学」「病理学」「食品品質管理論」「食品流通論」「栄養士特論」「カウンセリング論」「基礎実験化学」を加え、管理栄養士を視野に入れたカリキュラム構成としている。実験・実習科目や、各教員のゼミに入って行う「卒業研究」では、協調性とコミュニケーション力の向上も図っている。また、給食センターで行う「給食管理実習」や、単位化はしていないが、病院、老人福祉施設で行うインターンシップにおいて、現場での実践教育を行っている。本学科の教育課程の編成・実施方針はカリキュラムポリシーとして定めている（資料 4-1-3 ）。

＜５＞生活デザイン学科

生活デザイン学科では、広く人間の生活に関連する事物のデザインを追究し、それらを軸とした学生への教育実施によって「ものつくり」と「智慧」を習得した「専門性を有する教養人」「教養を有する専門家」を養うことを教育の目標としている。これを受けて、

学位授与方針として、「各専修が設定した知識や技術の習得目標を達成し、『ものつくり』に関わる能力」「デザインの思想や意義を理解し、創造的な解決を導き出す『智慧』に基づいて、社会生活における諸課題に取り組む姿勢」を挙げている。生活デザイン学科の教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）はこのような教育目標及び学位授与方針に基づき、以下の３つの具体的な科目編成方針を示している（資料 4-1-3 ）。

第１には、デザイン活動全般において必要不可欠な能力を習得するための「基礎科目」を設定し、専門性獲得のための基盤を構築する。

第２には、専門固有の知識と技術を体系的に身につけるための「専修科目」を設定し、専門的で実践的な能力を習得する。

第３には、各専修の連関について理解を深め、より広い知見を得るための「展開科目」を設定し、知識と技術を総合的に活用する能力を習得する。

（３）　教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を短期大学構成員（教職員及び学生等）に周知し、社会に公表しているか。

＜１＞短期大学全体

本学の教育目標については、『学生便覧』によって教職員及び学生等に周知している（資料 4-1-7　p.61）。本学としてのディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーは、『学生便覧』に掲載して教職員及び学生に周知している（資料 4-1-2 、資料 4-1-3 ）。その具体化に関しては、各学科会議、教務委員会、及び教授会において審議、討論しており、学内教職員に対して周知が図られているとともに、教育目標、学位授与方針（ディプロマポリシー）及び教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）を、本学 Web サイトに公開して社会に周知を図っている（資料 4-1-8 、資料 4-1-9 ）。

＜２＞英語英文学科

英語英文学科の教育目標については、『学生便覧』によって教職員及び学生等に周知している（資料 4-1-7　p.61）。また学位授与方針（ディプロマポリシー）及び教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）に関しては、『学生便覧』に掲載して教職員及び学生に対して明示し（資料 4-1-2 、資料 4-1-3 ）、学科会議、教務委員会及び教授会等において教職員に対する周知を図っている。新入学生及び在学生に対しては、学科でのガイダンスにおいても説明を行い周知に努めている。受験生や保護者に対しては、オープンキャンパス、AO入試説明会等において、詳細に説明をしている。また、各所で配布する学科紹介パンフレットにも、本学科の教育の趣旨に基づいた具体的な内容を掲載している。さらに、本学 Web サイトにおいても、学科の教育目標、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーを広く社会に対して公表している（資料 4-1-8 、資料 4-1-9 ）。

＜３＞国際文化学科

国際文化学科の教育目標については、『学生便覧』によって教職員及び学生等に周知している（資料 4-1-7　p.61）。また学位授与方針（ディプロマポリシー）及び教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）に関しては、『学生便覧』に掲載して教職員及び

学生に対して明示し（資料 4-1-2 、資料 4-1-3 ）、学科会議、教務委員会及び教授会等において教職員に対する周知を図っている。新入学生及び在学生に対しては、学科でのガイダンスにおいても説明を行い周知に努めている。受験生や保護者に対しては、オープンキャンパス、AO入試説明会等において、詳細に説明をしている。また、各所で配布する学科紹介パンフレットにも、教育の趣旨に基づいた具体的な内容を掲載している（資料 4-1-10）。さらに、本学 Web サイトにおいても、学科の教育目標、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーを広く社会に対して公表している（資料 4-1-8 、資料 4-1-9 ）。

＜４＞食物栄養学科

食物栄養学科の教育目標については、『学生便覧』によって教職員及び学生等に周知している（資料 4-1-7　p.61）。また学位授与方針（ディプロマポリシー）及び教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）に関しては、『学生便覧』に掲載して教職員及び学生に対して明示し（資料 4-1-2 、資料 4-1-3 ）、学科会議、教務委員会及び教授会等において教職員に対する周知を図っている。新入学生及び在学生に対しては、学科でのガイダンスにおいても説明を行い周知に努めている。受験生や保護者に対しては、オープンキャンパス等において、詳細に説明をしている。また、各所で配布する学科紹介パンフレットにも、本学科の教育の趣旨に基づいた具体的な内容を掲載している。さらに、本学 Web サイトにおいても、学科の教育目標、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーを広く社会に対して公表している（資料 4-1-8 、資料 4-1-9 ）。

＜５＞生活デザイン学科

生活デザイン学科の教育目標については、『学生便覧』によって教職員及び学生等に周知している（資料 4-1-7　p.61）。また学位授与方針（ディプロマポリシー）及び教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）に関しては、『学生便覧』に掲載して教職員及び学生に対して明示し（資料 4-1-2 、資料 4-1-3 ）、学科会議、教務委員会及び教授会等において教職員に対する周知を図っている。新入学生及び在学生に対しては、学科でのガイダンスにおいても説明を行い周知に努めている。受験生や保護者に対しては、オープンキャンパス、AO入試説明会等において、詳細に説明をしている。また、各所で配布する学科紹介パンフレットにも、本学科の教育の趣旨に基づいた具体的な内容を掲載している。さらに、本学 Web サイトにおいても、学科の教育目標、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーを広く社会に対して公表している（資料 4-1-8 、資料 4-1-9 ）。

（4）　教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

＜１＞短期大学全体

学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は、長年の議論を経たうえ、平成26年度までに整備されてきた。内実においては毎年、年度のはじめに当該年度の活動計画の作成、及び１年間の活動報告を総括してきた。実施にあたっては、教務委員会、総務委員会で検討を行ったうえで教授会で審議、決定するプロセスを経ており、諸方針に係る実質的検証

を行ってきたと言える。しかし、成文化した学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針に照らして検証することは、今後の課題となっている。そのような検証プロセスは、教務委員会、総務委員会及び教授会で検証することにしている。長期的課題に関しては、自己評価委員会及び将来構想委員会に付されることになっている。

＜２＞英語英文学科

学位授与方針、教育課程の編成・実施方針については、平成26年度までに整備されてきており、今後、各ポリシーの、教育目標との関連性や適切性についての検証を、定期的に行うための体制を整備する必要がある。学科としては学科会議等において、教育実践の実態を検証しつつ、教育目標を踏まえて、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について検証することになっている。具体的には、学科の教育目標を達成するため、年度の初めに当該年度の活動計画の立案及び前年度の活動報告書を作成するに当たり、中・長期的並びに短期的な課題の明確化を図っている。その際に、学生による授業評価などからの学生の声を真摯に受けとめるように努めている（資料 4-1-11）。当活動計画及び活動報告は、総務委員会及び教授会において審議を受け、承認されるという手続きを経ており、十分とは言えないものの、教育目標や学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性についての検証を行っている。

＜３＞国際文化学科

学位授与方針、教育課程の編成・実施方針については、平成26年度までに整備されてきており、今後、各ポリシーの、教育目標との関連性や適切性についての検証を、定期的に行うための体制を整備する必要がある。学科としては学科会議等において、教育実践の実態を検証しつつ、教育目標を踏まえて、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について検証することになっている。具体的には、学科の教育目標を達成するため、年度の初めに当該年度の活動計画の立案及び前年度の活動報告書を作成するに当たり、中・長期的並びに短期的な課題の明確化を図っている。その際に、学生による授業評価などからの学生の声を真摯に受けとめるように努めている（資料 4-1-11）。当活動計画及び活動報告は、総務委員会及び教授会において審議を受け、承認されるという手続きを経ており、十分とは言えないものの、教育目標や学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性についての検証を行っている。

＜４＞食物栄養学科

学位授与方針、教育課程の編成・実施方針については、平成26年度までに整備されてきており、今後、各ポリシーの、教育目標との関連性や適切性についての検証を、定期的に行うための体制を整備する必要がある。学科としては学科会議等において、教育実践の実態を検証しつつ、教育目標を踏まえて、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について検証することになっている。具体的には、学科の教育目標を達成するため、年度の初めに当該年度の活動計画の立案及び前年度の活動報告書を作成するに当たり、中・長期的並びに短期的な課題の明確化を図っている。その際に、学生による授業評価な

どからの学生の声を真摯に受けとめるように努めている（資料 4-1-11）。当活動計画及び活動報告は、総務委員会及び教授会において審議を受け、承認されるという手続きを経ており、十分とは言えないものの、教育目標や学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性についての検証を行っている。

＜５＞生活デザイン学科

学位授与方針、教育課程の編成・実施方針については、平成26年度までに整備されてきており、今後、各ポリシーの、教育目標との関連性や適切性についての検証を、定期的に行うための体制を整備する必要がある。学科としては学科会議等において、教育実践の実態を検証しつつ、教育目標を踏まえて、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について検証することになっている。具体的には、学科の教育目標を達成するため、年度の初めに当該年度の活動計画の立案及び前年度の活動報告書を作成するに当たり、中・長期的並びに短期的な課題の明確化を図っている。その際に、学生による授業評価などからの学生の声を真摯に受けとめるように努めている（資料 4-1-11）。当活動計画及び活動報告は、総務委員会及び教授会において審議を受け、承認されるという手続きを経ており、十分とは言えないものの、教育目標や学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性についての検証を行っている。

学科体制を、平成24年度までの２専修４コースであったものを、暫定的な形態を経て、平成27年度よりコース制を廃止し、現行の３専修体制に編制したことも、検証がなされてきたことの成果である。

２．点検・評価

●基準４－１の充足状況

本学は、教育目標を学則に定め、教育目標に基づいた、学位授与方針（ディプロマポリシー）を定め、その方針を踏まえて教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）を定めている。また学生からの評価を受けるなどの努力を行っており、公平性、透明性が担保されている。また、授業改善のための組織的検討もなされている。学位授与にあたっても、諸規定に明記し、同時に教職員及び学生に対する周知を図っている。また、教育目標等の本学の諸方針を、本学 Web サイトによる周知等も含めて組織的に対応をしていることから、同基準を満たしている。

①　効果が上がっている事項

＜１＞短期大学全体

学則に示された本学の教育目的及び各学科の教育目標に基づいて、それまで教員間において共有されてきた本学の具体的教育目標及び専門教育の特色を踏まえて、平成26年度に、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーを作成して明文化した。このことによって、本学の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を一層明らかにして、教職員や学生等、さらに社会に発信し説明することができるようになった。各学科の諸方針についても同様なことが言える。

②　改善すべき事項

＜１＞短期大学全体

学位授与方針（ディプロマポリシー）及び教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）はまだ定期的な検証を経ていない、という課題を受け、責任主体を明確にし、各学科会議、教務委員会、総務委員会及び教授会において、毎年度、当検証の実施を行う必要がある。

３．将来に向けた発展方策

①　効果が上がっている事項

＜１＞短期大学全体

将来に向けた本学の一層の発展のためには、学則に示された本学の教育目的及び教育目標に基づいて、それまで教員に共有されてきた本学の具体的教育目標及び専門教育科目の特色を基礎として、平成26年度に、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーを作成して明文化し、本学の構成員及び社会に公表するための媒体を、ある程度構築することができたことは効果が上がっている点と言える。

②　改善すべき事項

＜１＞短期大学全体

ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーを作成して明文化し、公表する体制を構築することだけではなく、それらの方針が本学の教育活動全体を通じて、重層的に互いに連関し合って機能していくようにするための運用が、実質的に図られるように努める必要がある。

４．根拠資料

資料 4-1-1　岐阜市立女子短期大学学則（既出 1-2）
資料 4-1-2　ディプロマポリシー
（『学生便覧 2015』［既出 1-4］pp.40-41）
資料 4-1-3　カリキュラムポリシー
（『学生便覧 2015』［既出 1-4］pp.32-33）
資料 4-1-4　学修規程別表（既出 3-6）
資料 4-1-5　『授業計画（シラバス）2015』（既出 3-15）
資料 4-1-6　ネットワークコンソーシアム岐阜
（コンソーシアムとは　　加盟大学／賛助会員）
http://www.gifu-uc.jp/soshiki/school.html
資料 4-1-7　『学生便覧 2015』（既出 1-4）
資料 4-1-8　本学 Web サイト　大学概要／教育目標（既出 1-5）
資料 4-1-9　本学 Web サイト　大学概要／教育方針（既出 1-8）
資料 4-1-10　国際文化学科　高校生向け学科説明資料（既出 1-12）

資料 4-1-11　『平成26年度授業評価アンケート結果』（既出 3-12）

第４章　教育内容・方法・成果
4-2　教育課程・教育内容

１．現状の説明

（１）教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

＜１＞短期大学全体

各学科の教育課程は学修規程別表（資料 4-2-1）の通りであり、これらは本学全体及び各学科の教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー　資料 4-2-2）に基づき、体系的に編成されたものである。

まず大枠として、全学の学生が共通して修得すべき教養教育科目と、学科の教育目標（学則第３条　資料 4-2-3）に到達するための専門教育科目とが設定されている。授業科目の開設状況は、学修規程別表に示す通りである（資料 4-2-1）。また、授業概要及び開講曜日時限は、『授業計画（シラバス）』（資料 4-2-4）及び時間割（資料 4-2-5）の通りである。

教養・専門を合わせて修得すべき合計単位数は、各学科とも63単位以上で、そのうち教養教育科目は15単位以上、専門教育科目は48単位以上としており、教養教育科目と専門教育科目との割合は１対３となっている。この配分は、教養教育科目を重視しながらも、２年間という枠内で必要な知識や技能をしっかり修得させるために生み出されたものである。

教養教育科目では、高校時代とは異なる「学び」や「学生生活」に移行するための転換教育科目としての「教養演習」、及び情報処理と外国語を重視して、必須教養科目としている。それ以外に、短期大学生として身につけるべき生活に関係が深い講義科目を開設している。また、学科の専門教育科目の中に「開放科目」を設けて、他学科の学生が履修した場合には、教養教育科目の単位として認定することができるようにしている。さらに、県内の他大学と単位互換協定を結んでおり、協定大学の科目を履修して単位を取得した場合に、本学の教養教育科目の単位として認定できるようにして、学生の多様な学修要求に応えている。

教養教育科目や専門教育科目を通じて倫理性を養うことも目指している。例えば、教養教育科目として開講されている「生活と環境」は毎回、各分野の専門家によるオムニバス形式で行っている。その中には「幸せに生きるために」「薬物乱用防止」「女性の権利と社会環境」「インターネットと情報モラル」などの講義があり、将来独立した社会人としての基礎知識を会得でき、併せて、倫理性も養えるようにしている（資料 4-2-4　p.7）。

専門教育科目については、各学科の具体的な教育目標や取得できる資格等に則して、いくつかの分野を設け、その分野にふさわしい授業科目を配置し、体系的なカリキュラムとなるように配慮している。特に卒業研究は、学生の考える力や構成力、主体性などを育成することを目標として設けられている。

また、本学の教育目標として学則第１条で「幅広く深い教養と総合的な判断力を養成し」（資料 4-2-3）とあるように、学生が社会に出て活動するための知識や教養を身につける基礎としての教養教育は、科目編成上での教養教育科目だけでなく、専門教育科目におい

ても、各分野で深めていくことが目指されている。例えば、情報処理教育は教養教育だけでなく専門教育でも重視しており、卒業時には全学生が最低でもワードやエクセルなどは駆使できるようにしている。英語英文学科での「情報メディア演習」や「英語情報教育演習」、国際文化学科での「情報処理概論」や「情報処理演習」、食物栄養学科での「栄養情報処理実習」、生活デザイン学科でのヴィジュアル表現ツールの操作や建築における設計図やファッションにおけるパターン製図での CAD システムの活用など、高度情報処理教育も実践されている。

＜２＞英語英文学科

英語英文学科については、本学全体及び学科の教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）（資料 4-2-2）に基づき、授業科目は教養教育科目及び専門教育科目に大別して編成されている（学修規程別表　資料 4-2-1 ）。

教養教育科目は、現代社会の理解、自然・環境の理解、人間の理解、外国語（フランス語）等に加え、教養演習（１年次前期）を配置している。その趣旨は、主として英語英文学科各教員の研究分野を知るとともに、研究の方法や論文作成の作法など、本学で学ぶための基礎教養を身につけることを目標とする。

専門教育科目の編成に関しては、主に実用英語、英文講読及び英米関係講義、ゼミナールの３つに類型化される。実用英語の分野では、①英語運用能力を養成する科目群、②検定試験を視野に入れた科目群、③情報リテラシーを習得する科目群に大きく分けられる。英文講読及び英米関係講義については、１年生を対象とするものとして、英米文学を中心としたテクストを、精読する習慣を身につけさせることを目的とする科目群を配置している。また２年生を中心に展開している英米関係講義等については、専門的な学問分野について深く学んでいくことを目標にしている。これらの科目群の教育実践によって、幅広く深い教養が養われることが目指される。専門教育科目の３つ目に挙げた編成科目としてのゼミナール（２年次前・後期）は、高等教育機関として本学英語英文学科が展開する好個の教育活動である。学生は、それぞれの専任教員が開講するゼミナールに所属し、課題を自ら発見し掘り下げ、卒業研究として著わすという教育実践が行われている。

＜３＞国際文化学科

国際文化学科については、本学全体及び学科のカリキュラムポリシー（資料 4-2-2）に基づき、学修規程別表（資料 4-2-1）の通り、教養教育科目と専門教育科目に大別して授業科目を編成している。

専門教育科目は「異文化の理解に係わる科目群」、「情報・言語コミュニケーションに係わる科目群」、「実社会への橋渡しとなる科目群（関連科目とも称する）」という３つの科目群によって構成されている。「異文化の理解に係わる科目群」は15の授業科目で編成されており、学生が文化や国際関係を学ぶための基本的視点を獲得することを目標にし、比較文化論、日本文化論、アジア文化論、国際関係論を必修科目としている。学生はこれら必修科目を１年次前期に学ぶ。「情報・言語コミュニケーションに係わる科目群」は29の授業科目で編成しており、異文化コミュニケーション、日本語表現法Ⅰ、情報処理概論、

情報処理演習Ⅰ（基礎）を必修科目としている。日本語表現法Ⅰと情報処理概論は、コミュニケーションに係わる基礎を学ぶものとして１年次の前期に配している。情報処理演習Ⅰ（基礎）は、情報処理の基礎を学ぶものとして１年次後期に配し、異文化コミュニケーションは、学生がこれまで修得したコミュニケーションに関する知識・能力を実社会で発揮するための橋渡しをする授業として、２年次の後期で開講している。その他、英会話Ⅰ～Ⅳ、中国語関連の授業科目、韓国語関連の授業科目を選択必修科目としている。「実社会への橋渡しとなる科目群（関連科目とも称する）」には観光論、ホテル論など５つの授業科目があり、すべて選択科目としている。「実社会への橋渡しとなる科目群」は、学生の関心に合わせて２年次の前期までに履修できるようにして、就職活動に備えられるようにしている。

２年次では各自が探求したいテーマに従って指導教員を選び、その教員が担当する専門演習（２年次前期）及び卒業研究（２年次後期）を受講して、卒業論文や卒業制作を行う。

＜４＞食物栄養学科

食物栄養学科については、本学全体及び学科のカリキュラムポリシー（資料 4-2-2）に則して、学修規程別表の通り（資料 4-2-1）、教養教育科目と専門教育科目に大別して授業科目を編成している。

専門教育科目では、栄養士養成施設として、栄養士法施行規則（昭和23年厚生省令第２号）に定める授業科目群とともに、関連の本学独自の専門教育科目を開講し、体系的に教育課程を編成している。具体的には、栄養士法で規定された「社会生活と健康」、「人体の構造と機能」、「食品と衛生」、「栄養と健康」、「栄養の指導」、「給食の運営」の６分野をおいて、公衆衛生、解剖学・生理学・生化学、食品学・食品加工学・食品衛生学、基礎栄養学・応用栄養学・臨床栄養学、栄養指導論・公衆栄養学概論、調理学・給食管理など、各分野に相応しい授業科目を配置している。

さらに、本学独自の開講科目として老年学、病態病理学、食品品質管理論・食品流通論、栄養士特論・カウンセリング論を加え、管理栄養士を視野に入れたカリキュラム構成としている。高等学校で化学を履修していない学生には基礎実験化学を１年次前期に必修としており、本学科での学修に支障のないようにしている。また、実験・実習科目や、各教員のゼミに入って行う卒業研究では、協調性とコミュニケーション力の向上を図り、病院や給食センター等で行う給食管理実習や、単位化はされていないが、病院、老人福祉施設で行うインターンシップにおいて、現場での実践教育を行っている。

なお、栄養士免許取得には教養教育科目15単位に加えて、専門教育科目で62単位の取得が必要である。本学が定める専門科目の卒業要件48単位より14単位多く必要になるが、栄養士免許取得に必要な授業科目はすべて卒業要件単位となる授業の中に含まれており、学生は過度な負担なく栄養士免許が取得できる教育課程となっている（学修規程別表　資料 4-2-1、『学生便覧』　資料 4-2-6　pp.49-50）。

＜５＞生活デザイン学科

生活デザイン学科については、本学全体及び学科のカリキュラムポリシー（資料 4-2-2）

に基づき、学修規程別表の通り（資料 4-2-1 ）、教養教育科目と専門教育科目に大別して授業科目を編成している。

生活デザイン学科では、ファッション、建築・インテリア、ヴィジュアルの各デザイン領域について広く学べる環境を提供している。その背景には、「人間が生活している空間と、それに関連する事物のデザイン」（資料 4-2-7　p.24 ）という観点で考えた場合、単一のデザイン領域からのアプローチのみでは不十分であり、複数のデザイン領域に精通して、各領域の専門知識と技術を複合的に活用することが重要であるという学科の理念がある。

この理念を反映する教育課程として、専門教育に「基礎科目 」、「専修科目 」、「発展科目」の 3 分野を置き、段階的に専門知識と技能を修得できるようにカリキュラムを編成している。各内容としては、「基礎科目」でデザイン概論、色彩学、基礎造形など、デザインに関わる基本的能力を高める授業科目が、ファッション専修、建築・インテリア専修、ヴィジュアル専修に共通して開講されている（学生は 1 年次前・後期で学ぶ ）。「専修科目」では、ファッション造形演習（ファッション専修 ）、建築・インテリア設計演習（建築・インテリア専修 ）、グラフィックデザイン（ヴィジュアル専修）など、専修ごとに固有の高度な専門知識と技能を身につける授業科目が設けられている（学生は 1 年次・ 2 年次の全期間を通じて学ぶ ）。「発展科目」は、生活環境学、地域・環境デザイン論、広告デザイン論など、全専修にまたがる環境問題や社会問題、ものづくりについて学ぶ授業科目となっている（学生は 2 年次後期で学ぶ ）。これらの集大成として、独自のテーマで 1 年かけて研究または制作に取り組む卒業研究がある。卒業作品の市民への公開発表展示も行っており、学生の制作・研究意欲を高めるうえで大きな役割を果たしている。またインターンシップでは、より実践的な専門能力を身につけるため、近隣の企業や施設の協力を得て実施し、単位を認定している。

なお、教養教育科目15単位に加えて専門教育科目において、ファッション専修では、定められた授業科目32単位を含む48単位以上取得すれば 2 級衣料管理士の資格が得られ、建築・インテリア専修では、定められた授業科目40単位を含む48単位以上取得すれば 1 級建築士及び 2 級建築士の受験資格が得られる。いずれの資格も取得に必要な授業科目は卒業要件となる専門教育科目の中に含まれていて、学生は負担なく資格を取得できる教育課程となっている（学修規程別表　資料 4-2-1 、『学生便覧』　資料 4-2-6　pp.51-53 ）。

（２）教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

〈１〉短期大学全体

本学全体及び各学科のカリキュラムポリシー（資料 4-2-2 ）に則り、教養教育科目と専門教育科目とがバランスよく配置され、学生の水準と期待する達成目標（ディプロマポリシー　資料 4-2-8 ）に相応しい教育内容が提供できているかを、学科会議、教務委員会及び総務委員会、教授会を通して確認している。

授業科目の内容については、各担当教員が学科の教育目標を学科会議などで十分確認しあっており、非常勤講師に対しては、学科の教育目標、科目の設置趣旨などを事前に説明している。

＜２＞英語英文学科

教育課程の編成・実施方針（資料 4-2-2）に基づいた教育内容として挙げられる、教養教育科目のひとつの教養演習は、初年次教育の重要な柱として位置づけている。英語英文学科各教員の研究分野を知るとともに、研究方法や論文作成の方法など、大学で学ぶための基礎教養を身につけることを目標とすると同時に、本を読む力、物事を調べる力、記録する力など、英語英文学科の学生として基本的に必要なスタディスキルを学ばせることを主旨とする（資料 4-2-4　p.22）。

専門教育科目は、実用英語、英文講読及び英米関係科目、ゼミナール（卒業研究）によって構成されている。実用英語科目としては、リーディング、ライティング、アメリカ英語系の英会話Ａ（イギリス英語系は英会話Ｂ）及びオーラル・イングリッシュ等、英語運用能力を習得することを目標とする科目群が配置されている。また演習科目として海外英語演習（２単位・選択　夏季２週間）を、カリフォルニア州立大学サンマルコス校が開設する本学英語英文学科学生向けのプログラムの中で実施している。検定試験（英語に関する）を視野に入れた科目群として、検定英語演習、ビジネス・イングリッシュ等を配置し、英語運用能力向上のための勉学意欲を促進している。さらに情報リテラシーを学ぶ科目群も備えている（資料 4-2-1 ）。

英文講読及び英米関係科目については、イギリス文学講読、アメリカ文学講読等（１年次前・後期）、及びイギリス文学史、英語学概論、レトリック批評、現代アメリカ事情、英語教育学概論等を設けて、専門的な学問分野について深く、かつ横断的に学ばせることを目指している（資料 4-2-1 ）。

ゼミナール（卒業研究）は、学科の各教員の専門分野に基づいた講座であり、科目名として、イギリス文学研究、アメリカ文学研究、英語学研究、現代コミュニケーション学研究、英語習得研究、米国社会と政治研究が開設されている（資料 4-2-1 ）。

また、毎年、岐阜市内のホテルでインターンシップも実施している。

教育目的（資料 4-2-3）、カリキュラムポリシー（資料 4-2-2）、ディプロマポリシー（資料 4-2-8）と教育内容との関連に関する適切性については、毎年、年度末に学科の活動報告を作成する際に確認し、検討している。

＜３＞国際文化学科

教養教育の特色と教養教育科目の内容、専門教育の特色と専門教育科目の内容、編成の方針については、新入生ガイダンスでの配布資料（資料 4-2-9　pp.1-3）に記して学生に周知している。新入生に対する大学教育への導入のための授業として、教養教育科目の中に教養演習を設けている。教養演習では１人の教員が８名前後の学生を担当し、１年次の前期、後期を通じて隔週で実施される。教養演習の内容は『授業計画（シラバス）』（資料 4-2-4　p.23）や、新入生ガイダンスで配布される資料（資料 4-2-9　p.1）で学生に周知している。専門教育科目の中の中国語関連の授業科目では、新入生の中で、すでに高等学校で中国語を学んでいる学生や、中国語検定試験（準４級など）に合格している者は、１年次で開講される初級中国語に関する授業は履修せず、２年次で開講される中級中国語に関する授業科目が履修できるようにしており、学生の中国語学習意欲を促し、中国語能力の

さらなる発展が期待できるようにしている。さらに、中級中国語関連の上位科目として応用中国語を設けており、１年次のうちに中級中国語関連の授業科目を履修した学生は２年次で応用中国語が履修できる（学修規程別表　資料 4-2-1 、新入生ガイダンス2015　資料 4-2-9　p.3 ）。また情報処理に関する各種検定試験１級の取得や情報処理能力を活かした就職を目指す学生には、専門教育科目として情報処理演習Ⅱ（応用）が２年次前期で、情報処理演習Ⅲ（発展）が２年次の後期で履修できる（学修規程別表　資料 4-2-1 、「新入生ガイダンス2015」　資料 4-2-9　p.4 ）。さらに観光分野に関心を持つ学生のために、専門教育科目として観光論やホテル論が開講されている（資料 4-2-1 ）。単位化はされていないが、毎年、岐阜市内のホテルでインターンシップも実施している。

教育目的（資料 4-2-3 ）、カリキュラムポリシー（資料 4-2-2 ）、ディプロマポリシー（資料 4-2-8 ）と教育内容との関連に関する適切性については、毎年、年度末に学科の活動報告を作成する際に確認し、検討している。

＜４＞食物栄養学科

教育目標（資料 4-2-3 ）、カリキュラムポリシー（資料 4-2-2 ）及びディプロマポリシー（資料 4-2-8 ）にある栄養士養成に必要な講義、実験、実習の各授業科目を専門教育科目の中に配置し、栄養士養成施設として必要な科目と要件を設定している（学修規程別表資料 4-2-1 、『学生便覧』　資料 4-2-6　pp.49-50 ）。その内容については、社会の要請の水準を常に検討し、その水準に相応しいものとするよう学科会議等の検討を通じて決定している。すなわち、栄養士としての基礎固め、実務への準備、さらには就職後、実務経験を積みながら管理栄養士を目指すときに役立つ授業科目を用意している（資料 4-2-10）。具体的には、食品学、食品加工学、食品衛生学、食品微生物学、調理学、調理実習、給食管理学、栄養学、解剖学、生化学、さらには栄養士及び管理栄養士に必要となる栄養指導論、臨床栄養学、応用栄養学、病理学、カウンセリング論、情報処理技術など幅広い分野を教授し、食のスペシャリストを養成している（資料 4-2-7 p.19 ）。また栄養士として、協調性や対話力など社会性を身につけるために、教養演習を始めとして教養教育科目を１年次から２年次にかけてバランスよく配置して、学生に履修させている。

教育目的（資料 4-2-3 ）、カリキュラムポリシー（資料 4-2-2 ）、ディプロマポリシー（資料 4-2-8 ）と教育内容との関連に関する適切性については、毎年、年度末に学科の活動報告を作成する際に確認し、検討している。

＜５＞生活デザイン学科

専門教育科目は大きく「基礎科目 」、「専修科目 」、「展開科目」の３分野で構成されているが（資料 4-2-1 ）、既述の学科理念（資料 4-2-7 p.24 ）が特に色濃く反映されているのが「基礎科目」の科目群である。「基礎科目」は学修規程別表（資料 4-2-1 ）にあるように、10科目（講義８科目、演習２科目）で構成されている。このうち、生活材料学、ファッションデザイン論、建築・インテリア概論、インテリアデザイン論、美術・デザイン史、メディアデザイン論の６科目は各専修の専門領域にやや踏み込んだものとなっているが、学科としての方針は「人間が生活している空間と、それに関連する事物のデザイン

を追究していくうえで、専修を問わず理解しておくことが望ましい基本的内容」として位置づけている。そのため生活材料学、ファッションデザイン論はファッション専修の必修科目、建築・インテリア概論、インテリアデザイン論は建築・インテリア専修の必修科目、美術・デザイン史、メディアデザイン論はヴィジュアル専修の必修科目としたうえで、他専修の学生については選択科目として受講可能な形態をとっている。学生が専修の枠にとらわれずにこれらの科目を受講することによって、知識と技術の幅を広げ、またそれをきっかけとして自身の専門領域に関する知見を一層深めることができるように配慮している。

ファッション専修は22科目（講義７科目、演習15科目）の「専修科目」があり、被服造形、発想・表現、商品知識、情報分析、商品計画・商品企画、流通などの内容について学ぶ（資料 4-2-1 ）。また、各種検定試験があり（資料 4-2-7　p.25 ）、本学を試験会場として受験できる体制を整えている。

建築・インテリア専修は22科目（講義11科目、演習10科目、実習１科目）の「専修科目」を設定している（資料 4-2-1 ）。建築・インテリア業界には設計や施行に係わる様々な業種があり、そのために広い領域を網羅した講義科目を置くとともに、設計・デザインの演習科目を通して実践的な能力を高めるよう意図している。リビングスタイリスト資格試験や建築 CAD 検定試験があり、本学を試験会場として受験できる体制を整えている。

ヴィジュアル専修は19科目（講義５科目、演習14科目）の「専修科目」があり、グラフィックデザインやメディアデザインに関わる幅広い内容を取り扱っている（資料 4-2-1 ）。また印刷・出版業界で求められる制作系ソフトウェアのスキル向上にも力を入れており、２年次に開講する演習科目のほぼすべてにおいてコンピュータを活用した課題制作を実施している。

「展開科目」は５科目（講義３科目、演習２科目）を設定している（資料 4-2-1 ）。

教育目的（資料 4-2-3 ）、カリキュラムポリシー（資料 4-2-2 ）、ディプロマポリシー（資料 4-2-8 ）と教育内容との関連に関する適切性については、毎年、年度末に学科の活動報告を作成する際に確認し、検討している。

２．点検・評価

●基準４－２の充足状況

本学全体及び各学科のカリキュラムポリシー（資料 4-2-2 ）に基づいて教育課程を編成し、教育内容を提供している。教育課程・教育内容に対する学生の反応を、授業評価アンケート等で確認し、その適切性を検証しており、当基準をおおむね満たしている。

①　効果が上がっている事項

＜１＞短期大学全体

授業期間の終了に際して行う学生による授業評価アンケートには、総合評価として「授業は全体として満足できるものでしたか」という質問項目を設けている。専任教員が担当する授業に対する「大変満足」と「まあまあ満足」との合計を平成26年度前期、後期、平成25年度前期、後期の順に示すと、英語英文学科では74.3％、76.2％、69.1％、80.6％、国際文化学科80.7％、85.9％、75.3％、83.7％、食物栄養学科72.1％、74.7％、72.0％、

73.8％、生活デザイン学科68.0％、78.6％、80.4％、84.2％であった（『平成26年度前期授業評価アンケート結果』資料 4-2-11、『平成26年度後期授業評価アンケート結果』資料 4-2-12、『平成25年度前期授業評価アンケート結果』資料 4-2-13、『平成25年度後期授業評価アンケート結果』資料 4-2-14）。総じて、７割から８割の学生が毎学期「大変満足」「まあまあ満足」と回答しており、本学の教育課程・教育内容は、学生の期待に応えるものとなっている。

②　改善すべき事項

＜１＞短期大学全体

上述のように、毎学期70～80％の学生が授業に対して満足していると回答する一方、同時に30～20％の学生がそうではないという結果も出ている。「大変満足」「まあまあ満足」に「ふつう」という回答を加えれば、毎回90％を超える学生がそれらの何れかを回答しているが、できるだけ多くの学生の期待に応えることができるよう、学科会議、教務委員会、総務委員会、教授会を通して常に本学の教育課程・教育内容を検討していくことが必要である。

３．将来に向けた発展方策

①　効果が上がっている事項

＜１＞短期大学全体

授業評価アンケートの結果を踏まえ、各学科や各種委員会での協議を継続的に行って教育課程・教育内容を検証してきた。それによって授業は学生の期待に応えるものとなっている。本学の教育課程・教育内容は一定の評価を得ていると考えられる。

②　改善すべき事項

＜１＞短期大学全体

本学では、一時中断していた、学生による卒業時アンケートを平成27年度から再開することになっている。今後は、各学期終了時の授業評価アンケートと卒業時アンケートの結果を総合的に分析、検証しながら、学生の授業に対する期待に応え、学習意欲がさらに高まるように本学の教育課程・教育内容を組織的に検証していく必要がある。

４．根拠資料

資料 4-2-1　学修規程別表（既出 3-6）
資料 4-2-2　カリキュラムポリシー（既出 4-1-3）
資料 4-2-3　岐阜市立女子短期大学学則（既出 1-2）
資料 4-2-4　『授業計画（シラバス）2015』（既出 3-15）
資料 4-2-5　平成27年度前期及び後期時間割
資料 4-2-6　『学生便覧2015』（既出 1-4）
資料 4-2-7　『大学案内2015』（既出 1-6）
資料 4-2-8　ディプロマポリシー（既出 4-1-2）

資料 4-2-9　国際文化学科　「新入生ガイダンス 2015」（既出　1-13 ）

資料 4-2-10　食物栄養学科の紹介

資料 4-2-11　『平成26年度前期授業評価アンケート結果』（既出　3-12 ）

資料 4-2-12　『平成26年度後期授業評価アンケート結果』（既出　3-12 ）

資料 4-2-13　『平成25年度前期授業評価アンケート結果』

資料 4-2-14　『平成25年度後期授業評価アンケート結果』

第４章　教育内容・方法・成果
4-3　教育方法

１．現状の説明

（１）教育方法及び学習指導を適切に行っているか。

＜１＞短期大学全体

短期大学全体の教育課程の編成に関する方針は、カリキュラムポリシーとして次のように謳っている（資料 4-3-1 p.32）。「岐阜市立女子短期は幅広い教養と豊かな人間性を育み、考える力と専門的技能をもって創造的な社会生活を営むことのできる女性の育成を目的とします。このような目的のもと、英語英文科、国際文化学科、食物栄養学科、生活デザイン学科の４学科を設置し、それぞれの分野において以下の方針（カリキュラムポリシー）に基づいて教育課程を編成しています。」その教育課程の編成方針の３つの柱は、以下のように示されている（資料 4-3-1 p.32）。

１．様々な学問分野にわたる教育を実施し、幅広いものの見方、考える力を育み、人間社会と暮らしに対して柔軟に思考する力を養います。学習者が主体的に学びを構成し、深い教養と判断力を養います。
２．専門分野での体系的学習の実践と、分野を超えて幅広く関心のある科目を履修することができるプログラムを設け、分析力、応用力、問題解決力、表現能力など、社会の諸問題に対処するための高い能力の修得をめざします。
３．参加型の少人数教育による充実した指導体制によって、きめ細かで質の高い教育を提供します。

本方針を踏まえて、各学科における具体的な実施方針については、学科別のカリキュラムポリシー（資料 4-3-1　pp.32-33）に明記している。

本学の教育課程の編成・実施方針に基づき、教育目標を達成するために、教養教育科目や各学科の専門教育科目の特性に応じながら、授業の方法は、講義・演習・実験・実習及び実技など、多様な授業形態を組み合わせて行っている。また、本学の強みである少人数教育を活かして、教員１人当たり平均８人程度の学生で構成されるゼミなどの対話・討論・発表型の授業や、学外実習、海外研修（希望者）などフィールド型の授業も盛んに取り入れている。授業は、作成されたシラバスに則って展開され、各教員は、視聴覚機器を最大限活用するなど、学生にとってわかりやすい授業に努めている。

各学科における教育方法及び学習指導を適切に行うために、本学では、入学時に学科別ガイダンスにて、クラス担任が卒業のために必要な要件と単位取得方法について詳細に説明し、２年間を通してバランスよく履修を行うよう新入生に指導している。また、少人数教育を活かして、クラス担任とゼミ担当教員がともに学生を支援するという二重担任制をとって、学生１人ひとりの学修状況・単位取得状況に注意を払い、きめ細やかな指導に努めている。『授業計画（シラバス）』（資料 4-3-2　pp.1-4）には、各教員のオフィスアワーを明記し、学生への個別相談に応じる体制を整えている。

〈２〉英語英文学科

英語英文学科の教育目標については、カリキュラムポリシーを、『学生便覧』（資料 4-3-3 p. 32）に明記し、その教育目標を達成するために、様々な講義並びに演習等を展開している。

ゼミナール（卒業研究）はその代表的なものであり、本学附属図書館、あるいは学外の図書館等において研究のための資料を探し求めることも促している（文献の探し方に関する附属図書館企画にも積極的に参加させている）。また、研究主題の立て方、盗用の回避の仕方、具体的な研究論文の作成方法等を、英語論文演習（２年次前期）によって習得させることに努めている。本科目は、米国現代語学文学協会（MLA）による英語論文書式について主に取り扱っているが、日本語による論文作成にも役立つ内容も併行して学ばせている。

＜読む・書く・話す・聞く＞の４つの基本技能を伸ばすべく、「リーディングⅠ～Ⅳ」、「ライティングⅠ～Ⅳ」、アメリカ英語系の「英会話ＡⅠ～Ⅳ」、イギリス英語系の「英会話ＢⅠ～Ⅳ」、「オーラル・イングリッシュⅠ～Ⅳ」を在学中の２年間にわたり受講させていく体制をとっている。とくに高い英会話力を身につけるために、「英会話Ａ Ⅰ～Ⅳ」の科目担当教員は米国人の専任教員であるのに対して、「英会話ＢⅠ～Ⅳ」の科目担当教員は英国人の非常勤講師を配置して、実用的な幅広い英語運用能力を身につける教育体制ができている。また、日本人の専任教員が担当する「オーラル・イングリッシュⅠ～Ⅳ」においても、英語のみで授業が行われ、学生に対して常に英語を聞いたり話したりする環境が整えられている。英語による、とくに音声面でのコミュニケーション能力の向上及び幅広く深い教養を修得するために、LL教室で実施される「オーラル・イングリッシュⅠ」（１年次前期）においては、米国の時事問題を扱ったリスニング教材を用いて、米国が抱える社会問題に触れ、学生に考えさせ、調べさせ、議論させるという授業展開をとっている。

情報系メディアを使用した授業実践に関しては、「英語情報教育演習」（１年次後期）において、ワープロソフトと表計算ソフトの基本操作を習得し、日本情報処理検定協会の実施する検定試験の合格を目指している。また、インターネット・イングリッシュ（２年次後期）では、インターネットを通して生きた英語に触れ、リーディング力を向上させるとともに、コンピュータを英語教育に役立てるスキルを習得させている。

英語によるコミュニケーション力を養うために、実践教育として、「海外英語演習」（２単位・選択　夏季２週間）がある。当プログラムは、カリフォルニア州立大学サンマルコス校が設置する American Language and Culture Institute （ALCI）が提供する、本学英語英文学科向け特別プログラムに則って行われる英語研修で、学生に人気が高い。平成17年度から平成26年度（平成21年度は新型インフルエンザの影響のため中止）にかけて、これまでに計９回実施され、参加した学生からは好評を得ている。毎年、この１年次のプログラムへの参加を契機に、より長期に海外で英語を学ぶ意欲が促され、２年次を休学して海外に長期留学する学生もいる。

授業の履修方法については、１年生には、入学時に行う新入生ガイダンスにおいて、クラス担任が、『学生便覧』（資料 4-3-3）等を用いて、卒業に必要な単位数の確認も含め

て説明をしている。２年生にも、４月に行われるガイダンスにおいて、『学生便覧』等を用いて履修指導を行っている。

＜３＞国際文化学科

国際文化学科の教育目標については、カリキュラムポリシーを、『学生便覧』（資料 4-3-3 p.32 ）に明記し、その教育目標を達成するために、様々な講義並びに演習等を展開している。

学修規程別表（資料 4-3-4 ）にあるように、専門教育科目のうち「情報・言語コミュニケーションに関わる科目群」のほとんどすべてが演習形態で行われている。教養教育科目として配置されている英語Ⅰ～Ⅳ（英語Ⅰ・Ⅱは必修科目、Ⅲ・Ⅳは選択科目）も含めて、語学関係の授業は、いずれも35名以下で行っており、学生が積極的に授業に取り組み、それに対して教員が丁寧に対応できるようにしている。国際文化学科では、各種検定試験の受験を学生に奨励しているが、なかでも中国語関係の授業では、履修者のほとんどが中国語検定試験準４級以上を取得している。情報処理関係の授業では、38台のパソコンを設置する情報処理室で、学生１人に１台のパソコンを使って行われており、コンピュータによる情報処理能力、情報発信能力の育成が図られている。これによって履修者全員が日本語ワープロ検定２級、情報処理技能検定２級を取得することを目指している。講義形態で行われる授業は、専門教育科目では「異文化の理解に係わる科目群」や「実社会への橋渡しとなる科目群（関連科目）」の授業に多いが、１年生の定員が60名であるところから、その数を大幅に上回る学生数で授業が行われることはなく、教員は比較的丁寧に学生に対応できている。

授業の履修方法については、１年生には、入学時に行う新入生ガイダンスにおいて、クラス担任が、『学生便覧』（資料 4-3-3 ）や配布資料を用いて、卒業に必要な単位数の確認も含めて説明をしている。２年生にも、４月に行われるガイダンスにおいて、『学生便覧』や２年生用のガイダンス資料（資料 4-3-5 ）を用いて、履修指導を行っている。また国際文化学科では、１学年をおおよそ30名ずつの２クラスに分け、それぞれのクラスに担任を配しているが、それに加えて、教養演習の担当教員が、それぞれ担当する教養演習の受講者のアドバイザーにもなる。クラス担任やアドバイザーは担当する学生が卒業するまで継続し、学生からの相談には適宜対応する仕組みを取っている。

＜４＞食物栄養学科

食物栄養学科の教育目標については、カリキュラムポリシーを、『学生便覧』（資料 4-3-3　p.33 ）に明記し、その教育目標を達成するために、様々な授業形態を展開している。

食物栄養学科は栄養士養成施設として、厚生労働省から示された教育内容に則って、専門教育科目を、「社会生活と健康」、「人体の構造と機能」、「食品と衛生」、「栄養と健康」、「栄養の指導」、「給食の運営」の６分野に割り振って、栄養士として必要な知識及び技術が系統的に習得できるカリキュラムを編成している。

１年次には、栄養士として身につけておくべき基礎的な専門教育科目を、講義（基礎栄養学、食品学等）・実験（栄養学実験、食品学実験等）・実習（調理学実習、給食管理実

習Ⅰ等）など、多様な授業形態で開講し、基礎学力の充実強化を図っている。２年次には、１年次に習得した基礎知識を活かし、応用力をつけるために、短期大学では珍しく臨床系の専門分野の充実を図り、「栄養と健康」の分野に、臨床栄養学Ⅱ、臨床栄養学実習Ⅰ・Ⅱを、「人体の構造と機能」の分野に、老年学、病態病理学などを配置して開講している。さらに、将来、栄養士として現場での適応能力を養うために、給食管理実習Ⅱを開講し、病院・給食センター・自衛隊等で実践教育を行なっている。この学外実習の終了後は、学生に報告書の作成及び提出を義務づけている。また、指導教官のもと、卒業研究では、学生の自発的な学習を促すとともに、学生の協調性やコミュニケーション能力の涵養に努めている。

授業の履修方法については、１年生には、入学時に行う新入生ガイダンスにおいて、クラス担任が、『学生便覧』（資料 4-3-3）や配布資料を用いて、卒業に必要な単位数の確認も含めて説明をしている。２年生にも、４月に行われるガイダンスにおいて、『学生便覧』等を用いて履修指導を行っている。

また、学生の自発的な学習を促すために、図書館の利用方法についても図書館の司書によるガイダンスを実施している。さらにクラス担任は、学生１人ひとりの学習状況・単位取得状況を半期ごとに把握して、適時、学生に適切なアドバイスを与えて、学生の主体的な学習をサポートしている。

授業の内容はシラバスを用いて周知を図り、学生による授業評価アンケートの結果を授業改善に活かしている。

〈５〉生活デザイン学科

生活デザイン学科の教育目標については、カリキュラムポリシーを、『学生便覧』（資料 4-3-3　p.33）に明記し、その教育目標を達成するために、ファッション専修、建築・インテリア専修、ヴィジュアル専修ごとに、様々な授業形態を展開している。

生活デザイン学科では、ＡＯ入学試験や推薦入学試験での入学決定者に対して、「予備教育課題」を出し、早期に入学を決めた受験生に対して入学前教育を行っている。実施の目的は、受験という目標を達成した後の学習に対するモチベーションの低下防止と、デザインに対する視点を早期から身につけ、入学直後から高い意識を持って学生生活を送ってもらうためである。課題は、大きく２つに分かれ、一つは、美術館での展示物の鑑賞または本学科卒業研究発表会の視聴と感想に関する課題（３専修共通の課題）、もう一つは、デザイナー研究に関する課題である。高等学校での学習の妨げにならないように、この２つの課題の提出期限は重ならないように配慮している。提出された課題は、その後学科の全教員で閲覧し、評価を添えて返却している。また、予備課題として、入学までに読むことが望ましい推薦図書を挙げている。

１年次前期に開講される教養教育科目の教養演習は、大学生活の出だしを自ら意欲的にスタートできるよう、大学生としての基本姿勢・自ら学ぶ学習スキルを会得することを目的としている。大学とは何かを理解するとともに、学科の教育目標と本学施設の活用方法を学んでいる。次いで、大学生の学習技術として、ノートをとる力・読む力・調べる力・まとめる力・伝える力などを学習することを内容としている。また、岐阜県や愛知県の文

化施設、町並み等の見学、及び鵜飼見学を実施し、その成果をまとめる学外研修を教養演習の一環として行っている。さらに、学外から「生活」「芸術・文化」の分野で活躍する著名人を講師として招き、特別講義を年１，２回実施している。芸術・文化の最先端で活躍している著名人による講義で、学生の学習の上での刺激を受ける貴重な機会となっている。なお、本特別講義は、一般市民も聴講可能にしており、地域貢献の一端も担っている。

生活デザイン学科のカリキュラムは、専門教育科目として、ファッション専修では、講義７科目、演習15科目、建築・インテリア専修では、講義11科目、演習10科目、実習１科目、ヴィジュアル専修では、講義５科目、演習14科目のほか、ゼミ形式の演習２科目、インターシップ１科目を設けている。

指導法は、少人数教育を中心としたゼミ形式の討論・発表型の授業を１年次から採り入れている。また、建築作品や建築工事現場の見学（建築・インテリア専修）、ファッショントレンドセンター、素材トレンドセミナーの聴講や、美術館での特別企画展の鑑賞を、科目単位やゼミ単位で行っている。課題研究、卒業研究では教員１人あたりの学生が10名を超えないよう配慮している。また１年次開講の「課題研究」を、卒業研究に着手する事前段階として位置づけ、学生がゼミ形式の課題遂行の手法を早期から身につけ、２年次にスムーズに卒業研究に着手できる体制をとっている。

授業の履修方法については、１年生には、入学時に行う新入生ガイダンスにおいて、クラス担任が、『学生便覧』（資料 4-3-3）や配布資料を用いて、卒業に必要な単位数の確認も含めて説明をしている。２年生にも、４月に行われるガイダンスにおいて、『学生便覧』等を用いて履修指導を行っている。

（２）シラバスに基づいて授業を展開しているか。

＜１＞短期大学全体

本学のシラバスは、年間開講されるすべての科目について、「シラバス作成注意事項」（資料 4-3-6）に則って、統一された書式で作成されている。作成されたシラバスは、『授業計画（シラバス）』（資料 4-3-2）として刊行し、入学時、各学科ごとに行われるガイダンスで新入生全員に配布されている。シラバスの活用法については、入学時ガイダンスで懇切丁寧に説明されている。授業は、公開したシラバスに基づいて展開されている。（シラバスの記載事項は、①科目名、②配当年次、③単位数、④必修選択の別、⑤担当者、⑥授業概要、⑦授業計画、⑧評価方法、⑨履修条件、⑩教科書、⑪参考書となっている。）

本学では、シラバスに従って授業が展開されているかについて、学生による評価を行っている。半期ごとに、学生による授業アンケートを実施し、学生から見た「授業内容とシラバスとの整合性」、「授業の充実度」、「授業に対する満足度」等が評価され、その結果を受けて、本学全教員が「学生による授業評価に対する分析と対応」を作成し、毎回冊子にまとめて開示し、教員と学生の双方向の評価による授業の改善に努めている（資料 4-3-7）。

＜２＞英語英文学科

シラバスの作成に当たっては、前述の「＜１＞短期大学全体」の箇所で述べた通り、各

教員は、シラバスを統一した書式を用いて作成し、授業の目的、到達目標、授業内容・方法、授業計画、成績の評価方法・基準等を学生に明らかにしいる。

英語英文科では、科目担当教員は、初回の講義の中で、このシラバスを用いて、学生に授業内容等を説明し、周知徹底を図るとともに授業を展開している。

＜３＞国際文化学科

シラバスの作成に当たっては、前述の「＜１＞短期大学全体」の箇所で述べた通り、各教員は、シラバスを統一した書式を用いて作成し、授業の目的、到達目標、授業内容・方法、授業計画、成績の評価方法・基準等を学生に明らかにしいる。

国際文化学科では、科目担当教員は、初回の講義の中で、このシラバスを用いて、学生に授業内容等を説明し、周知徹底を図るとともに授業を展開している。

＜４＞食物栄養学科

シラバスの作成に当たっては、前述の「＜１＞短期大学全体」の箇所で述べた通り、各教員は、シラバスを統一した書式を用いて作成し、授業の目的、到達目標、授業内容・方法、授業計画、成績の評価方法・基準等を学生に明らかにしいる。

食物栄養学科では、科目担当教員は、初回の講義の中で、このシラバスを用いて、学生に授業内容等を説明し、周知徹底を図るとともに授業を展開している。

＜５＞生活デザイン学科

シラバスの作成に当たっては、前述の「＜１＞短期大学全体」の箇所で述べた通り、各教員は、シラバスを統一した書式を用いて作成し、授業の目的、到達目標、授業内容・方法、授業計画、成績の評価方法・基準等を学生に明らかにしいる。

デザイン学科では、科目担当教員は、初回の講義の中で、このシラバスを用いて、学生に授業内容等を説明し、周知徹底を図るとともに授業を展開している。

（３）成績評価及び単位認定を適切に行っているか。

＜１＞短期大学全体

成績評価については、学則第26条（資料　4-3-8）に「授業科目の単位認定は、授業科目を履修して成績審査に合格した者に対して、学長がその授業科目の単位の修得を認定する。」と定め、成績審査に際して、学則第27条（資料　4-3-8）に定めているように、「筆記試験、口述試験、論文、報告書、その他によって行う。」ことになっている。学習の評価に関しては、学則第28条第１項（資料　4-3-8）に、「前条の成績審査の評価は、優、良、可、不可をもって表し、可以上を合格とする。」と定め、さらに、学修規程（資料　4-3-9）第７条や『学生便覧』（資料 4-3-3　p.38）にも明記し、入学時・学年始めのガイダンスにおいて学生に周知されている。

科目担当教員は、シラバスで、あらかじめ学生に提示した成績評価方法（出席状況、授業態度、提出物、定期試験などの成績）に基づき、成績評価を行い、可以上の者を合格とし、単位認定を行っている。

成績評価の客観性・公平性・透明性を担保するための措置として、シラバスに評価の考え方を明示しているほか、平成19年度から学生からの成績評価に関する異議申し立て制度を整えている（学修規程第９条　資料 4-3-9 ）。仮に学生からの成績に対する疑問が提示され、成績開示後、所定の期日までに異議を申し立てが行われた場合、該当教員はその異議に対して、採点された答案を本人に閲覧させるなどの回答を行うこととしている。成績評価に関する異議申し立て制度についても『学生便覧』（資料 4-3-3　p.38）に明記されており、入学時・学年始めのガイダンスにおいて学生への周知が図られている。

単位認定については、学修規程第３条第１項（資料　4-3-9 ）に、「履修科目の単位は、学則第26条の規定に従い、次の各号の条件をみたした場合、これを認定する。⑴講義、演習、実験、実習、実技など、所定の日課に従い授業を受ける。⑵単位認定試験（追・再試験を含む。）又はこれに代わるレポート、作品の審査をうける。⑶試験又は審査により、可以上の成績と判定される。」と定められているほか、『学生便覧』（資料 4-3-3　p.31）にも明記されている。

また、単位の計算方法については、学則第23条（資料　4-3-8 ）に、「各授業科目の単位数は、１単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じて、その授業による教育効果や授業時間外の必要な学修等を考慮して、次の基準によるものとする。⑴講義については、15時間の授業をもって１単位とする。⑵演習及び実技については、30時間の授業をもって１単位とする。⑶実験及び実習については、45時間の授業をもって１単位とする。」と定め、『学生便覧』（資料 4-3-3　p.31）にも記載されている。

既修得単位の認定については、本学に入学する以前に他の大学や短期大学などで修得した単位を、30単位を上限とし、本学の授業科目の単位として認定する制度があり、学則第29条、第30条（資料　4-3-8 ）及び『学生便覧』（資料 4-3-3　p.30）に明記されており、これらに基づき、単位認定を行っている。

本学全体の卒業認定方針については、ディプロマポリシー（資料 4-3-10 p.40）に、「岐阜市立女子短期大学の卒業認定方針（ディプロマポリシー）では、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生の卒業を認定します。（以下省略 ）」と明示している。

卒業の要件については、学則第31条に、「学生が本学を卒業するには、本学に２年以上在学し、次の各号に定める単位を修得しなければならない。具体的な卒業の要件は学修規定に定める。⑴教養教育科目、15単位以上。⑵専門教育科目、48単位以上。（以下省略 ）」と定め、『学生便覧』（資料 4-3-3　p.39）にも明記し、あらかじめガイダンス等で学生に周知している。卒業見込みの学生に対しては、これらの卒業要件を満たしているかどうかについて、教務委員会で審議を行い、教授会で最終判定を行っている。

＜２＞英語英文学科

英語英文学科の授業科目の内容や授業形態を考慮して、前述した「＜１＞短期大学全体」の中の「単位の計算方法」に沿って単位を設定している。

成績評価及び単位認定については、科目担当教員が、シラバスで、あらかじめ学生に提示した成績評価方法（出席状況、授業態度、提出物、定期試験などの成績）に基づき、成績評価（優、良、可、不可）を行い、可以上の学生を合格とし、適切に単位認定を行っている。

〈３〉国際文化学科

国際文化学科の授業科目の内容や授業形態を考慮して、前述した「〈１〉短期大学全体」の中の「単位の計算方法」に沿って単位を設定している。

成績評価及び単位認定については、科目担当教員が、シラバスで、あらかじめ学生に提示した成績評価方法（出席状況、授業態度、提出物、定期試験などの成績）に基づき、成績評価（優、良、可、不可）を行い、可以上の学生を合格とし、適切に単位認定を行っている。

〈４〉食物栄養学科

食物栄養学科の厚生労働省から提示された教育内容と単位数を踏まえて、食物栄養学科のカリキュラムは編成され、授業科目の内容や授業形態を考慮して、前述した「〈１〉短期大学全体」の中の「単位の計算方法」に沿って単位を設定している。

成績評価及び単位認定については、科目担当教員が、シラバスで、あらかじめ学生に提示した成績評価方法（出席状況、授業態度、提出物、定期試験などの成績）に基づき、成績評価（優、良、可、不可）を行い、可以上の学生を合格とし、適切に単位認定を行っている。

〈５〉生活デザイン学科

生活デザイン学科の授業科目の内容や授業形態を考慮して、前述した「〈１〉短期大学全体」の中の「単位の計算方法」に沿って単位を設定している。

成績評価及び単位認定については、科目担当教員が、シラバスで、あらかじめ学生に提示した成績評価方法（出席状況、授業態度、提出物、定期試験などの成績）に基づき、成績評価（優、良、可、不可）を行い、可以上の学生を合格とし、適切に単位認定を行っている。

２．点検・評価

●基準４－３の充足状況

本学では、教育課程の編成・実施方針を定め、それらに沿って各学科の教育方法が段階的かつ体系的に構築されている。また、教育方法については、新年度早々、各学科ごとに前年度行った教育目標の達成度や今年度行う教育目標について、教務委員会、総務委員会及び教授会で検証・確認作業を行い、今後の課題の把握に努めている。

シラバスに基づいた授業展開や教育効果については、学生からの授業評価アンケートの調査結果を活用し、授業の方法等の適切性についての定期的な検証を行っている。当調査

結果を教育方法及び学習指導のあり方への検討材料とし、教育内容の改善にも努めていることから、同基準を充足している。

①　効果が上がっている事項

＜１＞短期大学全体

学則に示された本学の教育目的及び教育目標に基づいて、これまで教員に共有されてきた本学の具体的な教育目標及び専門教育科目の特色を、平成26年度にカリキュラムポリシー及びディプロマポリシーとして表わし明文化した。このことによって、本学の教育目的及び教育目標が一層明らかとなり、教職員や学生、または社会に対して発信・説明することができるようになった。各学科のカリキュラムポリシー及びディプロマポリシーについても同様なことが言える。

②　改善すべき事項

＜１＞短期大学全体

カリキュラムポリシー及びディプロマポリシーの適切性については、今後、学生の教育目標の達成度等を踏まえて、教務委員会、総務委員会及び教授会において、定期的な検証を行う必要がある。

３．将来に向けた発展方策

①　効果が上がっている事項

＜１＞短期大学全体

本学では、附属図書館や自習室を整備し、その利用を奨励することで、自主的学習を促している。この自主的学習を促すため、附属図書館の利用方法についてもクラス別に図書館職員によるガイダンスを実施している。また、学生の自習用のために供与されている情報処理自習室には46台のパソコンを設置しており、授業のない時間に学生が、インターネットを通じて資料集めをしたり、レポート作成を行ったりしている。さらに放課後は、それぞれ38台のパソコンを設置する２つの情報処理教室を開放して、自由に使えるようにしている。結果的に、学生数 506 人（平成27年４月６日現在）に対して、 120 台ほどのパソコンが放課後には利用可能となり、学生の自主的学習を促す環境が整えられている。

②　改善すべき事項

＜１＞短期大学全体

学生の主体性、積極性、社会性を伸ばすための教育的工夫が、今後の課題である。そのためには、ゼミ以外の講義形式の授業においても、学生との対話形式をもっと導入するなどの工夫や、参加型授業やワークショップ形式などの授業なども交えて、自己の意見を持ち表現することを訓練するための取り組みを積極的に行う必要がある。

本学では、学生の自主性を重んじ、１年間に履修登録できる単位数の上限が設定されていない。これまで、これが不備で不都合が生じた事例はないが、今後、１年間に履修登録できる単位数の上限を設定するかどうかについては検討の余地がある。

４．根拠資料

資料 4-3-1　カリキュラムポリシー（既出 4-1-3）
資料 4-3-2　『授業計画（シラバス）2015』（既出 3-15）
資料 4-3-3　『学生便覧2015』（既出 1-4）
資料 4-3-4　学修規程別表（既出 3-6）
資料 4-3-5　国際文化学科「2015　２年生ガイダンス」
資料 4-3-6　シラバス作成注意事項
資料 4-3-7　『平成26年度授業評価アンケート結果』（既出 3-12）
資料 4-3-8　岐阜市立女子短期大学学則（既出 1-2)
資料 4-3-9　学修規程
資料 4-3-10　ディプロマポリシー（既出 4-1-2）

第４章　教育内容・方法・成果
4-4　成果

１．現状の説明

（１）教育目標に沿った成果が上がっているか

＜１＞短期大学全体

本学では、建学の理念を踏まえ、女子に対して幅広く深い教養及び総合的な判断力を養成し、豊かな人間性を涵養するとともに、専門的な知識と技能を授け、有為な社会生活を営み、かつ地域社会の発展に貢献する人材を養成することを方針として、ディプロマポリシー（資料 4-4-1）、カリキュラムポリシー（資料 4-4-2）を策定し、明示しており、それらの方針を踏まえて具体的な教育実践が行われている。教育の成果について一様に書き表すことには困難さが伴うが、本学の教育成果を示す一つの指標として、就職率および進学率（主に四年制大学への編入学を希望する者の達成率）を参照するならば（資料 4-4-3）、最近５年間（平成22年度～平成26年度）の本学全体の就職率は94.1～ 97.2% であり、進学率は95.3～100%となっており、一定の成果が得られているものと認められる。

＜２＞英語英文学科

英語英文学科の教育目標は、「英語コミュニケーション能力を身につけ、英語と英米文化に関して理解を深めることで未知なる発想様式に目を開き、国際感覚を養い、国際社会や地域社会で積極的に活躍できる人材の養成」であり（学則第３条）、この目標の実現に向けて教育実践が展開されている。

英語教育分野に関しては、実用英語、英文講読及び英米関係講義、ゼミナールのそれぞれの教育の成果をすべて可視化することは困難を伴うが、数値的に得られる結果に限定して示すならば、英語運用力の成果については、 TOEIC の結果を参照することできる。１年次５月時点での TOEIC の平均点は 410 点であり、卒業までには 125 点程度の向上が見られている（資料 4-4-4 表１）。

情報教育に関しては、日本語ワープロ検定及び情報処理技能検定（表計算）において一定程度の成果を収めている。例えば、日本語ワープロ検定は、準１級：６名中６名合格（合格率100%）、２級：38名中20名合格（合格率 52.6% ）、情報処理技能検定は、１級：８名中８名合格（合格率100%）、２級：39名中35名合格（合格率 89% ）であった（平成26年度末における１年次学生の成績）。

英文講読及び英米関係講義並びにゼミナール等の教育の成果に関して妥当な評価指標を提示することは困難を伴う。四年制大学等への進学者数を、専門領域への勉学意欲を喚起したことを測るものとして捉えると、過去５年間の進学状況が一つの指標として示される（資料 4-4-5 表２）。進学率（卒業者数に対する進学者数の割合）は、 15.4～ 31.4% であり比較的高い値となっている。

また、平成26年度の就職率は100%（就職希望者36名中36名決定）であり、進学率も100%（進学希望者13名中13名進学）であり、高い進路決定率となっている（資料 4-4-6）。

＜３＞国際文化学科

国際文化学科の教育目標は、「世界の多様な文化や価値観を理解し、言語コミュニケーション能力や情報コミュニケーション能力を身につけ、国際化・情報化した現代の社会において積極的・主体的に活躍できる人材の養成」であり（学則第３条）、この目標の実現に向けて教育実践が展開されている。

学生の総合的な学習成果を評価、検証するための取り組みとして、卒業論文や卒業制作を実施している。２年次には各自が探求したいテーマに従って指導教員を選び、その教員が担当する専門演習（２年次後期）及び卒業研究（２年次後期）を受講して、卒業論文や卒業制作を行う。卒業論文は指導教員ごとに製本され、学生に配布されるとともに、教員研究室もしくは図書館に保存され、公表されている。情報処理の能力を更に高めたい学生は、卒業制作として Web サイトなどの作品を制作し、本学科と高大連携事業を行っている岐阜市立商業高校の教員生徒も参加して発表会を行っている。卒業論文や卒業制作は学生の考える力や構成力、主体性などを育成する上で大きな成果をあげており、２年間の学習成果の集大成として位置づけられている。教育目標に掲げる語学や情報に関するコミュニケーション能力習得の具体的成果として、学生に各種検定試験の受験を奨励している。各種検定試験の受験料の補助も行っている。

平成26年度の情報処理に関連する資格として、情報処理能力検定［表計算］は、１級合格者８名、２級合格者34名であった。日本語ワープロ検定は、１級合格者３名、２級合格者32名、準２級合格者22名であった。ホームページ検定は、１級合格者13名、２級合格者６名であった。文書デザイン検定は、１級合格者11名、プレゼンテーション検定は、１級合格者３名であり、更に日本情報処理検定協会検定委員長賞受賞者４名であった。

語学に関連する資格として、中国語に関わる検定試験では、HSK6級（最上級）合格者１名、４級合格者１名、中国語検定試験２級合格者１名、３級合格者１名、４級合格者６名、準４級合格者37名であった。英語に関わる検定試験では、英検２級合格者４名、TOEIC800点を超えたもの２名（最高点 845 点）であり、いずれも多くの成果が得られている（資料 4-4-7 ）。

また、平成26年度の卒業生の進路については、就職率は 92.9% （就職希望者56名中52名決定）であり、進学率は 83.3% （進学希望者６名中５名進学）であった（資料 4-4-7 ）。本学科卒業生の就職先での評価も高く、企業によっては、その企業に就職した卒業生を通じて、求人情報がもたらされることもある。

＜４＞食物栄養学科

食物栄養学科の教育目標は、「人々の健康維持・増進を図ることを目的に、人体、疾病、食品関係など幅広い分野の専門知識を身につけ、健康な食生活を企画・実践できる人材と、地域社会において栄養指導などに積極的役割を果たせる栄養士の養成」であり（学則第３条）、この目標の実現に向けて教育実践が展開されている。

食物栄養学科に入学した学生は、栄養士資格を取得し卒業することを目指し、ほぼ全員が栄養士資格を取得して卒業する。栄養士に加え、平成26年度の情報処理に関連する資格取得では、日本情報処理検定協会「検定委員長賞」受賞１名、日本語ワープロ１級２名、

準１級１名、２級４名、準２級以下８名、スピード日本語１級１名、情報処理表計算３級以下２名、文書デザイン１級１名であった（資料 4-4-8 ）。

また、平成26年度の就職率は100%（就職希望者52名中52名決定）であり、進学率も100%（進学希望者５名中５名進学）であり、高い進路決定率となっている（資料 4-4-6 ）。

＜５＞生活デザイン学科

生活デザイン学科の教育目標は、「ファッション、建築・インテリア、ヴィジュアルなどの分野において、素材選定から設計、制作に至るデザインの専門知識や技能を身につけ、人々の生活環境の向上に活躍できる人材の養成」であり（学則第３条）、この目標の実現に向けて教育実践が展開されている。

単一のデザイン領域の学修に留まらず、幅広くデザインを学ぶべきとの意図から基礎科目の科目群を設定しているが、その試みはおおむね成功しているといえる。基礎科目の受講状況をみると、大半の学生が選択科目の基礎科目を複数履修しており、他専修の知識・技術を学ぶ重要性は学生にも十分伝わっていると考えられる。多くの学生が２科目以上の展開科目を履修しており（卒業要件は展開科目１科目２単位を取得）、学生の他分野への関心の高さがうかがえる。

専修固有の高度な専門知識と技術を身につけるべく設定された専修科目についても、一定の評価ができるものと考える。平成24年度本学科卒業生の就職内定者のうち、専門職への就職率は 66.0% で、四年制大学と比べて不利とされる専門職への就職に対して一定の成果をあげている。これは本学が実施している教育課程が、企業や団体において必要とされる専門能力の修得という点で評価を得た結果であると考えられる。

教育課程に関連する資格取得についても、良好な結果が出ている（資料 4-4-9 ）。色彩検定については、色彩検定協会が受験結果を審査し、優秀な成績を収めた団体に「優秀賞」と「文部科学大臣賞」を授与している。本学科はこれまで優秀団体賞を４回、文部科学大臣賞を１回受賞しており、資格取得に関する手厚い支援が得られることへの学生の満足度は高い。

また、２級衣料管理士や建築士受験資格など単位取得にともなう資格取得についても学生の関心は高い。２級衣料管理士を取得した学生の中には、卒業後にアパレル企業の品質管理部門や検査機関に就職したものも多く、その知識と技術を大いに役立てている。建築士受験資格についても、短期大学として受験資格が得られる全国でも数少ない大学であり、本学科の特色の一つとなっている。本学科への志願動機としてこれらの資格取得環境を挙げる受験生も多く、学生のニーズに適切に対応した制度を運用できているものと考えられる。

研究内容の評価についても、近年、卒業制作・設計作品を対象とした全国規模のコンテストで複数の学生が入賞をしており、外部からの評価も高まっていると考えられる（資料 4-4-9 ）。

また、平成26年度の就職率は 93.0% （就職希望者57名中53名決定）であり、進学率は 100%（進学希望者２名中２名進学）であった（資料 4-4-6 ）。

（２）教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

＜１＞短期大学全体

教育成果を数量的に計測することは困難をともなうが、本学としては卒業時の就職率、進学率、各種検定試験、資格試験の合格者数を目安に成果測定の一部にしている。これらは毎年データを集約し、点検・検証をしている。

具体的には、毎年３月に各委員会（教務委員会、厚生委員会、進路支援委員会、入試委員会、教育・科学研究委員会、環境・地域交流センター運営委員会、情報システム委員会、将来構想委員会）において、その年度の活動報告をまとめ、点検・検証を行うとともに翌年度の改善に結びつけた活動計画を策定している。その内容を翌年度の４月の教授会において報告し、全学的に共有されるシステムとなっている。

就職率、進学率においては、毎月、進路支援委員会において就職・進学に関するデータを集計し状況を把握するとともに、各学科の学科会議において逐次報告され、全教員が情報を共有している。３月の学科会議において１年間を通した検証を行い、今後の改善に結びつけている。

授業内容においては、全学的に前期および後期のそれぞれにおいて、授業が終了した段階で 1,2 年生の全学生に対して授業評価アンケートを実施し、各担当教員に結果を戻し、新たな方法を求めるというサイクルを確立している。

＜２＞英語英文学科

英語英文学科では、毎年３月にその年度の活動報告をまとめ、点検・検証を行うとともに翌年度の改善に結びつけた活動計画を策定し、４月の教授会において報告している。ここで、活動報告および活動計画の項目は、教育、学生指導、地域貢献、大学運営等に関わる項目としている。平成27年度の活動計画として、英語英文学科では特に以下の項目を挙げている（資料 4-4-10）。

・海外英語演習、就職・進学希望者への組織的な支援の継続
・検定試験の更なる向上
・進学ガイダンス、高校訪問などの積極的な活動

＜３＞国際文化学科

国際文化学科では、毎年３月にその年度の活動報告をまとめ、点検・検証を行うとともに翌年度の改善に結びつけた活動計画を策定し、４月の教授会において報告している。平成27年度の活動計画として、国際文化学科では、特に以下の項目を挙げている（資料 4-4-11）。

・学外授業による教育内容と方法の充実
・学生の進路決定の全面的な支援
・国際交流と海外との学術交流の積極的な推進
・研究成果の情報発信と社会連携・社会貢献の積極的な推進
・受験生へのアドミッションポリシーの周知と意欲ある学生の受け入れ

〈４〉食物栄養学科

食物栄養学科では、毎年３月にその年度の活動報告をまとめ、点検・検証を行うとともに翌年度の改善に結びつけた活動計画を策定し、４月の教授会において報告している。平成27年度の活動計画として、食物栄養学科では、特に以下の項目を挙げている（資料 4-4-12）。

・栄養士養成教育の充実
・インターンシップの支援
・各種情報処理検定受験の奨励・指導・支援
・編入学試験の指導・支援
・学科独自の企業説明会の開催
・２年生による１年生対象の就職ガイダンスの実施

〈５〉生活デザイン学科

生活デザイン学科では、毎年３月にその年度の活動報告をまとめ、点検・検証を行うとともに翌年度の改善に結びつけた活動計画を策定し、４月の教授会において報告している。平成27年度の活動計画として、生活デザイン学科では、特に以下の項目を挙げている（資料 4-4-13）。

・受験生の確保および学力維持の方策
・休学、退学者減少に向けた方策
・３専修（ファッション専修、建築・インテリア専修、ヴィジュアル専修）体制の強化による教育の質の向上
・学生の就職先・編入先の維持・開拓
・デザインを基軸とした地域連携の推進（必要とされる大学）

この他に本学科独自に、「新入生の意識調査」及び「卒業生の意識調査（卒業時満足度調査）」を行っている。新入生の意識調査では、本学科に入学した理由や受験を薦めた人物、取得したい資格などを把握できるように結果をまとめ、取得支援する資格の見直しなどに反映している。また、卒業生（卒業時）の意識調査では、カリキュラムに対する満足度や興味をもって取り組んだ科目、もっと深く学びたかった科目、カリキュラムにはなかったが学びたかった科目、卒業研究の満足度などを調査し、授業や就職先についてミスマッチが生じていないかなどの確認を行っている。

これらのアンケート調査を通じて、学科に在籍する学生の意見を幅広く聴取し、教育課程や教育内容・方法の改善に役立てているほか、日常的に学生との対話を心がけ、問題の早期発見、早期改善に努めている。

（３）学位授与（卒業認定）を適切に行っているか。

〈１〉短期大学全体

本学は学位授与方針を、ディプロマポリシーとして策定し、その方針を定め、規程のうちに単位認定の方法、卒業のための必須要件を定めている。これらは『学生便覧』（資料

4-4-14）および『授業計画（シラバス）』（資料 4-4-15）に記載され、４月の新入生ガイダンスおよび２年生ガイダンス時に学生に周知している。

学位授与までの過程は、まず卒業仮判定資料（資料 4-4-16）に基づき、10月に教務委員会によって判定を行う。次いで、卒業判定資料（資料 4-4-17）に基づき、２月に教務委員会、総務委員会および教授会で判定し、学長が認定するというシステムを確立している。

＜２＞英語英文学科

英語英文学科の学位授与方針、学則第31条、第32条及び学位規程に則り、修業年限以上在籍し、かつ学修規程第16条に定めた卒業に必要な修得単位数を満たしていることを卒業判定会議（教授会）において判定し、その結果を受けて学長が卒業認定を行っている。卒業認定を受けた者には、学位規程２条（学修規程　資料 4-4-18）に基づき、短期大学士（英語英文学）を授与している。

＜３＞国際文化学科

国際文化学科の学位授与方針、学則第31条、第32条及び学位規程に則り、修業年限以上在籍し、かつ学修規程第16条に定めた卒業に必要な修得単位数を満たしていることを卒業判定会議（教授会）において判定し、その結果を受けて学長が卒業認定を行っている。卒業認定を受けた者には、学位規程２条（学修規程　資料 4-4-18）に基づき、短期大学士（国際文化学）を授与している。

＜４＞食物栄養学科

食物栄養学科の学位授与方針、学則第31条、第32条及び学位規程に則り、修業年限以上在籍し、かつ学修規程第16条に定めた卒業に必要な修得単位数を満たしていることを卒業判定会議（教授会）において判定し、その結果を受けて学長が卒業認定を行っている。卒業認定を受けた者には、学位規程２条（学修規程　資料 4-4-18）に基づき、短期大学士（食物栄養学）を授与している。

なお、卒業仮判定時および卒業判定時に栄養士資格の付与に対する判定も同時に行っている。

＜５＞生活デザイン学科

生活デザイン学科の学位授与方針、学則第31条、第32条及び学位規程に則り、修業年限以上在籍し、かつ学修規程第16条に定めた卒業に必要な修得単位数を満たしていることを卒業判定会議（教授会）において判定し、その結果を受けて学長が卒業認定を行っている。卒業認定を受けた者には、学位規程２条（学修規程　資料 4-4-18）に基づき、短期大学士（生活デザイン学）を授与している。

２．点検・評価

●基準４－３の充足状況

本学は、教育目標を学則に定め、教育目標に基づいた、学位授与方針（ディプロマポリシー）を定め、その方針を踏まえて教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）を定めている。また、授業改善のための組織的担保もなされている。学位授与にあたっても、学位授与方針（ディプロマポリシー）を定め、諸規定に明記し、同時に学生にも周知して、組織的に対応をしていることから、同基準をおおむね満たしている。

①　効果が上がっている事項

〈１〉短期大学全体

特になし。

②　改善すべき事項

〈１〉短期大学全体

ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーはまだ定期的な検証を経ていない、という課題を受け、教務委員会、総務委員会及び教授会において、毎年度この検証を行う必要がある。

また、学生の本学に対する満足度（教育内容、進路、教職員の対応、学習環境、課外活動、施設・設備など）を把握し、教育活動を改善していくために、アンケート調査等を実施し、広く学生の声を集める必要がある。一部の学科においては卒業時におけるアンケートを継続的に実施しているが、全学的な規模においての実施は暫らく中断している。平成27年度からは、質問項目を見直し、全学的に卒業時における調査を再開することとしたが、毎年、結果についての検証を行い、教育実践の成果の向上に役立てていく必要がある。

３．将来に向けた発展方策

①　効果が上がっている事項

〈１〉短期大学全体

特になし。

②　改善すべき事項

〈１〉短期大学全体

本学の教育方針には、専門性を高めることに加え、教養を高めることが挙げられている。教養教育の重要性を考慮し、２年間という短い期間の中でどれだけのことができるのかを追求し、教養教育科目に着目した新たなカリキュラムを編成していく必要がある。

また、専門的な教育に対する成果を評価する方法として、資格取得数などの数値化で判断することは可能であるが、教養にかかわる講義に対する成果を評価することは重要であるにもかかわらず、その可視化は極めて困難である。今後これらの成果を評価する方法を構築する必要がある。

４．根拠資料

資料 4-4-1　ディプロマポリシー（既出 4-1-2）
資料 4-4-2　カリキュラムポリシー（既出 4-1-3）
資料 4-4-3　進路決定状況一覧表
資料 4-4-4　英語英文学科成果一覧表　表 1
資料 4-4-5　英語英文学科成果一覧表　表 2
資料 4-4-6　平成26年度進路決定状況
資料 4-4-7　平成27年度第１回教授会資料 12　p.47「平成26年度　国際文化学科の活動報告」
資料 4-4-8　平成27年度第１回教授会資料12　pp.51-52「平成26年度　食物栄養学科の活動報告」
資料 4-4-9　生活デザイン学科資格取得状況一覧表
資料 4-4-10　平成27年度第１回教授会資料12　pp.45-46「平成27年度　英語英文学科の活動計画」
資料 4-4-11　平成27年度第１回教授会資料12　pp.49-50「平成27年度　国際文化学科の活動計画」
資料 4-4-12　平成27年度第１回教授会資料12　pp.54-55「平成27年度　食物栄養学科の活動計画」
資料 4-4-13　平成27年度第１回教授会資料12　p.60「平成27年度　生活デザイン学科の活動計画」
資料 4-4-14　『学生便覧2015』（既出1-４）
資料 4-4-15　『授業計画（シラバス）2015』（既出　3-15）
資料 4-4-16　平成26年度卒業仮判定資料
資料 4-4-17　平成26年度卒業判定資料
資料 4-4-18　学修規程（既出 4-3-9）

第５章　学生の受け入れ

１．現状の説明

（１）学生の受け入れ方針を明示しているか。

＜１＞短期大学全体

本学では、岐阜市立女子短期大学の教育に関する基本目標に掲げる教育理念に沿いつつ、各学科での理念・目的に応じた学生の受け入れ方針（アドミッションポリシー）を定め、本学が求める学生像を明確化している。現在のアドミッションポリシーは平成26年度第２回教授会において改訂されたものである（資料 5-1 ）。その内容は『岐阜市立女子短期大学学生募集要項』（資料 5-2 ）、及び本学 Web サイト（資料 5-3 ）上で公表している。募集要項は夏季休業中と10月下旬の大学祭中に行うオープンキャンパス及び各高等学校・新聞社等が主催する進学ガイダンスで高校生に配布し、学生の受け入れ方針についても説明している。

本学のアドミッションポリシーは、表 5-1 の通りである。

表 5-1　本学のアドミッションポリシー

必要な基礎学力と豊かな感性を備え、自ら学ぶ姿勢をもって、積極的に問題解決と社会に向き合う力を有する学生を求めます。そのため教育理念・目標と各学科の特性に応じ、適正かつ多様な入試を実施し、教育を受けるのにふさわしい学生の能力・適正等を多面的かつ公正に評価し、入学者の選抜を行います。

＜２＞英語英文学科

本学の学生の受け入れ方針を踏まえ、英語英文学科のアドミッションポリシーは以下のように定めている（表 5-2 ）。

表 5-2　英語英文学科のアドミッションポリシー

英語英文学科は、英米及び英語圏の言語、文学、文化などを学ぶことを通して、自己と世界に対して目を開き、幅広く深い教養を修得するとともに高い語学力を身につけ、国際的な場面や地域社会で活躍できる自立した女性を育成することを目指しています。 本学科では、充実した実用英語カリキュラムにより実践的な英語力を身につけることを目標にしています。あわせて、英語学や英米文学などの専門科目群を通して、英語という言語そのものや、その背景にある文化を多面的に学び、深い教養に裏打ちされた英語コミュニケーション能力の習得を目指します。 このような教育目標のもとで、基礎的な英語力を身につけており、英語や英米文化に深い関心があり、自らの可能性を伸ばそうとする意欲に満ちた学生の入学を期待しています。

＜３＞国際文化学科

本学の学生の受け入れ方針を踏まえ、国際文化学科のアドミッションポリシーは以下のように定めている（表 5-3 ）。

表 5-3　国際文化学科のアドミッションポリシー

国際文化学科は、世界の多様な文化や価値観を理解し、言語コミュニケーション能力や情報コミュニケーション能力を身につけ、国際化・情報化した現在の社会において積極的・主体的に活躍できる人材の育成を目的としています。 そのために、日本を含めた世界の多様な文化や価値観を学び、相互の差異を理解し、互いに尊重し合うことのできる豊かな国際感覚の育成を目指します。また、国際的な意思疎通と相互理解のために、英語・中国語・韓国語の実践的な語学力・会話能力の育成を行うとともに、母語としての日本語運用能力の向上と、情報化社会に対応するうえで必要なコンピューターの実用能力の向上を目指します。 上記のような本学科の教育目標に共感を持ち、積極的かつ主体的にこれらの目標に取り組んでいける人の入学を期待しています。

＜４＞食物栄養学科

本学の学生の受け入れ方針を踏まえ、食物栄養学科のアドミッションポリシーは以下のように定めている（表 5-4 ）。

表 5-4　食物栄養学科のアドミッションポリシー

食物栄養学科は、栄養や食生活の面から健康を維持・増進させることだけでなく、人体の構造と機能、食品と衛生、各種疾病の予防や食事療法、栄養の指導、給食の運営に至るまでの幅広くきわめて重要な分野を学びます。本学で高度な栄養教育を受け、優秀な栄養士として地域社会において積極的役割を果たせる人材、健康な食生活を企画・実践できる人材を養成します。 栄養士には、高度な専門知識・技能のほか、協調性やコミュニケーション力など総合的な能力が必要とされます。本学は、それらを徹底した少人数教育により指導しています。このような教育環境の中で「食」と「健康」のスペシャリストを目指し、社会のために役立ちたいという強い意志と大きな夢を抱いている学生の入学を期待しています。

＜５＞生活デザイン学科

本学の入学者受け入れ方針を踏まえ、生活デザイン学科のアドミッションポリシーは以下のように定めている（表 5-5 ）。

表 5-5　生活デザイン学科のアドミッションポリシー

生活デザインは、人間が生活している空間と、それに関連する事物のデザインを追究する学科です。ファッション専修と建築・インテリア専修、ヴィジュアル専修から構成されています。 我々が考えるデザインとは「ものつくり」に関わる計画や意匠だけでなく、人間が生きていく上で必要なデザイン的思考、智慧・哲学でもあります。本学科では「ものつくり」と「智慧」を習得した「専門性を有する教養人」「教養を有する専門家」の輩出を目指します。 本学科では、このような教育目標を理解した上で、基礎的な学力・論理的な思考力を有するとともに、生活デザイン学科で学びたいという強い意志を持っている人の入学を望んでいます。この学びに対する前向きな姿勢が、専門的な知識・技術を修得しようという目的意識の向上につながっていきます。旺盛な意欲と若々しい感性に満ちた学生の入学を期待しています。

（２）学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選考をおこなっているか。

〈１〉短期大学全体

本学では、短期大学全体及び各学科のアドミッションポリシーに沿い、学生の受け入れ方法として、「一般入学試験」と「特別選抜試験」を実施している（資料 5-2 ）。

「一般入学試験」は「大学入試センター利用の入学試験」（以下「センター入試」という。）と、「本学独自入学試験」（以下「独自入試」という。）の２種の選抜方法から成る。なお「センター入試」においては個別試験は行わず、大学入学センター試験の成績に基づいて選抜している。「特別選抜試験」は、「推薦入学試験」「推薦入学試験（専門高校）」「AO入学試験」（「アドミッション・オフィス入学試験」、以下「AO入試」という。）「社会人入学試験」「帰国子女入学試験」「留学生入学試験」の６種の選抜方法から成る（資料 5-2 ）。なお「推薦入学試験」では、地域や高等学校の指定は行っていない。

本学では、公平性の高い学生の受け入れを実現するため、入学者選抜は入試委員会の全体統括のもと、全学の教職員が一体となって実施している。各入学試験（以下「入試」という。）前には、全教職員による全体会議を開いて、入試業務要領を確認し、入試が万全・円滑に実施できるよう努めている。なお、入試委員会は、学長、副学長、附属図書館長、各学科長（４名）、及び事務局長の計８名で構成されている。

本学の入学者選抜において、「一般入学試験」は、『一般入学試験等業務要領』（資料 5-4 ）に則って行われている。「特別選抜試験」のうち、「AO入試」は『AO入学試験業務要領』（資料 5-5 ）、「AO入試」を除く入学試験では、『推薦入学試験等業務要領』（資料 5-6 ）に則り行われている。

入試業務のうち、問題作成は、入試委員会が選出して学長が任命した問題作成委員が「独自入試」の国語・英語・数学・実技の入試問題、「推薦入学試験」「推薦入学試験（専門高校）」「社会人入学試験」の小論文課題を作成する。なお、「帰国子女入学試験」

と「留学生入学試験」の小論文課題については、志願者がある場合のみ作成している。入試問題の作成と取り扱いについては、「入学試験問題作題及び入学試験問題取扱い要領」（資料 5-7 ）に従って行っている。

採点は、受験生の氏名等を伏せた状態で行い、必ず複数の採点者で点検を行い、個人的な恣意や過失が入る余地がないように行われている。採点結果は事務局の入試データ処理システムで処理し、合否判定資料を作成している。データ受け渡しも業務要領に従って行い、データの漏洩防止を図っている。

合否の判定は、各学科が合否の原案を作成したものを、入試委員会が審議検討して全学の合否判定案を決定して教授会に提案し、教授会が決定しており、十分な公平性が保たれている。合格発表は、合格者の受験番号のみを本学の掲示板に掲示するとともに、本学の Web サイトでも合格者の受験番号を掲載している。合格者本人には合格通知書を送付している。

それぞれの入試は、それぞれの入試問題作成委員が丹念に検討して問題を作成しており、過去の入試問題については『推薦入学試験問題・一般入学試験問題』（資料 5-8 ）を作成して公表している。受験者は、募集要項に付属の個人別成績開示請求書を本学に提出することにより、自分の総合点及び順位を知ることができる。

＜２＞英語英文学科

英語英文学科の入試区分と定員は、「一般入学試験」の「独自入試」15名及び「センター入試」15名、「推薦入学試験」20名、「AO入試」若干名、「社会人入学試験」「帰国子女入学試験」「留学生入学試験」いずれも若干名の計50名である（資料 5-2 ）。

「一般入学試験」の「独自入試」においては、「英語」と「国語」の学力検査及び出身高校の調査書による選抜を行っている。「センター入試」の選抜方法については、大学入試センター試験の成績（「英語」と「国語」）及び出身高校の調査書による。

「特別選抜試験」ついては、それぞれの入学試験ごとに求める学生像及び出願資格等を明示している（資料 5-2 ）。「特別選抜試験」における「推薦入学試験」に関しては、英語英文学科の専門分野に興味を持ち、関連する学力や能力に秀でていること等を念頭において、小論文、面接及び出願書類（調査書、推薦書及び志望理由書）による選抜を実施している。また「AO入試」については、基礎的な英語コミュニケーション運用能力をすでに身につけており（実用英語検定２級合格、又は同等以上の基礎資格を取得していることが出願要件）、本学で学ぼうとする強い意志と意欲を持った学生を募集することを旨としており、説明会への参加、スクーリング、小論文、リスニング、面接（英語による面接も含む）及び出願書類等を通じて総合的に判定することによって選抜を行っている。

このほかに、本学科では、「社会人入学試験」「帰国子女入学試験」及び「留学生入学試験」を実施しており、小論文、面接及び出願書類による選抜を行っている。

＜３＞国際文化学科

国際文化学科の入試区分と定員は、「一般入学試験」の「独自入試」20名及び「センター入試」10名、「推薦入学試験」30名、「AO入試」若干名、「社会人入学試験」「帰国子女入学試験」「留学生入学試験」いずれも若干名の計60名である（資料 5-2 ）。

「一般入学試験」の「独自入試」においては、「英語」と「国語」の学力検査による選抜を行っている。「センター入試」の選抜方法については、大学入試センター試験の成績（「外国語」「国語」「地理歴史・公民」の内２科目）による。

「特別選抜試験」の「推薦入学試験」では小論文、面接及び出願書類（調査書、推薦書及び志望理由書）による選抜を実施している。また「AO入試」では、高等学校で中国語を履修しているか、中国語に関する検定試験を受験していることを出願資格としている。説明会への参加、スクーリング、小論文、面接（中国語の会話力を含む）及び出願書類等を通じて、総合的に選抜を行っている。

このほかに、「社会人入学試験」「帰国子女入学試験」及び「留学生入学試験」を実施しており、小論文、面接及び出願書類による選抜を行っている。

＜４＞食物栄養学科

食物栄養学科の入試区分と定員は、「一般入学試験」の「独自入試」25名及び「センター入試」５名、「推薦入学試験」30名、「社会人入学試験」「帰国子女入学試験」「留学生入学試験」いずれも若干名の計60名である（資料 5-2 ）。なお、本学科では「AO入試」は実施していない。

「一般入学試験」の「独自入試」においては、「英語」と「国語」の学力検査による選抜を行っている。「センター入試」の選抜方法については、大学入試センター試験の成績（「英語」と「国語」及び「数学」又は「理科」の３科目）による。

「特別選抜試験」の「推薦入学試験」では小論文、面接及び出願書類（調査書、推薦書及び志望理由書）による選抜を実施している。

本学科では栄養士の資格をとるために、社会人が再入学するケースがあり、ほぼ毎年「社会人入学試験」の受験者がいる。この試験では、小論文、面接及び出願書類（履歴書）による選抜を実施している。

＜５＞生活デザイン学科

生活デザイン学科の入試区分と定員は、「一般入学試験」の「独自入試」20名及び「センター入試」10名、「推薦入学試験」20名、「推薦入学試験（専門学校）」若干名、「AO入学試験」10名、「社会人入学試験」「帰国子女入学試験」「留学生入学試験」いずれも若干名の計60名である（資料 5-2 ）。

「一般入学試験」の「独自入試」においては、「英語」を必須科目とし「国語」「数学」「実技」のうちいずれか１科目を加えた２科目の学力検査及び面接を行っている。面接においては、学生の受け入れ方針にある「生活デザイン学科で学びたいという強い意志」を確認している。「センター入試」の選抜方法については、大学入試センター試験の成績（「英語」及び「国語」又は「数学」の２科目）による。

「特別選抜試験」のうち「推薦入学試験」「推薦入学試験（専門学校）」「社会人入学試験」「帰国子女入学試験」「留学生入学試験」のいずれも、小論文、面接、出願書類から選抜を行っている。「推薦入学試験（専門学校）」は、専門分野について高等学校時代から関心と能力を持っている受験生を選抜している。

「AO入試」では、スクーリングへの参加を条件とし、小論文とプレゼンテーションを含む面接、出願書類をもとに、本学科の教育方針の理解度、学びの姿勢や意欲を評価するとともに、本学科の教育目標やその内容が受験者の志望動機や適性にあったものかを判断し、選抜している。プレゼンテーションのテーマ設定などについては、スクーリング時の各専修の教員との面談の中で、志望動機などに合わせた助言を行っている。

（３）適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

＜１＞短期大学全体

本学の入学定員及び収容定員は、学則第２条第１項において、表 5-6 のように定めている。

表 5-6　学科別入学定員及び収容定員

学科名	入学定員	収容定員
英語英文学科	50 人	100 人
国際文化学科	60 人	120 人
食物栄養学科	60 人	120 人
生活デザイン学科	60 人	120 人
計	230 人	460 人

本学における過去５年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は1.09である（「短期大学基礎データ」（表４）入学定員に対する入学者数比率）。毎年、入学定員を１割程度上回る学生を受け入れている。この人数は、講義はもちろん、実験や実習、実技、情報演習など教育上の支障にならない範囲内であり、学内で合意している人数である。「一般入学試験」の合格発表に際しては、入学辞退者数をできる限り正確に予想するために、過去の定着率を参考にして合格者数を決めている。しかし、入学定員を目指して合格者を発表した場合には、予想以上に辞退者が出て、入学定員を確保できない恐れがある。これを避けるために、入学定員の１割程度増しの人数を教授会で決めて、その人数を目指して合格者を発表している。ただし、予想以上に定着率が高くなり、学内合意の人数を若干上回る場合もある。それでも教育に支障が出るほどの事態は、これまで起っていない。

本学の退学者数は、平成22年度５名、平成23年度13名、平成24年度13名、平成25年度11名、平成26年度（12名）であった（一部は資料 5-9 ）。また、留学を含む休学者数は、平成22年度６名、平成23年度17名、平成24年度19名、平成25年度26名、平成26年度26名であった。平成27年度の収容定員に対する在籍学生数比率（平成27年５月現在）は、1.09となっている（「短期大学基礎データ」（表４）収容定員に対する在籍学生数比率）。入学定員の１割程度増しの入学者数があるが、年度内に退学者が10名前後出る。にもかかわらず収容定員に対する在籍者数が１割程度増しに留まっているのは、留学を含む休学者（３年以上在籍する学生）が一定程度存在しているためである。

出席状況や単位取得状況が芳しくない学生は、クラス担任等が面談を行い、学業・生活状況を学科内で十分に把握した上で、保護者と情報共有を図り、次学期在学を続けるか、休学するか、あるいは退学するかのいずれの方法をとるかを適切に促している。退学の意

向を表明した学生は、クラス担任の助言や家族との話し合いにより、一旦休学をして、退学が最善の選択であるのかを再考させるようにしている。

＜２＞英語英文学科

英語英文学科において、入学定員に対する入学者数の比率は過去５年間の平均で1.11である。また、平成27年度の在籍学生数の収容定員に対する比率（平成27年５月現在）は1.08であり、おおむね妥当な数値であるといえる。学習を行うための適正な環境を整えるための教室における学生数については常に適切であることに留意している。また、退学者数については、平成22年度１名、23年度３名、24年度２名、25年度０名、26年度１名であった（資料 5-9 ）。退学の理由については、家庭における不安定要素（経済面及び家庭環境等）に起因するものが多くを占める。学生の状況については、毎月の学科会議で、欠席の多い学生の把握等、適宜情報共有を図りながら適切な対応を行うよう心掛けている。また、生活面や勉学面、友人関係等で問題を抱える学生については、クラス担任、ゼミナール担当、保健担当職員、臨床心理士等による面談の機会を設けている。

＜３＞国際文化学科

国際文化学科において、入学定員に対する入学者数の比率は過去５年間の平均で1.09である。また、平成27年度の在籍学生数の収容定員に対する比率（平成27年５月現在）は1.14であり、おおむね妥当な数値であるといえる。平成25年度には76名が入学して、定員を10名以上超過した。逆に、平成27年度には入学者が58名であり、定員を学科創設以来初めて２名下回った。前者は、一般入試における定着率が予想以上に高かったためである。後者の定員割れの原因としては、本学科では、中国と韓国に重点を置いて、英語英文学科との棲み分けを進めてきたが、近年、日本と両国との緊張関係が高まって、両国に対する国民感情が悪化したことが一つの要因であると考える。ただ、平成25年度より中国と韓国の大学と交換留学制度を設けて（資料5-10 p.45 ）、平成27年度も４名の留学生を派遣している。これに加えて、個人的な留学を希望する学生も毎年５名前後いるために、収容定員に対する在籍学生数は１割を若干超えているが、実際に本学で授業を受ける学生数は在籍学生数より10名程度少なく、授業をする上での不都合は生じていない。

本学科の過去５年間の退学者数は、平成22年度２名、平成23年度３名、平成24年度２名、平成25年度２名、平成26年度４名である（資料 5-9 ）。退学の理由は、進路変更、人間関係の悩み、経済的困窮等があげられる。毎月の学科会議で、欠席の多い学生を把握し、主にゼミの教員またはクラス担任を通じて、学生の悩みを聞き取ったり、叱咤激励したりしている。

＜４＞食物栄養学科

食物栄養学科において、入学定員に対する入学者数の比率は過去５年間の平均で1.05である。また、平成27年度の在籍学生数の収容定員に対する比率（平成27年５月現在）は1.07であり、講義はもちろん、実験や実習、実技、情報演習など教育上の支障はない。他の学科が入学者数を入学定員の１割程度増しにしているのに対して、本学科では、厚生労働省の指導に従い、入学者数は入学定員にできる限り近づけている。

本学科の過去５年間の退学者数は、平成26年度１名あるのみで（資料 5-9 ）、退学の理由は、体調不良であった。生活面や勉学面、友人関係等で問題を抱える学生については、学科長、クラス担任、ゼミ担当、保健担当職員、臨床心理士等の間で連携を取って対応し、退学者をできる限り出さないようにしている。

＜５＞生活デザイン学科

生活デザイン学科において、入学定員に対する入学者数の比率は過去５年間の平均で1.12である。また、平成27年度の在籍学生数の収容定員に対する比率（平成27年５月現在）は1.08であり、おおむね妥当な数値であるといえる。講義はもちろん、演習、実習など教育上の支障はない。

本学科の過去５年間の退学者数は、平成22年度２名、平成23年度７名、平成24年度９名、平成25年度９名、平成26年度６名である（資料 5-9 ）。退学の理由は、進路変更、人間関係の悩み、経済的困窮等があげられる。入学試験において本人の意欲と適性をできる限り見極めた上で入学を許可しているが、実際の授業を受けて、本人の予想していた内容と違っていたり、制作等への意欲が持続できずに、進路を変更する学生が目立つ傾向にある。他の学科とは違って、学業を修める上で、適性が大きなウェイトを占めており、相談等を含めた学生指導には限界があることは否めない。

（４）学生の受け入れ方針に基づき、学生募集と入学者選抜を公正かつ適切に実施しているかについて、定期的に検証を行っているか。

＜１＞短期大学全体

本学では、アドミッションポリシーを全学及び各学科において定め、それに沿って学生募集と入学者選抜を行っており、一定の志願者倍率及び受験者倍率が維持されてきている。入試に係わる業務は『業務要領』などに定められているものに従って実施してきている。入試を統括するのは、学長が委員長を務める入試委員会である。選抜業務に当たっては、これまでに各学科において、蓄積されてきた受験者の入試成績、高校成績、定着率のデータを活用し、その分析から適正な入学者数を維持している。また、入試方法についても受験生の動向を分析し、改善してきており、入学定員と実入学者数との関係は適正化が図られているといえる。食物栄養学科では、過去には定員の１割程度上回った入学者を受け入れてきたが、平成23年度の厚生労働省の訪問調査において定員の厳守を指摘され、それ以降は適正な入学者数を保つように努めている。

毎年の、入試広報活動から始まる入試実施準備、問題の作題、入試の実施のすべての過程において、これまでの経験や新しい現実が分析され、業務が検証されてきている。各学科で入試区分ごとの定員の見直し、高等学校での成績の配点の見直し、高等学校学習指導要領の改正に伴って、出題範囲の見直し等を行い、入試委員会で各学科の提案を検討し、教授会で審議・決定するというプロセスを踏んでいる。

＜２＞英語英文学科

英語英文学科では、学生の受け入れ方針に基づき、学生募集と入学者選抜を公正かつ適切に実施しているかについて、年度当初の学科会議において入学試験の総括を行うことに

よって検証している。入試区分ごとの入学定員や学生募集の内容の適切性等についての検討を適宜行い、変更点、改善項目等があれば、次年度入試に向けて入試委員会で提案し審議を経た上で、教授会に提出されて審議・決定される体制が整えられている。

〈３〉国際文化学科

国際文化学科では、受け入れ学生の入学後の成績、勉学意欲、資格取得状況等について、学科会議で適宜報告し、入学試験における配点、とりわけ推薦入学試験における小論文、面接、高校成績や資格、課外活動状況と入学後の成績の相関を調査して、選抜方法の見直しを行っている。また、定着率予想についても、より確度を高める工夫を行っている。

〈４〉食物栄養学科

食物栄養学科では、各試験による受け入れ学生の入学後の取得単位数、成績、資格取得等について追跡調査を実施し、アドミッションポリシーに沿った学生が受け入れられているかを検証して、次年度の各入試での選抜方法の改善に役立てている。

〈５〉生活デザイン学科

学生募集および入学者選抜に対して、学科会議、入試委員会等で毎年定期的に検証している。特に、年度末の学科会議において１年間の活動報告および活動計画を検討する際には、学生の受け入れ方針や入試体制について検討している。

２．点検・評価

●基準５の充足状況

本学では、学生の受け入れ方針をアドミッションポリシーとして策定し、それに従って適正に学生募集、入学者選抜を行ってきている。また在籍する学生数の管理も適正に行っている。入試業務全般にわたって検証する体制が構築されており、同基準はおおむね充足している。

①　効果が上がっている事項

特になし。

②　改善すべき事項

〈１〉短期大学全体

近年、文系の学科において志願者数の減少傾向にあり、入学定員の確保が難しくなっている。文系女子高校生の四年制大学志向の傾向がより強まり、教員による高等学校訪問や高校・新聞社主催の進学ガイダンスに積極的に参加してはいるが、目に見えるような効果を必ずしも得られていない。それぞれが魅力ある学科にする努力を続けるとともに、本学の教育実践の内容や成果を、高校生や保護者、学校関係者等にどのように広報していくかが喫緊の課題である。

３．将来に向けた発展方策

①　効果が上がっている事項

特になし。

②　改善すべき事項

＜１＞短期大学全体

英語英文学科と国際文化学科の学生募集において、併願を可能にするなど本学への進学を希望している高校生に、より選択の幅を広げる工夫を検討する必要がある。それとともに、各学科は国内大学にとどまらず、海外の大学への編入学の道を開いていくなど、より魅力ある学科にしていく必要がある。

４．根拠資料

資料 5-1　平成26年度第２回教授会資料10　pp.29-30　「アドミッションポリシーについて」

資料 5-2　『学生募集要項2015』（既出 1-7 ）

資料 5-3　本学 Web サイト（大学概要／教育方針）（既出 1-8 ）
http://www.gifu-cwc.ac.jp/outline/3policies

資料 5-4　『平成27年度一般入学試験等業務要領』

資料 5-5　『平成27年度AO入学試験業務要領』

資料 5-6　『平成27年度推薦入学試験等業務要領』

資料 5-7　入学試験問題作題及び入学試験問題取扱い要領

資料 5-8　『平成27年度推薦入学試験問題・一般入学試験問題』

資料 5-9　学科の退学者数

資料5-10　『地域交流年報（平成24年度）』

第６章　学生支援

１．現状の説明

（１）学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を定めているか。

学生支援に関する方針を改めて明文化したものは存在しないが、学習・生活・進路に関する相談は、まずクラス担任あるいは学科の教員に相談できるよう、オフィスアワーを設けている（資料 6-1 ）。ただし、本学は少人数教育をモットーとして、オフィスアワーに限らず、教員は学生からの相談等に出来るだけ応対することを心掛けている。これに加えて、組織的に、厚生面では厚生委員会、進路に関しては進路支援委員会を設けて、年度初めに毎年の活動計画を立案し、教授会で審議・承認するかたちをとっている（資料 6-2 、資料 6-3 ）。厚生委員会としては、学生健康調査のフォローアップ、クラブ（サークル）活動及び自治会活動の支援等、進路支援委員会は、進路ガイダンスの企画、教職員による企業訪問の計画、キャリア支援体制の見直し等を行っている。年度末には、学生支援に係る活動を総括及び反省し活動報告書を作成し、教授会に報告している。

（２）学生への修学支援を適切に行っているか。

学習の基礎となる単位修得の過程などについては、入学時のオリエンテーションや各学科での個別の説明会を開催し、『学生便覧』（資料 6-4　pp.27-53）をもとに、周知を図っている。また学科ごとのガイダンスやクラス担任及びゼミ担当教員を通じ、機会を捉えて繰り返し説明・指導している。加えて、シラバスには各教員のオフィスアワーを記載し支援の体制をとっている。

学生の単位の取得状況については、教務学生係が学務システムで管理し、学期末に教務委員に報告があり、それに基づき、単位数の充足状況が芳しくない学生には、クラス担任やゼミ担当教員から個別に指導をしている。また、欠席がちの学生については、学科会議等で情報を交換し合い、必要に応じて個別指導を行っている。なお、２年次後期の履修登録締め切り時点で、卒業仮判定を行い、卒業要件を満たさない学生には追加履修登録を認めている。しかしながら、このような就学支援体制をとっているにもかかわらず、卒業判定対象者の中には本人の注意不足により予定通りの卒業ができず、半年間卒業が遅れたという事例があった。この経験から、単位数計算表を配布するなど、卒業要件を再認識させる指導を行なっている。

退学者は平成22年度から、５名、13名、13名、11名、12名と推移している。退学の理由は、病気療養、進路変更、経済的な困窮などである。病気療養については精神的な悩みなどが理由となる場合が多い。精神的あるいは医療的な問題は、保健担当職員が窓口となって、臨床心理士による学生相談につなげたり、医療機関を紹介するなどの対応をしている。精神的な悩みを抱える学生や、ストレス耐性が弱い学生については、厚生委員を通じて、学科と保健担当職員の間で情報共有をしている。

留年者や休学者（留学のための休学を除く）は、退学に至る前段階と捉えられる。多くの場合、精神面での悩み、進路選択の上で問題を抱えている学生であり、複合的な要因に

よっている。本学に受け入れた学生をできるかぎり退学に結びつかないよう、学科内及び厚生委員会並びに保健担当職員との情報共有に努めて、適切な就学支援を心掛けている。

補習教育・補充教育に関しては、必要に応じて各学科の判断で行っている。英語英文学科では、1年次の春季休業中に準備的な勉強会を実施するゼミもある。2年次の夏季休業中には、ゼミナールの補充教育を行っている。さらに、卒業を前にした学生（進学者）のための勉強会を開いたりしている。学生の学問に対する興味を喚起させると同時に、研究に取り組むための基本的な姿勢を指導している。また、国際文化学科では、中国語検定試験対策の勉強会を11月に、韓国語検定試験対策の勉強会を随時、情報処理関連の検定試験対策勉強会を6月、11月、2月に実施して、検定試験合格率の向上を図っている。食物栄養学科では、学習支援策として、やむを得ない事情で欠席した学生に対しては、実験・実習の場合、あらかじめ行った内容を説明し、後日、レポートにまとめて提出する課題を出している。また、簡単な実験等であれば、実施するように努めている。講義の場合は、欠席時の講義内容を説明し、教科書を参考に、レポートにまとめて提出させている。提出されたレポートにより、理解が不十分と考えられた学生については、個別指導している。生活デザイン学科では、卒業研究の制作など、授業時間外でも精力的に指導を行っている。

障がいを持った学生への支援では、夏季休業中に開催するオープンキャンパス等で、出願前の相談があれば、先方の希望を聞くとともに、本学での対応が可能な事項等の話し合いを行うようにしている。そのような入学希望者が実際に入学し、無事卒業した事例が過去5年間に1名あった。本学は、平成12年度のキャンパス移転に際して、バリアフリー化を進めた結果、平成12年度にも車椅子の学生を受け入れている。また、学生募集要項でも障がいがある入学志願者との事前相談について案内を行っている（資料 6-5 p.27 ）。

経済的支援としては、日本学生支援機構等による奨学金貸付の紹介と一括申請等を事務局に担当職員1名を置いて対応している。奨学金の申請などに関しては、入学当初のガイダンスにて、周知を図るとともに、希望者を対象に説明会を開催している。

過去5年間の日本学生支援機構奨学金等の貸付実績は表 6-1 に示す通りである。

表 6-1　奨学金貸与採用状況（平成27年6月1日現在）

年度	日本学生支援機構								岐阜県選奨生（人）
	第一種		第二種		併用			合計（人）	
平成23年度	30	予 20	63	予 60	3	予 2		96	1
		在 10		在 3		在 1			
平成24年度	24	予 16	54	予 47	4	予 4		82	0
		在 8		在 7		在 0			
平成25年度	37	予 23	51	予 47	5	予 4		93	0
		在 14		在 4		在 1			
平成26年度	40	予 36	36	予 32	6	予 5		82	0
		在 4		在 4		在 1			
平成27年度	48	予 42	33	予 26	8	予 8		89	0
		在 6		在 7		在 0			

※日本学生支援機構の奨学金分類基準は以下の通り

・予　約…入学の前年度に採用候補者として決定し、短大に進学後採用
・在　学…入学後に申込決定採用
・併　用…第一種奨学金と第二種奨学金を併せて貸与すること
・第一種…自宅生：3万円もしくは4万5千円
　　自宅外生：3万円もしくは5万1千円
・第二種…3万・5万・8万・10万・12万円から選択

また、本学には、授業料等減免制度があり、経済的に困窮している学生を支援している（資料 6-6 ）。従来は、成績基準上位5％以内と厳しくこの制度により授業料を減免された学生は、毎年1～2名程度であった。近年、長引く経済不況から、経済的に厳しい条件で入学してくる学生が増加傾向にあるため、平成25年度から、成績基準を上位2分の1以内と緩和した。これにより、減免措置を受けられる学生数が拡大している。しかし市の財政状況の好不調に左右されて、制度的には未だ不安定な状況にある。過去5年間の減免実績は表 6-2 に示す通りである。

表 6-2　授業料減免認定者数

年度	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
学期	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後
申請者数	1	1	0	0	0	2	12	9	5	7
全額免除認定者数	0	1	0	0	0	2	10	8	4	7
半額免除認定者数	1	0	0	0	0	0	2	1	1	0

学生からの授業料減免の申請に対して、事務局では要綱に則った認定原案を作成し、授業料減免委員会において、認定を決定している。近年の学生の経済状況の厳しさと、文部科学省をはじめとする就学支援施策の前進を踏まえ、授業料減免制度のより一層の改善が必要であると認識している。

国際文化学科の交換留学生を除いた留学生は数年に1名といった状況であるが、私費外国人留学生学習奨励費（日本学生支援機構）及び外国人留学生奨学金（財団法人　岐阜県国際交流センター）の給付を受けたケースがある。

学生のアルバイト斡旋については、本学に寄せられた情報を掲載した台帳を事務局に置き、学生が自由に閲覧できるようにして、アルバイト従事を支援している。

以上の通り、学生の修学支援のうち、学習面については各学科で必要な支援を検討し、実施している。経済的支援については、授業料減免委員会と事務局が中心となって実施し

ており、総務委員会からの指示で教育・科学研究委員会において、支援の方法を改善するようにしている。

（３）学生の生活支援を適切に行っているか。

学生の健康に関しては毎年、４月に健康診断を実施している（資料 6-7 ）。異常が認められた学生に対しては、再検査、さらに治療が必要な者に対しては医療機関での受診等を保健担当職員が勧めている。また、併せて、学生の生活習慣及びストレス耐性に関するアンケートを実施し、学生の健康状態及びストレス耐性の把握に努めている（資料 6-8 ）。

学生の健康相談等については、保健室に准看護師（嘱託職員）を１名置いて、保健担当職員としている。また月に２回、精神科医師と臨床心理士によるカウンセリングを実施して、心の悩みを抱えた学生に対して、適切なケアができるように努めている。

平成20～26年度の健康相談の実施状況は、表 6-3 の通りである。

表 6-3　平成20～26年度の健康相談実施状況

医師

年度	予定回数（回）	実施回数（回）	稼働率（％）	実施人数（人）	講演回数（回）
平成20年度	16	13	81.3	17	1
平成21年度	16	17	106.0	13	0
平成22年度	16	7	43.8	7	0
平成23年度	16	4	25.0	4	0
平成24年度	16	6	37.5	5	0
平成25年度	16	3	18.8	3	1
平成26年度	16	0	0	0	0

臨床心理士

年度	予定回数（回）	実施回数（回）	稼働率（％）	実施人数（人）	講演回数（回）
平成20年度	49	25	51.0	31	1
平成21年度	48	32	66.7	22	1
平成22年度	48	23	47.9	23	1
平成23年度	48	20	41.7	11	1
平成24年度	48	22	45.8	17	1
平成25年度	48	20	41.7	20	0
平成26年度	48	18	37.5	20	1

各学科と保健担当職員が緊密に連絡を取り合い、心身のバランスを崩している学生に対して、その兆候が見られる段階からカウンセリングを行っている。対応する教員は、クラス担任、ゼミ担当教員、また学生と比較的年齢差の少ない助教などさまざまであるが、学

生の動向の周知を含め、個人情報の取り扱いに十分に留意し、学科会議等の場で常に情報共有に努めている。

保健室利用の内容は、軽い怪我等への応急措置と学生相談が主なものである。また精神科医師、カウンセラーへの相談内容（主訴）は、学業の悩み、人間関係、精神不安定、家庭の悩みが中心である。

４月当初のオリエンテーションの際、保健担当職員から「心身の不調、人間関係、経済面、生活上の悩みや問題等を感じたら、いつでも気軽に保健室、事務局、学科の先生方に申し出ること」と案内して早期に相談に結びつくようにしている。相談の結果、治療が必要な場合は、医療機関等を紹介し、早期治療を勧めている。

本学では、学生自らが組織し活動する学生自治会が設置されている。学生自治会は学生の自主的総意に基づいて組織・運営され、新入生歓迎スポーツ大会やクラブ（サークル）活動補助金の配分などを行っている。大学は自治会活動に対して、教育後援会からの活動補助金を支給するとともに、厚生委員会や事務局が必要に応じて助言などを行い、自治会の活動を側面から支援している。

クラブ活動の顧問には本学の専任教員が就いて、活動への助言や支援を行っているほか、学外の指導者によるクラブ活動指導も行われている（資料 6-9 ）。

学生の自治会活動やクラブ活動が円滑に行えるように、クラブ室、学生ホール、和室、グランド、テニスコート、体育館などの学内施設を設けている。また学生の自主的活動のために、厚生委員会や事務局は、教育後援会に理解を求めて、活動資金の援助を要請している。

こうしたクラブ活動の目標や励みになるようにと毎年夏季休業中に、６つの体育系クラブによる三重短期大学との交流戦を実施している（資料6-10 ）。

クラブ活動の中でも、生協学生理事を含むピーチクラブは、自治会に代わって、新入生歓迎会、下宿生の集い、夏祭り、クリスマス会を企画・運営して、学生間の親睦を深めたり、新入生の緊張をほぐし、友人づくりのきっかけを提供する役割を果たしている。学位授与式後の表彰式では、学業成績優秀な学生及び顕著な活躍をした学生や団体に与えられる桃林賞（学内表彰）が毎年授与されている（資料6-11 ）。

これらのことから、課外活動が円滑に行われるよう支援がおおむね適切に行われていると判断する。ただ、リーダーシップをとれる学生の減少と、通信環境の変化により、学生が仲間意識を持って、活発に活動するクラブは減少気味であるし、自治会活動は活発であるとは必ずしも言い難い。

本学キャンパスの周辺は、商店も人通りも少ない。とりわけ、夜間に単独で出歩くことは危険を伴う可能性がある。最近の傾向として、近隣で変質者・痴漢の出現など、周辺地域でのトラブルが多くなっている。その都度、各事案に関する掲示をしたり、事務局職員や各学科の教員を通じて注意喚起をしている。また、警察の協力を得て護身術の講習会などを開催している。

学生からのハラスメントの相談については、各学科の教員が随時受ける他、相談員を２名（教員１名、事務局職員１名）置いており、遠慮なく相談できる体制をとっている。相談員レベルで解決できない問題の場合には、ハラスメント防止委員会を開催して、対処する体制をとっている（資料6-12 ）。

学生の健康管理、精神衛生、課外活動、障がい者に対する支援については、厚生委員会が中心となり、全体的な活動を統括し、学生の個別の悩み相談は、事務局の保健担当職員及び学科の教員や助手などが受け付け、また学生の出欠状況などから学科内でトラブルを抱えた学生に関する情報共有を早期に行うなど、学生の生活支援を行う体制がとれていると考える。

（４）学生の進路支援を適切に行っているか。

進路（就職及び進学）に関しては、１年次の後期から就職・進学ガイダンスを開催し、就職活動・進学準備の進め方の手引きを配布して、就職・進学への動機づけや心構えなどを指導している（資料6-13）。個々の学生に対しては、進路支援委員とクラス担任、及び就職担当の事務局職員、あるいは卒業研究ゼミナールの指導教員が密接に連携して、随時学生の進路相談に応じている。また、キャリア支援室を設置し、企業からの会社案内パンフレットを置くと共に、求人情報は学内のデータベースサーバに掲載し、インターネットを利用して随時、最新の求人情報を閲覧できるようにしている。また、各種資格の取得希望者に対しては、受験料を教育後援会から補助するなど積極的に支援し、多数の学生がさまざまな資格を得ている。学生の進路相談については、クラス担任・ゼミ担当教員・進路支援委員・就職担当の事務局職員などが協力し合いながら、履歴書、エントリーシート、小論文の添削、模擬面接の実施など学生の要望に、随時対応している。また平成26年度までは、事務局の就職担当職員１名が、事務局の一角で進路相談に乗っていたが、平成27年度からは、就職資料室をキャリア支援室と名称を変更し、進路支援嘱託職員をほぼ常駐させて、進路相談を受け付けている。事務局の就職担当職員は、これまで通り進路支援講座の企画を立て実施し、来学した企業の人事担当者との応対をし、学生の進路相談にも応ずると同時に、近隣企業の求人開拓に回るなどの役割を果たしている。

各学科では、進路支援委員やクラス担任による「OG・先輩と語る会」等の開催、学科教員による編入学試験対策の英語指導、数学指導や小論文指導、面接指導を行っている。とくに生活デザイン学科では、ファッション専修において、アパレル企業での専門職を希望する学生に対して、模擬面接等を実施している。また、建築・インテリア専修においては、建築設計事務所での実習体験を経ての専門職への就職支援をしている。ヴィジュアル専修では、一般のデザインコンペに一定数応募することを課題として課し、学内制作に留まらず一般の審査基準に耐えうる作品制作をすることで、即戦力として企業で活躍できることを目指している。

進路支援講座は基本的に１年次後期の水曜４時限目で行い、就職活動全般にわたる留意事項の説明、就職支援図書の紹介、自己分析と履歴書・エントリーシートの書き方、社会が求めるコミュニケーション能力、労働法の紹介、ビジネスマナー研修、筆記試験対策、集団・個別面接対策、編入学に関する留意事項の説明、編入学試験の英語と小論文対策、公務員試験対策等を行っている。さらに、２年次前期にも、編入学のための小論文対策、公務員試験対策、採用試験の面接対策等を行っている。平成27年度のスケジュールは、表6-4の通りである。

表 6-4　平成27年度の進路支援講座のスケジュール

開催日	テーマ
4月実施	進学支援講座（第6回） 小論文対策④（120分）
5月実施	公務員対策講座（第2回） 判断推理（90分）
6月実施	集団模擬面接講座 「直前対策編」（90分）
6月実施	進学支援講座（第7回） 小論文対策⑤（90分）
7月実施	グループディスカッション 演習
7月実施	公務員対策講座（第3回） 数的処理（90分）
10/7(水)	就活スタートガイダンス （90分）
10/14(水)	エアライン対策講座（90分）
10/14(水)	就職支援図書の活用講座 （90分）
10/21(水)	社会で必要なコミュニケーション講座①（90分）
10/28(水)	社会で必要なコミュニケーション講座②（90分）
11/4(水)	一般常識・基礎学力テスト （90分）
11/11(水)	筆記試験対策講座（90分）
11/11(水)	編入学ガイダンス（90分）
11/18(水)	自己分析＆履歴書対策講座 （90分）
11/18(水)	編入学支援講座（第1回） 小論文対策①（90分）
11/25(水)	スーツの着こなし方＆ メイクアップ講座（90分）

開催日	テーマ
11/25(水)	編入学支援講座（第2回） 英語対策①（90分）
12/2(水)	“目からうろこ”の就活 ポイント講座（90分）
12/2(水)	編入学支援講座（第3回） 小論文対策②（90分）
12/9(水)	知っておきたい労働法講座 （90分）
12/9(水)	“目からうろこ”の 就活ポイント講座（90分）
12/9(水)	編入学支援講座（第4回） 英語対策②（90分）
12/16(水)	公務員対策ガイダンス （90分）
12/16(水)	編入学支援講座（第5回） 小論文対策③（90分）
1/6(水)	エントリーシート対策講座 （90分）
1/6(水)	編入学支援講座（第6回） 英語対策③（90分）
2/4(木)	マナー研修（180分）
2/5(金)	マナー研修（180分）
2/8(月)	集団模擬面接講座（90分）
2/9(月)	web試験対策講座（90分）
2/9(火)	公務員対策講座（第1回） 政治経済・社会（90分）
2/15(月)	グループディスカッション 演習（180分）
2/16(火)	筆記試験対策講座（300分）

本学における就職率は全国平均に比べて高く、学科によって多少の差はあるものの、全学の過去5年間の就職率は表6-5の通りであり、95％前後で推移している。

表 6-5　過去5年間の就職者数、就職率、就職先企業の所在地域

年度	就職者数	就職率（%）	岐阜市内（名）	割合（%）	岐阜県内（名）	割合（%）	県外（名）	割合（%）
平成22年	212	95.9	58	27.4	66	31.1	88	41.5
平成23年	203	94.0	52	25.6	52	25.6	99	48.8
平成24年	174	94.1	44	25.3	42	24.1	88	50.6
平成25年	171	97.2	51	29.8	27	15.8	93	54.4
平成26年	193	96.0	46	23.8	58	30.1	89	46.1

（注）ここで就職率は就職者数／就職希望者数により計算している。

過去5年間の進学状況は表 6-6 の通りである。

表 6-6　過去5年間の進学者数、進学率、進学先学校種別人数

年度	進学者数	進学率（%）	国公立大学	割合（%）	私立大学	割合（%）	専門学校及び留学	割合（%）
平成22年	31	100.0	13	41.9	8	25.8	10	32.3
平成23年	31	100.0	15	48.4	8	25.8	8	25.8
平成24年	41	95.3	15	36.6	13	31.7	13	31.7
平成25年	36	94.7	19	52.8	8	22.2	9	25.0
平成26年	25	96.2	10	40.0	10	40.0	5	20.0

（注）ここで進学率は進学者数／進学希望者数により計算している。

学科別の過去3年間の学科別進路決定状況は表 6-7 の通りである。

表 6-7　過去3年間の学科別進路決定状況

学科	年度	卒業者数	就職希望者	就職決定者	就職率（%）
英語英文学科	平成24年	62	37	37	100.0
	平成25年	51	26	25	96.2
	平成26年	55	36	36	100.0
国際文化学科	平成24年	58	44	40	90.9
	平成25年	56	44	41	93.2
	平成26年	68	56	52	92.9
食物栄養学科	平成24年	67	53	50	94.3
	平成25年	64	53	53	100.0
	平成26年	59	52	52	100.0
生活デザイン学科	平成24年	59	51	47	92.2
	平成25年	62	53	52	98.1
	平成26年	62	57	53	93.0
合計	平成24年	246	185	174	94.1
	平成25年	233	176	171	97.2
	平成26年	244	201	193	96.0

学科	年度	卒業者数	進学希望者	進学決定者	進学率（%）
英語英文学科	平成24年	62	15	14	93.3
	平成25年	51	13	13	100.0
	平成26年	55	15	14	93.3
国際文化学科	平成24年	58	14	13	92.9
	平成25年	56	6	5	83.3
	平成26年	68	7	7	100.0
食物栄養学科	平成24年	67	11	11	100.0
	平成25年	64	5	5	100.0
	平成26年	59	10	10	100.0
生活デザイン学科	平成24年	59	3	3	100.0
	平成25年	62	2	2	100.0
	平成26年	62	5	5	100.0
合計	平成24年	246	43	41	95.3
	平成25年	233	37	36	97.3
	平成26年	244	26	25	96.2

（注）就職率・進学率は就職希望者・進学希望者数に対する決定者数の割合である。

英語英文学科では、四年制大学へ3年次編入したり、留学する者が10数%～30%弱ある。進学する者のほとんどは本学で培った専門教育を生かして、国・公立大学または有名私立大学の外国語学部・文学部・国際関係学部・地域科学部等へ編入学している。主な就職先は、金融、メーカー、官公庁、ホテル等、岐阜周辺地域の中堅一般企業である。なかには、語学力を生かして、海外との取引部門等に就職している者もいる。進路決定率は毎年高いレベルにある。

国際文化学科では、四年制大学への3年次編入が10%前後である。編入する者のほとんどは、国際文化学科で学んだ専門分野をさらに生かそうとして、主に国・公立大学の文学部・地域科学部・教育学部・国際関係学部などに編入学している。他に、卒業後海外の大学へ留学する者も数名いる。主な就職先は英語英文学科と同様、金融、メーカー、官公庁、ホテル等である。

食物栄養学科では、平成26年度は栄養士の資格を生かして給食会社、病院等に就職した者が卒業生の約50%、専門知識を生かして食品会社、製薬会社等に就職した者が10数%、また、四年制大学の農学部系へ進学した者がおよそ10%いた。学科では、栄養士養成科目にとどまらず、管理栄養士を目指した科目も設定している。そのこともあって、過去2年間の卒業生の管理栄養士国家試験の合格率は、表6-8の通り、全国平均を大きく上回っている。

表6-8　本学卒業生の管理栄養士国家試験の合格率

年（回）	受験者数	合格者数	合格率	栄養士養成課程（既卒）の合格率（全国平均）
平成25年（第27回）	42	13	31.0%	10.1%
平成26年（第28回）	41	17	41.5%	19.3%

生活デザイン学科では、岐阜市周辺の地場産業であるアパレル・繊維関連産業、建築・インテリア関連企業へ就職する者の割合が約40％、それ以外の地元中堅一般企業への就職者が約30％である。また、四年制大学への３年次編入学の学生が建築・インテリア専修では毎年 10% 程度いる。

本学では毎年、２月から５月にかけて、教職員がそれぞれ手分けをして、本学卒業生が採用された企業を中心に全体で約60社を訪問して、次年度の採用計画状況、採用時の条件、本学卒業生の勤務状況、本学卒業生に期待することなどを調査する過程で、卒業生の評価を聞いている。その結果、本学卒業生の評価は非常によい。特に「責任感が強い」「意欲的」「考えて行動」といった点が評価されており、それらはまさしく本学の教育目標が、卒業後において成果として結んでいる証拠の一端を示すものでもある。

また、企業で働いている卒業生を迎えての「OG・先輩と語る会」などにおいて、講師として来学する卒業生に対して在学生は、積極的で前向きの態度や姿勢が見られる。卒業生が向上心や積極性をもって社会で活躍していることが伺える。

以上の通り、学生の進路支援については、進路支援委員会のもとで、進路支援講座を企画し、個別の学生指導は各学科のクラス担任、進路支援委員、ゼミ担当教員、事務局の進路支援担当者及びキャリア支援室の進路支援嘱託職員が行い、進路決定状況は毎月の学科会議及び教授会に報告されて、日常的な進路指導を行っている。進路支援講座の効果については、進路支援委員を中心として、各学科の教員と事務局進路支援担当者が学生から意見を聴取し、進路支援を適切に行うための次年度の企画の見直しに役立てている。キャリア支援体制が強化されたことを受けて、平成27年度から学内合同企業説明会を開催することにしている。このように進路支援に関する検証プロセスはおおむね機能していると考える。

２．点検・評価

●基準６の充足状況

本学では、市財政担当との交渉により、授業料減免の枠を僅かながら拡大したが、学生に対する経済的支援の面ではまだまだ十分とは言えない。しかし、小規模な短期大学の特性を生かして、修学支援、生活支援の面できめ細かい支援を実施している。また全体として組織的に活動してきており、同基準をおおむね充足している。

①　効果が上がっている事項

本学は規模が小さく、学生と教員の距離が近い。また、教職員間での情報の共有が容易であり、問題を抱えた学生に対して、早期に気付き、教職員が連携して当該学生を支援・指導することができている。進路支援についても、教職員が骨身を惜しまず、精力的に対応する体制ができている。

②　改善すべき事項

学生支援に関する方針を文章として定めていないので、これまでの支援の実績をもとに、改めて方針を定める必要がある。

授業以外の進路支援講座はかなり充実してきたが、正規の授業としてのキャリア形成支援教育は、教養演習の一部として行われているにとどまっている。キャリア形成支援教育の充実が求められる。

３．将来に向けた発展方策

①　効果が上がっている事項

本学は規模が小さく、学生と教員の距離が近い。また、教職員間での情報の共有が容易であり、トラブルを抱えた学生に対して、早期に気付き、教職員が連携して、当該学生を支援・指導することができている。進路相談についても、教職員が骨身を惜しまず、精力的に支援する体制ができている。ただし、進路相談について、負担が一部の教員に集中する傾向がある。すべての教員が、同じレベルで相談に応じられるよう、ノウハウを共有し合い、負担を均一化して、無理なく学生の進路支援を充実させていくことが望まれる。

②　改善すべき事項

学生支援に関する方針を明文化していないので、これまでの支援の実績をもとに、教務委員会、厚生委員会、進路支援委員会等において方針を検討し、最終的に教授会において方針を定める必要がある。

キャリア形成支援教育の授業化について、教務委員会と進路支援委員会が連携して検討していく必要がある。

４．根拠資料

資料 6-1　『授業計画（シラバス）2015』（既出3-15）
資料 6-2　平成27年度第1回教授会資料12 p.71　「平成27年度厚生委員会の活動計画」
資料 6-3　平成27年度第1回教授会資料12 p.73　「平成27年度進路支援委員会の活動計画」
資料 6-4　『学生便覧2015』（既出 1-4 ）
資料 6-5　『学生募集要項2015』（既出 1-7 ）
資料 6-6　岐阜市立女子短期大学授業料等減免取扱要綱
資料 6-7　学生定期健康診断の案内
資料 6-8　「生活と健康」アンケート（平成27年4月実施）
資料 6-9　クラブ役員一覧表
資料6-10　過去3年間の三岐交流戦結果
資料6-11　過去3年間の桃林賞受賞者一覧表
資料6-12　ハラスメント防止等に関する規程
資料6-13　就職活動・進学準備の進め方（平成27年度版）

第７章　教育研究等環境

１．現状の説明

（１）教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

学生の学修や教員の教育・研究活動に係わる課題は、教務委員会規程（資料 7-1 ）、教育・科学研究委員会規程（資料 7-2 ）、図書・紀要委員会規程（資料 7-3 ）、情報システム委員会規程（資料 7-4 ）、総務委員会規程（資料 7-5 ）に則り、方針を明確に定めて教育研究環境等の整備に努めている。さらに、長期的な課題については将来構想委員会規程（資料 7-6 ）に基づき、本学の将来構想の策定に関する事項を審議し、教授会に答申している。

本キャンパスは、設置者岐阜市との長期の協議を経て、平成12年に当地に全面的に移転してきたものである。このように、主として施設、財務に係わる案件は、当然設置者との協議によっている。岐阜市側は、市長をトップに企画部がこれにあたり、課題によって各部署が対応している。

（２）十分な校地・校舎及び施設・設備を整備しているか。

本学が所管する面積は23,334.11㎡であり（資料 7-7 ）、建物（体育館を除く）の延べ面積は12,682.66㎡で、講義室は大講義室１室・講義室８室の計９室、研究・ゼミ・演習室は39室、実験実習室は食物栄養学科で８室、生活デザイン学科で12室、情報処理室３室、語学学習室（LL教室）１室、キャリア支援室、保健・休養室、学生相談室、ロッカールームのほか、附属図書館を併設している（資料 7-8 ）。

附属図書館は事務室、閲覧室、AV室、書庫からなっている。延床面積 1,276.00 ㎡、書架棚総延長 3.89km 、図書収容能力35.0万冊、鉄筋・鉄骨コンクリートの３階構造規模を有している。図書検索システムを備えており、建物は平成12年度に移転新築されたもので、施設・設備はバリアフリー化され障がい者対応可能である。利用者用に蔵書検索のためのパソコン２台を設置しており、図書や文献の検索を行うことができる（資料 7-9 ）。

体育館は延床面積 1,316.58 ㎡で、ほかにテニスコート３面（ 2,700 ㎡）、グランド（ 4,000 ㎡）、クラブ室21室、学生会館（ 1,674.71 ㎡）があり、スポーツ実技の授業やクラブ活動に提供している（資料 7-7 ）。

情報処理室は、授業用に２室設置し、各室39台のパソコンを配備している。全学科ともに情報処理演習の科目を開講し、パソコン情報処理の基本・応用操作を教育内容に取り入れている。特に生活デザイン学科では、専門によりアパレル CAD 、設計図用 CAD 、画像処理ソフト、食物栄養学科では栄養計算ソフトなど専門的なソフトも利用できるようになっている。

また、情報処理自習室には46台のパソコンを配備しており、平日 8:30 ～ 19:00 は自由に使用でき、申請があれば使用時間の延長、休日の利用も認めている（資料7-8 p.4）。

学内のパソコンは学内 LAN を経由して、講義室に置かれたものを含めて、インターネットに接続されている。学生は授業時間外でも、情報処理自習室から学外ホームページにアクセスして、情報、資料の収集をし、レポート作成などに役立てている。就職活動におい

ては、各企業のホームページを閲覧して、企業研究に役立てている。また、教員は学外ホームページを提示しながら、授業を進めていくことも可能になっている。

学内のネットワークは100Mbpsの通信速度をもち、本学からは 1Gbps の岐阜県情報スーパーハイウェイに接続して、さらにプロバイダーを経由してインターネットに接続されている。岐阜市立女子短期大学キャンパスネットワークシステム（G-WING）を構築して教育、研究及び事務に関する情報の円滑化並びに情報流通の促進を図っている。これらの情報システムは、平成24年度末に一斉に機器更新を行い、25年度からは、より充実した環境を整備することができている。

情報システムの利用及び維持管理については、G-WING 管理責任者、利用者、ソフト、周辺機器の搭載など必要事項を定めて運用している（資料7-10、資料7-11）。また、情報処理室については、情報処理室の利用及び維持管理に関する規程細則を定めている（資料7-12）。

学生への情報伝達は掲示板を基本とするが、緊急を要する場合、個別に連絡を取るためには、学生の携帯メールアドレスが学内システムに一括登録されており、教職員はこのアドレス帳をもとに学生へメールを送って情報伝達している。

本学の建物面積をはじめ施設はすべて短期大学設置基準を満たしており、全学科を対象とした講義室をはじめ、学科単位の資料室、教員研究室、ゼミ室などによって、全学共通教育や学科の専門教育、学科活動、少人数教育を保証している。また情報処理室、語学学習室、附属図書館などによって、語学・情報教育、学生の自主的学習をサポートしている。

また、食物栄養学科と生活デザイン学科には実験実習室、関連施設として分析機器室・動物飼育室・薬品庫・天秤室等研究のための部屋があり、両学科の専門教育を支えている。さらに、体育館、テニスコート、グランド、クラブ室、学生会館などを、全学のスポーツ実技等の授業や学生のクラブ活動などに供している。また、売店・食堂施設なども併設されている。

本学の建物と敷地内はすべてバリアフリーとなっており、車椅子使用者用のトイレも設置しており、施設全体が身体障がい者に配慮した構造になっている。施設管理規程（資料7-13）において、教室、附属図書館、体育館、運動場、テニスコートの利用について定めており、学生会館については学生ホール及び和室使用に関する内規がある（資料7-8 pp.76-77）。

学内施設の利用については、規程及び内規等を定め施設利用の方針を明確にしており（資料7-14）、学生に対しては、入学時ガイダンスにおいて『学生便覧』に基づき、利用案内・利用手続きを周知している（資料 7-8 pp.4-5）。

（３）図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

附属図書館については、教育研究上必要な図書館用図書、及び視聴覚資料等は、各教員の希望をもとに、図書・紀要委員会で選定し、購入している。また、学科ごとに必要な業界新聞や学会誌等については、学生実習費で予算計上し購入している。蔵書の配架については、日本十進分類法に則り、系統的に整理・保管しており、学科購入雑誌等についても学生は自由に活用できる体制が整えられている。

平成27年３月末現在、附属図書館の蔵書数は、和書 79,171 冊、洋書 10,464 冊の計 89,635 冊、視聴覚資料についてはビデオテープ 1,461 巻、CD-ROM150 枚、 DVD833 枚となっている。所蔵図書はデータベース化され、図書検索システムで検索できるようになっている。この検索システムは図書館に設置した利用者用パソコン２台の他に、インターネットを経由して、研究室や自宅等のパソコンからでも検索できるようになっている。

図書の貸し出し状況については、学生１人当りの年間貸出冊数は12冊～14冊となっており、最近の学生の貸出人数や貸出冊数は、やや減少傾向の状態にある。学生への積極的働きかけにより利用状況は、貸出述べ人数合計が平成25年度の 4,347 人から 4,678 人と増加、貸出冊数合計も 7,159 冊から 7,749 冊に増加している。学外者貸出も、人数は多くはないが、近隣の住民を中心に一定数の利用がある（資料7-15）。

学術情報の処理・提供システムの整備状況については、附属図書館内全冊の蔵書点検ならびに研究室置き図書の蔵書点検を、平成24年度に実施している。また、開架書架に配架の分類番号の細分化を行い、蔵書検索結果から配架の位置を確実に見出せるように詳細な分類番号の整備に努めている。

開館日、開館時間等、附属図書館利用者に対する利用上の配慮の状況については、年間開館日数は 241 日で、開館時間は土日、休日、整理日を除く 9:00～ 19:00 に開館している。図書館の利用については、図書館規程や図書館の一般利用に関する規程を定め、入学時ガイダンスや『学生便覧』等で学生に周知している（資料 7-9 、資料7-8 p.3）。

加えて、毎年４～５月に図書館司書による新入生向け図書館利用説明会や２年生向け文献検索法の講習会を実施して、図書館利用の促進に努めている。また、１年次前期開講の教養演習の授業等において、各学科の担当教員が大学における図書館利用の意義や専門分野の図書の探し方等を指導している（資料7-16）。

図書館司書等、専門的職員及びその他の職員の配置状況については、専任の正規職員は引き続き配置できていないものの、兼務で専任職員１名をあて、図書館司書の資格を持った嘱託職員（専任）２名、臨時職員１名が附属図書館事務室に配置され、日常の業務にあたっている。

国内外の教育研究機関との協力状況については、日本図書館協会、東海地区大学図書館協議会、公立短期大学図書館協議会、岐阜県大学図書館協議会に所属し、総会等に出席して情報収集や情報交換を行ったり、図書館利用者サービスの向上に関する研修会に参加して研鑽に努めている。他大学資料を利用したい場合、他大学・機関の所蔵する資料の複写、相互貸借や他大学の図書館利用願を発行して図書館間で相互協力している。

教育研究上必要な図書、学術雑誌、視聴覚資料等については、学生・教員の希望を聞いて、図書・紀要委員会において選書し配備している。蔵書は、日本十進分類法に則り、系統的に整理・保管されている。

本学附属図書館において、平成20年度以降に新しく始めたことは、以下の通りである。①システムの更新により蔵書検索（OPAC）の検索結果から館内地図を示すことができ、より速く目的の図書を探すことが可能になった。②国立情報学研究所のデータベース CiNii の検索結果から本学蔵書検索（OPAC）へのリンクが張られ、 CiNii で必要な図書や雑誌の情報を探した後、そのまま直接本学図書館の所蔵を確かめることが出来るようになった。③平成23年度より図書館サークルを立ち上げ活動することにより、学生と図書館の距離を

縮め学生からの要望を取り入れやすくしている。④図書館サークルの活動の一つとして、書評ゲーム「ビブリオバトル」を開催し、本への興味や知的好奇心を醸成する活動を行っている。また、中部学院大学との合同開催を行ったり、地区大会に参加して他大学との交流も図っている。⑤平成20年度よりグループ学習室を設置した。自主学習やグループ討議に利用できる環境を整えた。⑥月毎に各教員より推薦図書を選出・展示して、専門分野の図書への関心を深める機会を創出している。⑦学生より「心に残った本の感想」を募集・展示し、読書への親しみを深めることに努めている。⑧本学の同窓会である桃林同窓会コーナーを設けて、卒業生が執筆した本の展示を随時行い、卒業生の活躍を在学生に紹介する機会にもなっている。

学生が図書館運営の一端に関わることにより、附属図書館をより身近に感じて活用してもらうことを目的に、図書館サークルが平成23年度に発足した。七夕、ハロウイーン、クリスマスの飾りつけ、関連図書の展示などを実施している。平成24年度からは、学外開催のビブリオバトルへ参加するだけでなく、学内でも新入生歓迎、桃林祭（大学祭）の際にビブリオバトルを企画運営して、本の楽しさを学生の立場から広める活動を行っている。平成25年度は、図書・紀要委員会において図書館サークル活動の企画の相談や広報に努めて支援している。

（４）教育研究等を支援する環境や条件を適切に整備しているか。

教育研究等を支援する環境や条件の整備について、本学の事務分掌を担当する事務局は、岐阜市立女子短期大学条例（資料7-17）及び岐阜市立女子短期大学学則第39条（資料7-18）に基づいて構成されている。教育課程に関わる事務の担当は、岐阜市立女子短期大学処務規則（資料7-19）により定められており、教務、学生補導、福利厚生及び保健衛生、附属図書館、情報関係の職員が、教育課程に直接関係している。

現在のところ教育課程を展開するに必要な事務職員数は確保されているといえるが、市当局の人件費抑制の方針のもと、事務職員の職務は過重負担となっており、附属図書館に専任職員を配置するに至っていない。

事務職員については、市職員の人事異動の中に組み込まれており、高等教育機関である本学の諸事務に未経験の人材が配置されている。さらに、異動のサイクルが短く、本学のそれぞれの部署での業務に習熟する時間的余裕が少ない。それでも本学事務職員は短期間内に業務内容を理解して、学生との対応も含めておおむね円滑に業務を遂行している。

なお、平成21年度には新任事務職員への説明会を実施した。平成25年度は公短協の事務職員研修会に参加の職員による他の事務職員への講習を実施した。

教員の研究室は英語英文学科で７室、国際文化学科で９室、食物栄養学科で８室、生活デザイン学科で11室設置され教員は基本的に１部屋ずつ管理し、各自の専門性に基づき、教員が自ら計画した研究を自らの責任において遂行している。また、教員間あるいは他大学の教員と共同研究を行っている場合もある。教員は週のうち、１日を研修日に充てることができる。

「岐阜市立女子短期大学における研究交付金取扱要綱」（資料7-20）に従い、本学教員の研究を奨励している。研究にかかる予算としては、基礎研究費と、各教員の研究計画に基づいた研究交付金があり、さらに研究交付金は過去の研究実績に基づく実績枠と、実績

には無関係に、その研究内容を審査して決める奨励枠がある。基礎研究費については、各教員から費目別配分額の希望を聴取し、予算を編成している。

また、研究交付金の配分については、その配分ルールを教授会において決定し各教員から出された研究計画書と研究実績報告書を研究費執行委員会で審査し、研究費配分を決定している。その他、科学研究費補助金等の外部資金調達にも積極的に応募して研究資金獲得を目指している。科研費の間接経費は、学長裁量費として新任教員や科研費不採択の研究者を対象に配分している。

研究論文・研究成果を公表、発信・受信する機会の確保及び支援措置について、教員は研究論文・研究成果を関係する専門分野の学会への論文投稿や学会発表、『岐阜市立女子短期大学研究紀要』にて公表している。また、学会参加や学術雑誌の購読、他大学の教員との論議を通して最新の研究内容を吸収するよう努めている。

本学には、ティーチング・アシスタント（TA）やリサーチ・アシスタント（RA）等教育研究支援スタッフの人的支援体制を有していない。教育上、実験や実習に必要な支援は、各学科に所属する助手がその任に当たっている。

情報リテラシー教育のために、各学科ともパソコン演習を授業に取り入れ、情報処理教育を推進している。

（５）研究倫理を遵守するために必要な措置を取っているか。

研究倫理に関する学内規程の整備状況について、教員が研究倫理を踏まえて研究活動を行うために、倫理面からの研究条件の整備システムとしては、岐阜市立女子短期大学生命倫理委員会規程（資料7-21）により、学外の有識者を含めた生命倫理委員会の設置が定められている。

本学の教授、准教授又は講師３名、学外の自然科学有識者１名、学外の倫理・法律を含む人文・社会科学有識者又は広く社会の意見を反映できる市民の立場の者２名で構成する委員会が学長の諮問に応じて、研究者から申請された研究計画の内容を、倫理的及び科学的観点から調査及び検討し審査する。

研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営状況については、平成25年度に、専任教員及び本学学生が行うヒトに関する研究について、食物栄養学科から４件の申請書に対し生命倫理委員会が、受理・審査・承認した。以上の手続きを経て、世界医師会総会に於いて承認されたヘルシンキ宣言の精神に則り、ヒトに関する研究が適切に行われていることを投稿論文や学会発表で公表することが可能となることとなる。本学においてこの種の申請は初めての事例であるが、生命倫理委員会の制度そのものは、従前から整備されていた。

さらに、生命倫理のみならず、研究倫理一般に関するチェック体制も「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に従って、本学の研究倫理関連の規程を平成27年度中に改正した（資料　7-22 ）。

２．点検・評価

●基準７の充足状況

本学の諸施設は、短期大学設置基準を満たしており、大学の施設の整備状況及びそれらの有効活用によって、教育研究組織の運営及び教育課程の実現に相応しいものとなってい

る。研究費は各教員に十分に余裕があるというのではないが、適切に配分され執行されている。それぞれの研究成果は授業内容にも反映されるよう努めている。また、研究倫理に関しても適切な措置を取っていることから同基準を満たしている。

①　効果が上がっている事項

施設の設置から16年が経過し、施設の老朽化や設備の耐用年数の到来を踏まえて、順次設備の更新を行っている。平成24年度は学内のパソコンの機種を更新して学内情報ネットワークを充実し、情報システムの機能向上を図った。

②　改善すべき事項

附属図書館に専任の正規職員を配置することは、岐阜市における人件費抑制の方針の中で実現が難しい状況にある。学生の利用が少ない月は、図書館司書の資格を持つ嘱託職員（専任）２名で業務にあたるため、体調不良や研修参加などの不在時における人員対応に検討を要するものである。

学内研究費に応募する教員数の増加に対して岐阜市からの研究予算額は、ほぼ一定枠のため、教員の研究意欲が高まるほど、１人当たりの研究費は減少する。外部資金の獲得に教員の努力が一層求められている。

３．将来に向けた発展方策

①　効果が上がっている事項

施設の設置から16年を経過し、施設の老朽化や設備の耐用年数の到来を踏まえて、順次設備の更新を行っている。各学科の設備については、毎年、各学科から更新のための予算要求をしているが、設備の更新に関しては、全学的な計画を立てて、組織的に要求していく体制を整備し、学内の合意を経た上で、全学的な予算要求をする努力が必要である。

②　改善すべき事項

附属図書館に専任の正規職員を配置することは、岐阜市における人件費抑制の方針の中で実現が難しい状況にあるが、粘り強く、その必要性を説明していく必要がある。また、ラーニングコモンズの実現、電子図書や外部データベースの利用など図書館を取り巻く環境の変化に対応した取り組みが必要である。

外部資金の獲得に関しては、一度研修会を開催しているが、教員の申請書類作成技術の向上を図るための試みを継続して行っていく必要がある。

４．根拠資料

資料 7-1　教務委員会規程
資料 7-2　教育・科学研究委員会規程
資料 7-3　図書・紀要委員会規程
資料 7-4　情報システム委員会規程
資料 7-5　総務委員会規程
資料 7-6　将来構想委員会規程

資料 7-7　所管する土地、建物の一覧表及び施設配置図
資料 7-8　『学生便覧 2015』（既出 1-4）
資料 7-9　図書館規程
資料 7-10　情報システムの利用及び維持管理に関する規程
資料 7-11　情報システムの利用及び維持管理に関する規程細則
資料 7-12　情報処理室の利用及び維持管理に関する規程細則
資料 7-13　施設管理規程
資料 7-14　施設使用規程
資料 7-15　「図書館 2014」（図書館統計資料）
資料 7-16　図書館ガイダンス 2014
資料 7-17　岐阜市立女子短期大学条例（既出 3-1）
資料 7-18　岐阜市立女子短期大学学則（既出 1-2）
資料 7-19　岐阜市立女子短期大学処務規則
資料 7-20　岐阜市立女子短期大学における研究交付金取扱要綱
資料 7-21　岐阜市立女子短期大学生命倫理委員会規程
資料 7-22　平成27年度第13回教授会資料 7 pp.18-34 「岐阜市立女子短期大学における研究活動に係る不正防止に関する規程」と関連する内規

第８章　社会連携・社会貢献

１．現状の説明

（1）　社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

本学においては、教育と研究という高等教育機関としての課題の遂行と併せて、その本来業務の遂行と密接不可分のものとして、社会連携や社会貢献の活動を重要な責務の一つとして位置づけている。地域社会との連係、交流を図るために、旧来環境・地域交流委員会規程に基づき、地域との交流に関する事項、環境等に関する事項、ボランティアに関する事項、施設開放に関する事項について環境・地域交流委員会で検討してきた。平成24年度より、社会連携活動の強化と機能化のために環境・地域交流委員会を廃止して「環境・地域交流センター」を設置した（資料 8-1 ）。当センター主導により、一連の社会貢献活動の企画と全体的総括としての、『地域交流年報』（資料 8-2 ）の刊行と、他大学との連携事業の推進活動を進めている。なお、社会との連携・協力に関する方針は、平成26年度第15回教授会において「地域社会貢献に関する基本方針」として、以下８項目の諸方針を示している（資料 8-3 ）。①市民の生涯学習に寄与するために、公開講座、出前講座、履修証明プログラム、聴講生制度を実施し、②他大学との連携授業で本学と他大学の両方の学生に多様な教育メニューを提供し、③高大連携で、高校生と本学の学生に学習意欲を喚起し、④学外公職等により、本学教員の専門的な知識や見識を社会のために活用し、⑤学会活動への貢献を通して、地域社会への貢献を図り、⑥産業界との連携を通して、地域社会への貢献を図り、⑦学生のボランティア活動により、学生の社会経験を促すと同時に、地域社会の活性化に寄与し、⑧図書館や体育施設の市民開放を通じて、市民の知的探究心を満たし、市民の健康増進、市民グループの友好促進をはかることを目指している。

受託研究や奨学寄附金など地域課題に関わる研究への取り組み方針や公開講座の立案については、教育・科学研究委員会で検討し、総務委員会、教授会へ答申している。新聞・雑誌等マスメディアへの発信、『大学案内』の編集作成に関する事項については、広報委員会で検討・審議を経て、教授会での審議、承認・決定のプロセスを踏んでいる。

（2）　教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

本学が取り組んでいる社会連携・社会貢献としては、①公開講座、②履修証明プログラムと聴講生制度、③市立岐阜商業高等学校との高大連携、④出前講座、⑤地場産業との連携事業、⑥学外公職、⑦岐阜大学・岐阜経済大学との連携事業をあげることができる。以下、各種の社会連携・社会貢献の具体的な展開例を挙げる。

①公開講座

毎年、メインテーマを設定してシリーズで公開講座を行うと同時に、単発の公開講座も数多く行っている。最近５ヶ年のメインテーマは、「英米文化の楽しみ」（平成22年）、「鵜飼を科学する」（平成23年）、「暮らしの中のユニバーサルデザイン」（平成24年）、「「知」を探求する」（平成25年、26年）であり、教員の専門知識を地域に還元している（資料 8-4 ）。

メインテーマ講座のほかにも、映画音楽を楽しむ語学講座、生活に関する実習を伴う講座をはじめ、発展講座として、管理栄養士国家試験対策講座や繊維製品品質管理士受験対策講座などの資格取得を支援するリカレント教育や、パソコンを使った情報分野の実践講座も継続して行っている。

また、岐阜市生涯学習センターとの連携講座や岐阜市立図書館分館との共同開催講座を通して、JR岐阜駅周辺の利便性を考慮した会場（ハートフルスクエアーＧ）で、一般市民の積極的な参加を促し、受講者の開拓に努めている。

さらに、本学の山本寛斎客員教授による特別講演をはじめ、各学科が企画する特別講演を公開講座に取り入れて、学生とともに一般受講者にも開放している講座もある。平成26年度は10講座（１講座で複数回実施も含む）、のべ人数 708 名の参加であった（資料 8-５）。

②履修証明プログラム

平成22年度から、社会人向けに４科目 120 時間からなる履修証明プログラムを設けた。実用英語中級、中国語初級、食品と栄養、建築学基礎の４つのプログラムを用意したが、初年度はPR不足で履修者はいなかった。平成23年度からは岐阜市の広報に募集記事を掲載し、周知活動を行った結果、その後毎年受講者があり、過去５年間の受講者数は、実用英語中級４名、中国語初級11名、食品と栄養３名、建築学基礎２名となっている（資料 8-６）。

これらの履修証明プログラムを開始した結果、聴講生制度も徐々に認知されるようになり、科目を自由に選んで聴講する聴講生の人数が増えた（資料 8-7 ）。

③市立岐阜商業高等学校との高大連携事業

市立岐阜商業高等学校の経営管理科の生徒が、本学学生と一緒に中国文化論の授業を受講し、レポート提出により単位取得を可能にしている。また、「情報処理演習Ⅲ」の授業内容の前半７回を受講できるようにしており、２科目合わせて40名ほどの生徒が毎年本学で授業を受けている。「中国文化論」履修者の中には、これを契機に本学受験をめざし、入学を果たす生徒がいる。

④出前講座

岐阜市の主催する出前講座に本学もメニューを提供している。例えば、食物栄養学科では、タイトル「食と健康―健康で過ごすための食生活」を掲げ、依頼者の要望に沿った健康や栄養の内容に合わせて、担当する専門分野の教員を学科で決めて小児の栄養から高齢者の健康問題まで幅広く対応している（資料 8-8 ）。また、民間企業の特定保健検診のための食生活講座や総会の記念講演として出向いたこともある。当活動は、授業に支障のない範囲で依頼を受けている（資料 8-2　pp.35-38 ）。

⑤地場産業との連携

平成24年度には本学教員が、「ぎふベリー」パッケージデザインの選考委員となり、そのデザイン募集に生活デザイン学科の学生が出品し、製品として採用された。

毎年、岐阜ファッション産業連合会が主催する「岐阜マザーズコレクション」に、生活デザイン学科の学生が出品し、各種の表彰を受けている。また、岐阜ファッション産業連合会が主催する「ア・ミューズ岐阜」への出品と、プロモデルのフィッター・衣装コーディネーターなども務めている（資料 8-2　pp.35-38 ）。

また食物栄養学科の学生が平成24年度から岐阜県、JA、全岐阜生協連と連携して食農教育実践支援事業を行っている。農業体験を通じて、学生に、ものづくりの大変さと重要性についての理解を深め、食の意味と大切さを考えさせることを目的としている。農家で枝豆の定植などの農業体験をしたり、JAでの枝豆収穫体験イベントにスタッフとして協力したり、岐阜枝豆に関する調査研究及び枝豆レシピ提案を行っている。岐阜の食材を使ったオリジナルな岐阜定食を提案したこともある（資料 8-2　pp.25-30 ）。

さらに、食物栄養学科の学生が、岐阜市シルバー人材センターが経営するシルバー柳ヶ瀬サロンにて、鬼まんじゅうを作って、無料配布を行い、まちの活性化と高齢者との交流を図った。アンケート調査結果を食品開発の参考資料として学生へフィードバックした。

⑥学外公職

平成26年度において、学長・教員10名が16件の地方公共団体等の委員・理事等に就任している。依頼機関は、岐阜県弁護士会、耐震性能評定委員会、それに地元自治体である岐阜県及び岐阜市の行政部局や審議委員会等である（資料8-2　p.49）。

⑦岐阜大学・岐阜経済大学との連携事業

平成20年度より地域社会の発展とそれを担う人材の育成に寄与することを目的に、岐阜大学地域科学部と岐阜経済大学の間で連携協定が結ばれ、まちづくりのためのワークショップや高校生のためのオープンカレッジが行われてきた。平成22年度には、本学も参加した三大学連携協定が結ばれ、年に２～３回岐阜県内各地で開催される「高校生のための街なかオープンカレッジ」などの行事に、本学の教員と学生が参加してきた（資料8-2　pp.60-62 ）。

さらに、平成25年度11月には、岐阜大学応用生物科学部との連携協定を締結し、岐阜大学の保有する農場・演習林諸施設の利用、共同の教育活動の推進などを行った（資料8-2　p.63 ）。また従来からの東海学院大学との協定により、管理栄養士資格の取得をめざして毎年、２名程度の編入学の実績も積み重ねてきている。

２．点検・評価

●基準８の充足状況

社会連携・社会貢献に関しては、「環境・地域交流センター」を設け、各学科会議、教育・科学研究委員会、総務委員会の審議を経て、企画及び実施を教授会で決定している。

実施状況は、その規模によって限定される面もあるが、専門性を生かし、社会各層に対して連携・貢献をしており、同基準をおおむね充足している。

①　効果が上がっている事項

公開講座、履修証明プログラムと聴講生制度、市立岐阜商業高等学校との高大連携、出前講座、地場産業との連携事業、学外公職、岐阜大学・岐阜経済大学との連携事業等において、本学は多角的に継続して地域貢献を行っており、地域に開かれた大学となっている。

効果が上がっている例としては、履修証明プログラムの修了生が、修了後に別のプログラムや聴講生として他の授業を聴講するなど、本学の授業に対する社会人の関心が高まっている。継続的な参加者がいることは教育の質的評価につながっている。

教員がその専門性を生かして行政のシンクタンクの役割を担っていることは、双方にとって好ましい知的刺激となっている。教員が長期にわたり地域貢献を果たしたことに対して、岐阜市政功労賞（平成24年度）を授与されている。

環境・地域交流委員の学生と教員による大学周辺の美化活動に対しても岐阜市長より市民参画賞（団体）の表彰を受けた（平成27年10月１日）。

②　改善すべき事項

環境・地域交流センターは、他大学との連携等を推進することを担っており、一部成果も見られるが、地域社会貢献で期待される役割を十分果たしているとは必ずしも言えない。社会連携・社会貢献として行っている様々な取り組みの適切性について、関係者の間では検証を行っているが、教育・科学研究委員会、環境・地域交流センター、教授会等での組織的な検証が十分になされたとは言えない。

３．将来に向けた発展方策

①　効果が上がっている事項

公開講座などでは、本学が市中心部や駅周辺に位置していないこともあり、交通の不便さから受講者が狭められてきた面があった。平成28年度以降は、岐阜市が市の中心部に設置した（平成27年７月18日開館）、総合文化施設メデイアコスモスに講座を相当数移すことを決定している。

②　改善すべき事項

本学が行ってきた地域社会貢献を、さらに発展させるためには、環境・地域交流センターが窓口となって、本学教員が提供できる支援と社会のニーズのマッチングを行うための方策を検討していく必要がある。

公開講座等による研究成果の地域・社会への還元は、受講者ニーズの把握に努めると共に、時宜に応じた内容となるように検討しながら、今後も継続することが重要と思われる。各種の講座に参加した受講生の反応や声、受講者アンケート結果（資料 8-9）を活用し、連携した企業の意見や感想などを元に、社会連携・社会貢献の適切性について、学科会議、教育・科学研究委員会、環境・地域交流センター、教授会等で組織的に検証していく必要がある。また、地域との連携した活動に参加することによって、教育研究の成果を効果的に地域に還元させながら、学生の就業力養成やボランティア活動の主体的参加を促していきたい。

４．根拠資料

資料 8-1　環境・地域交流センター規程

資料 8-2　『地域交流年報（平成26年度）』（既出 2-2）

資料 8-3　平成26年度第15回教授会資料6　p.31「地域社会貢献に関する基本方針」

資料 8-4　公開講座一覧表 2011 ～ 2015

資料 8-5　過去５年間の公開講座の講座数と受講者数

資料 8-6　過去５年間の履修証明プログラム受講者数

資料 8-7　過去５年間の聴講科目数と聴講生数

資料 8-8　岐阜市出前講座一覧 2015

資料 8-9　公開講座受講者アンケート 2015

第９章　管理運営・財務
9-1　管理運営

１．現状の説明

（１）短期大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

本学は地方公共団体が設置し、学校教育法及び教育公務員特例法下の公立短期大学として、岐阜市立女子短期大学条例（資料 9-1-1 ）に基づき運営されている。管理運営には岐阜市立女子短期大学処務規則（資料 9-1-2 ）があり、岐阜市立女子短期大学学則（資料 9-1-3 ）をはじめとした学内諸規程を有している。本学の管理運営にかかわるすべての問題は教授会で審議・決定している。教授会での決定事項の蓄積が諸方針を形成し、また改善の検討の基礎となっている。教授会の任務は、学則及び教授会規程において表 9-1-1 の通り定めている（資料 9-1-4 ）。

表 9-1-1 教授会の任務

第45条　教授会の任務については、別に定める。 （出典　岐阜市立女子短期大学学則の該当箇所）

第５条　教授会は、次の事項を審議する。 (1) 教育公務員特例法第２章第１節（第10条を除く）に基づくその権限に属する事項 ア　学長の選考に関する事項 イ　教員の進退及び人事に関する事項 (2) 学校教育法第93条第二項に基づき学長が決定を行う事項 ア　学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項 イ　学位の授与に関する事項 ウ　学則その他重要な規程の制定改廃に関する事項 エ　事業計画に関する事項 オ　学科の設置及び廃止に関する事項 カ　教育課程に関する事項 キ　学生の退学、転学、休学等に関する事項 ク　試験及び単位認定に関する事項 ケ　学生の補導厚生に関する事項 コ　学外の大学や短期大学、その他の機関の団体との連携に関する事項 サ　その他本学の教育・研究に関して重要と認めた事項 (3) 学校教育法第93条第三項に基づき学長等から意見を求められた事項 ２　学長は、前項第２号及び第３号の事項につき、教授会の意見を最大限に尊重して決定を行わなければならない。 （出典　教授会規程の該当箇所）

教授会規程第５条第１項第２号に定めた事項のうち、アのうち卒業及び課程の修了、イ、ウのうち教育課程及び教務に関する規程、カ、キ、ク、サについては教務委員会での審議を経て、教授会に提案される。アのうち学生の入学に関しては入試委員会、ケについては厚生委員会、サについては教育・科学研究委員会、エ、オ、コについては総務委員会の審議を経て、教授会に提案される。さらに各種委員会には、学科代表の委員が１人ずつ含まれて、必要であれば、その委員を通じて、学科の意見を聴取している。規程の改正は、その内容に応じて、関連する委員会で検討して、教授会に提案される。

教授会の審議事項と報告事項を整理するために、学長、副学長、附属図書館長、４学科長、事務局長、総務管理課長から成る総務委員会をおいている。それ以外に、総務委員会は表 9-1-2 に示す事項を審議する（総務委員会規程　資料 9-1-5 ）。

表 9-1-2 総務委員会の審議事項

第３条　委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。
(1)　教員の人事及び定年に関すること
(2)　規程の制定及び改廃に関すること
(3)　予算及び予算配分に関すること
(4)　教員の勤務体制に関すること
(5)　教授会に提出する議案に関すること
(6)　その他重要な事項に関すること
（出典　総務委員会規程の該当箇所）

なお、学長の選考については、「学長選考規程」（資料 9-1-6 ）に基づき、学長選考管理委員会を設けて、当委員会は「学長選考規程施行細則」（資料 9-1-7 ）に基づいて、学長選考を行っている。

（２）明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

本学の管理運営組織はそれぞれ規程集に明文化した規程や申し合わせを有し、それに基づいて管理運営を行っている。本学では毎月第４水曜日に定例の教授会が、入試時期には合否判定のための臨時教授会が開催され、各学科、各種委員会から提案された議題が慎重に議論され、承認を得るというプロセスを経ている。平成26年度は計15回の教授会が開催され、学則や規程の改廃、教育環境の整備、学生の入学、退学、休学、復学、卒業などの認定、カリキュラムの改定、また、副学長、図書館長などの選考に関して、慎重かつ実質的な審議を行った。

本学は、学長の下に英語英文学科、国際文化学科、食物栄養学科、生活デザイン学科、及び事務局、附属図書館を設置している。各学科には学科長（教員）を置いている。

平成27年度から施行されることとなった学校教育法の改正に対しては、総務委員会及び教授会において以下の事項についての検討を行ったうえで、学内規則の見直しをはかった（資料 9-1-8 ）。

１）校務に関する最終決定権が学長にあることが担保されているか
２）教育研究に関する重要事項で、教授会が意見を述べることが担保されているか
３）学長の決定権と教授会の審議機関としての位置づけが明確になっているか
４）「教員ポストの配置」について、学長または設置者が全学的な視点から判断すべきものであることを周知するための実効性ある方策は採られているか

なお、改正時期が平成27年度にずれ込んだのは、平成27年４月に、学長の任期満了による学長の交代があり、新学長の指導のもと、関連規程を改正すべきであるとの前学長の意向による。

本学の管理運営組織は表 9-1-3 の通りである（資料 9-1-9 ）。

表 9-1-3　本学の管理運営組織

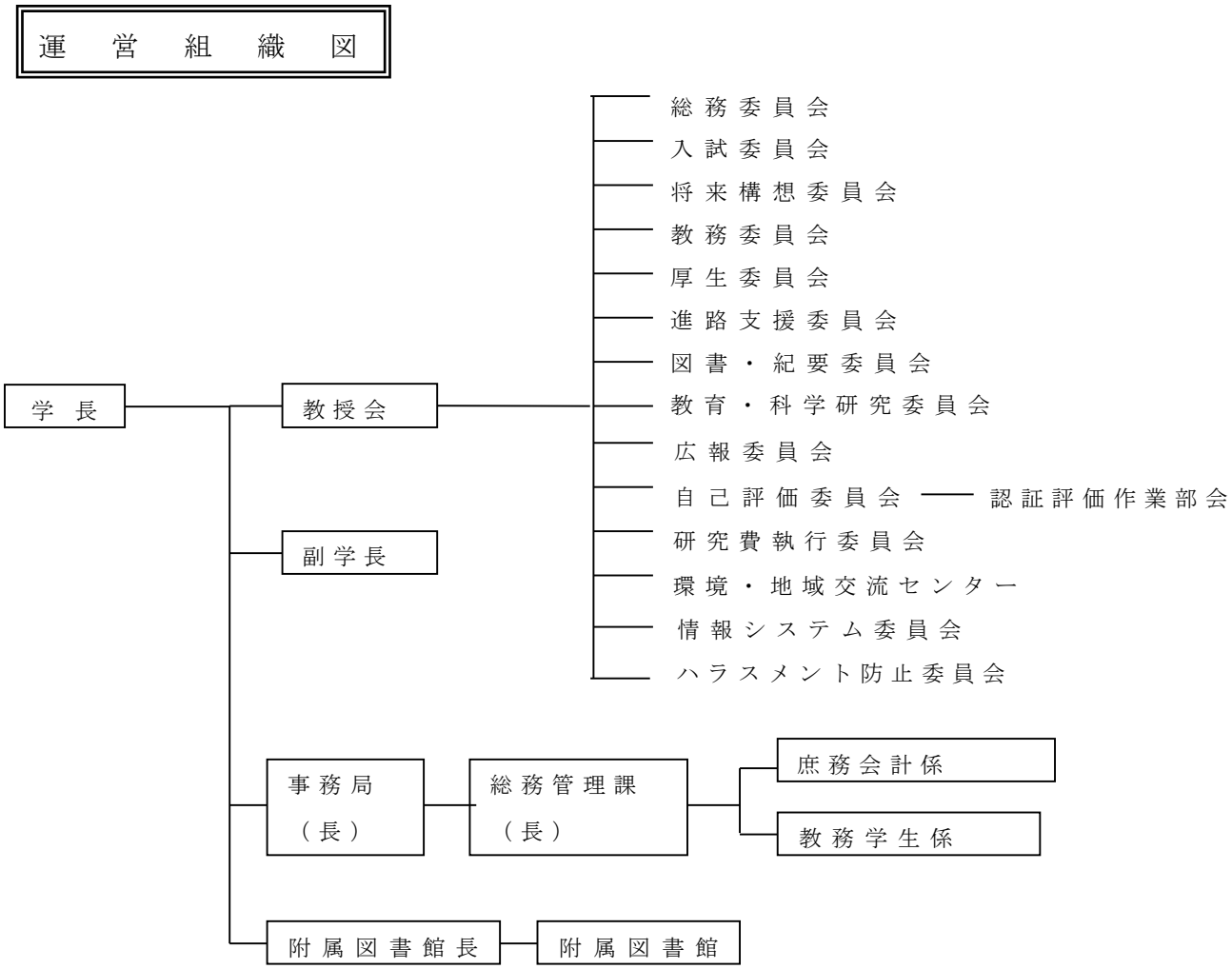

（３）短期大学業務を円滑に行う事務組織を設置し十分に機能させているか。

事務職員数は、事務局長をはじめ事務局職員計９人、嘱託職員６人（総務管理課４人、附属図書館２人）、及び臨時雇用職員１人（附属図書館）である。嘱託職員が多くなって

いるのは、岐阜市の定員適正化計画に基づく職員定数削減の影響がある。総務管理課は嘱託職員を含む６人の教務学生係と同じく５人の庶務会計係に分かれ、前者は入試、学務、進路支援、健康管理、自治会活動支援などを、後者は教職員の庶務、予算、財務、施設管理などの業務を行っている。附属図書館には総務管理課の職員１人が兼任で配置され、図書館業務に専任する図書館司書の資格を持つ嘱託職員２人、臨時職員１人を配置している。

事務職員の募集、採用は本学独自では行わず、公務員試験である岐阜市職員採用試験の合格者が岐阜市職員として採用され、人事異動により本学に配置されている。昇格については、岐阜市の昇格基準及び所属長の内申により適切に行われている。なお、嘱託職員においても選考により採用している。

岐阜市の厳しい財政事情のため、度々教職員の定数削減を迫られる中、教育内容の後退だけは回避するため、教員ではなく職員の定数削減で対応している。平成13年度には、附属図書館の専任職員２名、平成23年度には、保健担当専任職員１名を削減し、嘱託職員を充てている。現在、進路支援担当、入試担当及び教務担当の専任職員が１名ずつとなっている。それに加えて、事務職員は岐阜市の職員であるために、本学で勤務するのは２年ないし５年ほどであり、国立大学や私立大学の事務職員に比べて、経験と知識の蓄積が浅いことは否めない。しかも、それぞれの担当は１名のため、経験と知識の継承が極めて難しい。その分、副学長等の教員が事務的業務に関与せざるを得ない状況にある。また、入試担当が１名であるために、高等学校や学外会場での進学ガイダンスに教員が赴いて説明を行っている。また、進路支援担当が平成27年度から嘱託職員１名を加えて２名になったものの、本学の卒業生を採用している企業への求人依頼に教員が出向くなどの対応をしている。教員の定数削減はないが、教員の教育・研究時間の確保が難しくなっている。附属図書館の嘱託職員は、少しでも学生が図書館を利用しやすいように、熱意をもって対応しているが、専任職員でないために、予算を伴う施設の充実や、新しいメディアの活用など、他の大学図書館の動向を見据えた将来計画を、責任ある立場で提案することが難しい。

仕組み上の問題点はあるものの、学生と接する中で、職員一人一人は公務員としての自覚を持ち、学生にできる限りの支援をしようと、進路支援担当職員、学務担当職員、保健担当職員、附属図書館職員、奨学金担当職員は、学生の個別相談に親身になって対応し、また自らの意志で新しい取り組みを企画している。進路支援メニューは10年前に比べると、大幅に充実し、附属図書館では推薦図書コーナーの新設や図書館ガイダンスを行っている。また、教員と協力して、書評合戦（ビブリオバトル）を実施するなど積極的に活動している。

年間の事務局の活動については、年度始めに、事務局長が岐阜市の基本方針等を踏まえた事務組織の方針と目標を設定し、それに基づき組織（庶務と教務）ごとの重点目標と個人の重点目標を設定し、年度末には、目標の達成状況を報告し、達成度の評価を行っている。このように全職員の意思統一のもとで、効果的、効率的な管理運営を目指している。

（４）事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

事務職員は、岐阜市が実施する管理職員の研修や、事務職員向けの会計実務研修、契約事務研修などを受講して、また、職員倫理、ハラスメントなど職員として身につけておく

必要がある事項は職場研修を実施し、職員の資質向上を図っている。また外部研修として、事務局長は全国公立短期大学協会幹部研修会に出席して、公立短期大学を取り巻く現状や動向について研修し、入試・教務担当の職員は、大学入学者選抜・教務関係事項連絡協議会、東海・北陸・近畿地区学生指導研究集会などに出席して研修している。また、毎年、全国公立短期大学協会事務職員中央研修会に積極的に参加し、他の公立短期大学との連携を深め専門的な知識を身につけるように努めている。

保健担当の職員は、全国大学健康管理研究集会、全国大学健康管理協会東海・北陸地方部会研究集会に出席して研修し、多様な悩みを抱える学生に対応できるように日々研修の成果を活かしている。また、研修会で特別講演を行った産婦人科医による特別講義を、平成14年度から毎年実施してきた。現在も、講師の交代はあったが、産婦人科医による特別講義を継続している。さらに、研究集会で得た新しい知見をもとに、健康診断の事後指導を積極的に行うようになった。

附属図書館職員は、東海地区図書館協議会、岐阜県図書館協議会等が主催する研修会・勉強会・意見交換会への参加や、情報学研究所が主催する講習会への出席を通じて、図書館運営や図書館に係る最新の情報収集に努めている。

以上、職員の職掌に応じて定期的な研修を行っており、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組みは組織的に行われていると言える。

２．点検・評価

●基準 9-1 の充足状況

本学は配置された人数は多くないものの、しっかりした管理運営の組織を有しており、教育研究を行う高等教育機関としての短期大学の管理運営が適切になされていることから、同基準をおおむね充足している。

①　効果が上がっている事項

特になし。

②　改善すべき事項

本学の職員は、岐阜市の職員であり、短期大学職員として採用されているわけではなく、他の部局から異動してきて、数年で転出している。そのため、高等教育機関である本学の職員としての知識と経験の蓄積が難しい。これは、法人化されていない公立大学が抱える共通の問題でもある。

３．将来に向けた発展方策

①　効果が上がっている事項ｓ

特になし。

②　改善すべき事項

短期大学職員としての知識と経験の蓄積のためには、入試、教務、進路を１人ずつ分担するのではなく、３分野すべての業務を２人体制で遂行し、そのうちの１人が転出しても、もう１人が新人を指導できるような体制をとるべきである。

４．根拠資料

資料 9-1-1　岐阜市立女子短期大学条例（既出 3-1 ）
資料 9-1-2　岐阜市立女子短期大学処務規則（既出 7-19 ）
資料 9-1-3　岐阜市立女子短期大学学則（既出 1-2 ）
資料 9-1-4　教授会規程
資料 9-1-5　総務委員会規程
資料 9-1-6　学長選考規程
資料 9-1-7　学長選考規程施行細則
資料 9-1-8　平成27年度第１回教授会資料８　pp.23-29　「学則、教授会規程、及び教授会内規の改正について」
資料 9-1-9　本学 Web サイト（大学概要 / 教員組織）
http://www.gifu-cwc.ac.jp/outline/history

第９章　管理運営・財務
9-2　財務

１．現状の説明

（１）教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政基盤を確立しているか。

本学は、岐阜市が設置する短期大学であり、資産は岐阜市に属し、地方自治法及び岐阜市の条例に基づいて管理されている。現在の校舎は平成12年４月に移転新築し、駐車場等を含めた敷地（23,334.11㎡）に講義棟（附属図書館を含む）・実習棟・研究棟（12,682.66㎡）を配し、体育館（1,316.58㎡）、学生会館（1,674.71㎡）、テニスコート（2,700㎡）、グランド（4,000㎡）を擁している（資料 9-2-1 ）。

本学の予算は、岐阜市が設置している関係から、「岐阜市予算規則」（資料 9-2-2 ）、「岐阜市会計規則」（以下「会計規則」という。）（資料 9-2-3 ）、その他の財務関係例規により財務運営を行っている。

単年度の予算をみると、本学では学生からの授業料・入学検定料・入学金（以下「授業料等」という。）、その他の収入及び一般財源により経常的収入を確保している。過去５年間の歳出及び歳入内訳（財源内訳）は表 9-2-1 の通りである（資料 9-2-4 ）。

表 9-2-1　過去５年間の歳出及び歳入内訳（財源内訳）

年　度	決算総額	授業料等	その他の収入	一般財源（公費）
平成22年度	848,123	302,615　（35.7）	4,588　（0.5）	540,920　（63.8）
平成23年度	564,623	295,250　（52.3）	3,276　（0.6）	266,097　（47.1）
平成24年度	573,203	281,466　（49.1）	5,633　（1.0）	286,104　（49.9）
平成25年度	565,864	272,201　（48.1）	5,808　（1.0）	287,855　（50.9）
平成26年度	572,353	272,889　（47.7）	12,209　（2.1）	287,255　（50.2）

単位：千円（千円未満は四捨五入のため概数）、カッコ内は歳入総額における割合（％）

歳出総額に占める授業料等の収入では、キャンパス移転にともなう公有財産購入費償還金の支払いが終了した平成23年度からは47～52％台を確保（それ以前は31～39％で推移）しており、短期大学の教育研究活動を遂行するための経常的収入は継続的に確保されているといえる。

（２）予算編成及び予算執行を適切に行っているか。

本学は、地方公共団体が設置する短期大学のため、運営は地方自治法に基づき、歳入歳出予算については岐阜市議会の議決を得て成立し、決算についても岐阜市議会に報告され承認を得ている。

予算編成にあたっては、毎年度、市の予算編成方針（資料 9-2-5 ）が示され、この方針を教授会を通じて全学に周知し、各学科から提出された予算要求を事務局において取りまとめ、学内調整を経て予算案を作成している。その後、市財政担当の査定を受け調整した上で、最終的に市長査定を経て予算案となる。この予算案は議案として議会に対し、事業計画（内容）・予算額を説明し、議決後は、市民に対し周知されている。

本学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、予算は単年度で事業計画（内容）に対する予算額で編成しているが、平成27年度は予算総額631,183千円に対し、教職員の給与費429,478千円、非常勤講師等の報酬 31,706 千円、事務費 17,431 千円、施設の維持管理 99,374 千円、教員研究費 11,929 千円、学生実習費 33,294 千円、図書費 7,062 千円、公開講座費 909 千円が内訳であり、施設設備整備の維持とともに教育研究活動が行えるよう例年実績に基づいた予算配分をしている。

教育にかかる予算に関しては、学科及び関係委員会から備品や臨時的経費等の予算要望を受け、本学の予算を編成し、市の財政担当と予算折衝を行っている。

研究にかかる予算としては、均等割研究費と、各教員の研究計画に基づいた研究交付金があり、さらに研究交付金は過去の研究実績に基づく実績枠と、実績には無関係に、その研究内容を審査して決める奨励枠がある。均等割研究費については、各教員から費目別配分額の希望を受け、それに従って予算を編成している。また、研究交付金の配分については、その配分ルールを教授会において決定（毎年確認、必要に応じて多少の改正を伴う）し（資料 9-2-6 ）、各教員から出された研究計画書と研究実績報告書を研究費執行委員会で審査し、研究費配分を決定している。さらに、平成24年度から、科学研究費交付金の間接経費を財源に学長裁量経費とし、研究上の備品等の充実策をとるべく、意欲的な研究を推進している教員への追加的研究費の配分を行うこととした。

予算執行にあたっては、「岐阜市契約規則」（資料 9-2-7 ）、会計規則をはじめとする財務関係例規に基づき事務処理を行うとともに、予算執行権限は「岐阜市事務決裁規則」（資料 9-2-8 ）により、負担行為、支出命令等の決裁が適正に行われている。さらに、教員に配分された研究費については、「研究交付金執行要領」（資料 9-2-9 ）に基づき適切に執行している。

こうした体制のもとで執行された予算は、本市では、議会選出の監査委員２人と識見を有する者２人の計４人の監査委員により、毎年度、大学運営の状況、事業の実施状況等に対する決算審査及び定期監査が行われており、監査結果については、「監査結果報告書」（資料 9-2-10 ）により報告がなされ、指導助言等には適切に対応し改善を図っている。毎年、おおむね適正に行われている旨、評価されている。また、文部科学省に対して「学校基本調査（学校経営調査票AB）に基づく報告（財務計算書類様式５　資料 9-2-11 ）を行っている。

また、研究費については、「岐阜市立女子短期大学における科学研究費補助金に係る監査実施要領」（資料 9-2-12 ）に基づき、内部監査を実施している。

これら予算執行は、最終的には「岐阜市決算成果説明書」（資料 9-2-13 ）及び「歳入歳出決算附属書類」（資料 9-2-14 ）にまとめられ、岐阜市議会に議案として提出され審議され、議決を経て決算認定されている。認定結果は広く市民に公表されている。

２．点検・評価

●基準９－２の充足状況

本学は配置されている職員数は多くないものの、しっかりした管理運営の組織を有しており、また毎年入学定員を確保し、一定額の歳入を得て基盤的な財務については健全運営をしており、同基準を満たしている。

①　効果が上がっている事項

収入については、自己収入である授業料等の収入は定員の確保等により安定的に確保されている。また、基準財政需要額から地方交付税措置がされており一般財源として歳入に充当されている。

予算編成については、予算編成方針に基づき真に必要とする最小限の予算編成に努め、行財政改革を推進するとともに効率的な運営に努めている。

予算執行に当たっては、効率的な執行に努めるとともに業務の見直しによる効率化を進めている。また、委託契約や物品調達においては、入札等による競争性の確保等による経費の節減に努めている。

なお、会計業務は、財務会計システムにより適切に運用され、内部チェック体制によりおおむね良好に処理されている。

②　改善すべき事項

本学では、社会貢献活動の一環として公開講座を開催しているが、会場は、本学のほかJR岐阜駅にある岐阜市生涯学習施設「ハートフルスクエアーＧ」及び市立図書館分館ファッションライブラリーにおいて展開されている。本学は岐阜市のやや郊外に位置し、交通の面からも人が集まるには地理的条件が悪い状況にある。人々が参加しやすい会場、テーマ、内容を揃え、公開講座によるより多くの収入を確保する。

３．将来に向けた発展方策

①　効果が上がっている事項

財政基盤のさらなる強化のため、学生定員を満たすことによる自己収入の安定的確保や外部資金の獲得に一層努めるとともに、予算の適正かつ効率的な執行により経費の節減を図り、安定的な財政基盤を維持している。

また、教育研究のさらなる質の向上や、中・長期的な施設改修計画により、予算の平準化を図り安定的な財政運営に努めている。

②　改善すべき事項

教職員には、本学予算のおよそ半分は公費として税金が投入されていることの認識とともに、より一層の公平・公正・効率的な予算編成・執行に努めるとともに、研究費についても競争性の確保により一層の経費節減に努める。

公開講座については、平成27年７月に市の中心部に、「知の拠点」である市立中央図書館、「絆の拠点」である市民活動交流センターなどからなる複合施設「ぎふメディアコス

モス」が開館したため、今まで本学で開催していた講座の一部を平成28年度から「ぎふメディアコスモス」で開催する計画としている（資料 9-2-15 ）。平成28年度の実施状況をみながら定員を増やすなど、今後とも、市民が参加しやすい会場、テーマ、内容を揃え公開講座によるより多くの収入確保に努める。

４．根拠資料

資料 9-2-1　所管する土地、建物の一覧表及び施設配置図（既出 7-7 ）
資料 9-2-2　岐阜市予算規則
資料 9-2-3　岐阜市会計規則
資料 9-2-4　決算審査資料（平成22年度～平成26年度決算）
資料 9-2-5　平成27年度予算編成方針
資料 9-2-6　平成27年度研究交付金配分方法
資料 9-2-7　岐阜市契約規則
資料 9-2-8　岐阜市事務決裁規則
資料 9-2-9　研究交付金執行要領
資料 9-2-10　定期監査及び行政監査の結果に関する報告について
資料9-2-11　財務計算書類様式５
資料 9-2-12　岐阜市立女子短期大学における科学研究補助金に係る監査実施要領
資料 9-2-13　平成26年度岐阜市決算成果説明書
資料 9-2-14　平成26年度一般会計歳入歳出決算附属書類
資料 9-2-15　平成28年度公開講座チラシ

第10章　内部質保証

１．現状の説明

（１）短期大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

本学における教育実践、研究活動をはじめとする諸課題の遂行を、より充実させるべき自己改革と社会等への説明責任は、これまでは教授会を中心とした本学の管理運営組織とその業務活動によって果たされてきた。数年ごとに繰り返して実施されている自己評価活動、毎年度ごとの各学科、各委員会の活動報告、それと対になっている年度計画の策定、平成24年度から始まった『地域交流年報』の発刊、教員の定年退職を中心とする教員構成の異動に伴うカリキュラムや学科の教育編成の検討・改革、これらは対応するレベルでの検討を経て、最終的には教授会において審議・決定されている。とりわけ、学生の修学及びキャンパスライフにかかわる教務委員会と厚生委員会、教員の研究活動及び学生の教育環境にかかわる教育・科学研究委員会と図書・紀要委員会、各学科会議及び諸委員会を統括し、かつ、人事及び予算にかかわる重要事項並びに学内運営全般に責任を有する総務委員会、これらの主要委員会の活動は定期的かつ効率的に運営されており、それらの活動自体が、本学の諸活動の内部質保証の重要な要となっている。

平成21年度には、「独立大学法人　大学評価・学位授与機構」による「機関別認証評価」をうけ（資料10-1）、報告書を評価結果とともに本学 Web サイト（資料10-2）に公表した。また平成26年度には『平成 24-25 年度自己評価報告書』を作成し、外部評価委員による評価をうけた（資料10-3）。これも Web サイトに公表した。

学校教育法施行規則で定められた教育研究活動に関する情報の公表については、主に本学 Web サイトで行っている。それぞれの項目と Web サイトのページの対応関係は表10-1の通りである。また、入試情報では、過去 5 年間の試験区分・学科ごとの出願者数、受験者数、合格者数、入学者数を公表している（資料10-4）。

表10-1　本学 Web サイトでの情報公開

項　目	Web サイトのページ及びアドレス(URL)
教育研究上の目的	大学概要 / 教育目標 http://www.gifu-cwc.ac.jp/outline/aim
教育研究上の基本組織	学科紹介　http://www.gifu-cwc.ac.jp/department
教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績	情報公開 / 教員の研究・教育活動 http://www.gifu-cwc.ac.jp/disclosure/dis_activities
入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況	大学概要 / 教育方針 http://www.gifu-cwc.ac.jp/outline/3policies 大学概要 / 学生・教員数 http://www.gifu-cwc.ac.jp/outline/history#number 就職・進路支援 / 進路状況 http://www.gifu-cwc.ac.jp/career/carrer_course

授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画	大学生活 / 授業概要 http://www.gifu-cwc.ac.jp/class/class_about
学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準	大学概要 / 教育方針 - ディプロマポリシー http://www.gifu-cwc.ac.jp/outline/3policies
校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境	大学概要 / 施設・研究機関 http://www.gifu-cwc.ac.jp/outline/institution 附属図書館 http://www.gifu-cwc.ac.jp/tosyo/index.html
授業料、入学料その他の大学が徴収する費用	入試情報 / 授業料・奨学金 http://www.gifu-cwc.ac.jp/examination/ex_fee
大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援	大学生活 / 授業料・奨学金 - 奨学金制度について・授業料減免 http://www.gifu-cwc.ac.jp/examination/ex_fee 就職・進路支援 / 進路状況 - 進路支援プログラム http://www.gifu-cwc.ac.jp/career/carrer_course 大学生活 / 学生相談 http://www.gifu-cwc.ac.jp/class/class_consultation

（２）内部質保証に関するシステムを整備しているか。

学内には、教授会のもとに学長を委員長とし、副学長、附属図書館長、各学科長、事務局長で構成する自己評価委員会を設置し、本学の教育研究活動について、点検評価を統括している。外部評価と認証評価のための自己点検評価に関する作業は、この委員会のもとで行っている。平成21年度に認証評価を受けた際には、中堅教職員から構成された認証評価作業部会を設けて、自己評価報告書の作成を行った（資料10-5）。平成26年度に行った外部評価では、学長を中心に自己評価委員会において、報告書作成を行った（資料10-3）。

本学の内部質保証システムは、教授会を中心として、学科会議と各種委員会が、年度ごとに活動報告書を作成し、活動計画を策定することが基本となっている。それらを将来構想委員会・総務委員会・自己評価委員会で検証を行い、将来計画を含む長期計画の策定、教育・研究活動の見直し作業、諸課題についての各種委員会での検討を指示したりしている。本学のミッション、理念・目標についても、課題の解決過程において、確認・見直し作業を絶えず行っている。また、外部評価と認証評価の結果を受けて、学内の視点では気付かなかったことや、改善のきっかけを掴めなかったことなどについて、学外の異なった階層からの意見を取り込んで、改善につなげている。

（３）内部質保証システムを適切に機能させているか。

平成21年度の認証評価において、改善を要する点として　１）授業料免除制度の改善・充実　２）シラバスの充実　３）情報処理自習室のプリンターの使い勝手の向上とメンテナンス方法の見直し　４）組織的な授業改善の努力　５）附属図書館の職員体制の改善、を指摘された。

授業料減免制度の改善については、平成24年度の教育・科学研究委員会において、他大学の状況を調査し、成績基準の緩和を含む、授業料等減免取扱要綱の改定を審議し、改定案を平成24年度第4回教授会に提案した（資料10-6）。当時の事務職員が市の財政担当と協議を行った結果、年度末に改定案が第15回教授会で承認された（資料10-7）。しかし、次年度から新要綱による減免認定を行ったが、市の財政担当との協議が不十分であったために、再度、要綱の見直しを迫られて、授業料収入の2%程度の範囲で減免対象者数を収めることで市財政担当の了解が得られ、これを受けて平成25年度の第5回教授会で要綱の再改定が行われた（資料10-8）。本学としては、他の大学並みに減免総額の比率を高めたかったが、これまで極端に低すぎたので、まずは改善の第一歩として、再改定を受け入れた。過去5年間の減免認定者数は表10-2の通りである。

表10-2　過去5年間の授業料減免認定者数

	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
申請者数	1	1	0	0	0	2	12	9	5	7
全額免除認定者数	0	1	0	0	0	2	10	8	4	7
半額免除認定者数	1	0	0	0	0	0	2	1	1	0

シラバスの充実については、平成21年度の第8回教務委員会において審議を行い、1科目を1/2頁とすることは、過去の教務委員会の審議過程を踏まえて変更せず、内容の充実を図っていくこととした。とりわけ、記述が簡単すぎるものについて、紙幅を十分に活用して記述をより詳細にすることとした（資料10-9）。平成22年度の第9回の教務委員会においても、大幅な変更は行わなかった。平成27年度には、学長より教育・科学研究委員会に対して、シラバスのあり方を検討するよう指示があったが、審議はこれからである。

情報処理自習室のプリンターについて、学生からの不満が多く、プリンター台数を増やして、パソコン1台に直接プリンター1台を接続することとした。その後のパソコンの機種更新の際には、少し高価なネットワークプリンターを導入して、使い勝手の向上に努めた。プリンターのメンテナンスについては、本学のパソコンとネットワークの保守のために業者から派遣された技術員が行うことにしているが、保守費用が限られているために、常駐ではなく、インクの補填やメンテナンス作業は十分とは言えない。

授業改善について、学期末に学生による授業評価アンケートを継続的に行っているものの、組織的な改善の取り組みがないと指摘された。これを受けて、毎年3月に全教員対象のFD研修会を開催し、外部講師を招いて、教育力の改善に資する講演を行っている。しかし、組織的な授業改善の取り組みは必ずしも十分とは言えない。

附属図書館に専任の事務職員を置くことについては、市の人事当局の理解が得られず、事務職員が兼務する状態が続いている。さらに、事務職員の定員削減を迫られており、改善の見込みが立たない。ただし、嘱託職員は長年、本学附属図書館に勤務して、当図書館の改善に熱意を持って取り組んでいる。公立図書館研修会や東海地区の公立短大図書館研

修会にも積極的に参加して、図書館職員としての資質向上に努めている。予算に関することは附属図書館長の支援を受けて、専任事務職員に匹敵する働きをしていると評価している。なお、岐阜市立図書館にも専任の事務職員が不在であり、図書に関する専門的知識を持った専任職員は期待できない状況にある。

以上、必ずしも十分とは言えないが、認証評価で指摘された事項について、できる範囲での改善を行っている。

平成26年度に行った外部評価では、高等学校、公立短期大学、行政機関、産業界、マスコミ界から5名の外部委員を委嘱した。本学が作成した点検評価報告書を予め通読してもらって、平成26年11月に本学において、総務委員会メンバーとの面談及び授業・施設見学を行った。12月に外部評価報告書として、外部評価の結果が示された（資料 10-10 ）。戴いた助言は　1）一部の学科で行われている「卒業時満足度調査」や「OGと語る会」を全学科で行ってはどうか　2）卒業時ではなく卒業後数年を経た卒業生からアンケートを取ってはどうか　3）AO入試や推薦入試の合格者に対する入学前教育を一部の学科だけでなく、全学科で行ってはどうか　4）授業料減免制度のさらなる拡充が望まれる　5）専任職員が削減されて嘱託職員が増えている状況は問題である　6）地域貢献に学生を前面に立てておこなってはどうか、などである。

学長の交代もあり、外部評価結果を受けた改善は、まだ一部にとどまっているが、卒業時満足度調査については、前年度から質問項目の見直しをして、平成27年度末に全学的に行うことになっている（資料 10-11 ）。今後は、自己評価委員会を中心にその分析を行う予定である。卒業生に対するアンケートとして、大学祭に本学を訪れた卒業生を対象にアンケート調査を実施した（資料 10-12 ）。当アンケートは急ごしらえであり、回答者数は少なかった。来年度以降は、もう少し卒業生への協力依頼を工夫していく予定である。4）と5）は設置者の理解と協力が必要であり、今後も粘り強く交渉していく必要がある。3）と6）については、入試委員会、環境・地域交流センター、各学科での検討をしていく予定である。

中期的な外部委員による点検評価とは別に、毎年行う点検評価は、点検評価項目「（2）内部質保証に関するシステムを整備しているか」において記したように、各学科および各種委員会が年度末にその活動を反省し、次年度に向けて活動の計画を立て、それらを教授会に報告し、相互にチェックを行い、出された課題について、自己評価委員会・総務委員会が中心になって、各学科、各種委員会に検討を指示するというサイクルで行われている。その一例は、入試業務におけるチェック体制の強化である。平成26年度推薦入試における、入試問題に係るミスがあり、これ受けて、前学長が中心となり危機管理マニュアル入試版を策定した（資料 10-13 ）。入試委員会での審議を経て、教授会で試行版として承認されて、次年度にさらに正式版を策定するよう指示された。平成27年度の入試委員会で、改定版を作成し、第7回教授会で審議の上、改定版を策定した（資料 10-14 ）。平成27年度の全ての入試業務は、このマニュアルに基づいて、実施された（ただしAO入試は試行版）。マニュアル中、現実に即さない部分については、来年度さらに改定を進める予定である。

本学のように小規模な大学においては、学長をトップとし、民主的な議論を基盤に置いた教授会中心の内部質保証システムは適切に機能している。

２．点検・評価

●基準１０の充足状況

本学では、各学科及び各種委員会をベースに、学長をトップとした教授会中心の内部質保証システムを整備し、機能させている。公立短期大学という性格上、市当局、市議会、市による定期監査も行われている。また外部委員による点検・評価も受け、その指摘を学内で検討・審議するというサイクルも機能しており、同基準をおおむね充足している。

①　効果が上がっている事項

特になし。

②　改善すべき事項

学長から所轄委員会へ検討の指示があった課題について、その審議が必ずしも迅速に行われていない場合がある。教員は教育と研究、さらには地域貢献と繁忙を極めているが、委員長が主導して、課題の解決への道筋をつけないと、改善は難しい。

３．将来に向けた発展方策

①　効果が上がっている事項

特になし。

②　改善すべき事項

各種委員会の委員長は課題の解決に向けて、先延ばしにするのではなく、期限を区切って解決する努力が求められる。また、解決への道筋が立たない場合には、自ら学長の指示を仰ぐなど、能動的に行動する必要がある。

４．根拠資料

資料 10-1　『平成21年度短期大学機関別認証評価報告書　岐阜市立女子短期大学』（既出 1-15）

資料 10-2　本学 Web サイト（情報公開 / 短期大学機関別認証評価）
http://www.gifu-cwc.ac.jp/disclosure/dis_assess

資料 10-3　『平成 24-25 年度自己評価報告書』（既出 1-16）

資料 10-4　本学 Web サイト（入試状況 / 入学試験実施状況）
http://www.gifu-cwc.ac.jp/examination/ex_jyokyou

資料 10-5　『短期大学機関別認証評価自己評価書　平成21年 6 月　岐阜市立女子短期大学』（既出 10-2）

資料 10-6　平成24年度第 4 回教授会資料4　pp.17-27　「「岐阜市立女子短期大学授業料等減免取扱要綱」等の改定案について」

資料10-7　平成24年度第15回教授会議事録　p.2

資料 10-8　平成25年度第 5 回教授会資料 7　pp.16-22　「授業料等減免取扱要綱最新版」

資料 10-9　平成21年度第 8 回教務委員会議事録 p.1

資料10-10　平成26年度第13回教授会資料12　pp.33-37　「外部評価について」（既出1-17）
資料10-11　平成27年度第10回教授会資料8　pp.26-28　卒業時アンケート
資料10-12　平成27年度第10回教授会資料8　pp.29-32　卒業生アンケート結果
資料10-13　平成26年度第13回教授会資料 9 pp.20-25　「危機管理マニュアル入試版（試行版）」
資料10-14　平成27年度第7回教授会資料6 pp.7-13　「危機管理マニュアル入試版」

終　　章

本学は、平成28年度に70周年を迎えることになる。この間まぎれもなく一定の社会的評価を受け、社会の要請に応えてきた。その存在意義はこれまで社会に羽ばたいていった卒業生の活躍を観れば充分に理解ができるし、その間の教職員の教育研究に関する成果・業績を振り返れば首肯されるところであろう。

しかし、その間にあっても社会の変化は著しく、本学もそれらに呼応しながら、時には先取りをする形で、内部での点検・評価を行いながら、制度を改編、改革してきた。

認証評価に関して、大きくは、高等教育機関での認証評価が始まった初期、平成21年度に、「独立法人　大学評価・学位授与機構」の認証を受けた。自らが掲げた理念・目標がどの程度達成しているかを確認し、それらを社会に明示しながら、一層の向上を目指すという自覚的で自立的な作業を組織として行うという初めての経験をした。それはそれ以後の経常的な作業の始まりであると、全構成員が自覚したことでもあった。

このような学内における諸実践を積み重ねてきたことを踏まえ、自己評価委員会を中心に『平成 24-25 年度自己評価報告書』を取りまとめ、自らの業務の総点検を行った（当報告書をもとに平成26年度には外部評価を受けた）。本学による点検・評価を通じて、以下に示す９点におよぶ改革改善のための検討事項が明らかにされた。１）現在の教育方針を教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）として再整理し、全学の教育目標との関連でそれを位置づけること、２）どのような学生を育てるかという点をより一層明確にし、学位授与方針（ディプロマポリシー）として再整理し、その周知を図ること、３）以上の検討とあわせて、学生の受け入れ方針（アドミッションポリシー）とこれらのポリシーとの整合性を図ること、４）単位の実質化と学修成果把握システムを学科ごと、年次ごとによりきめ細かなものに仕上げること、５）学生の卒業時の満足度、達成度、要望などの把握とともに、卒業後のフォロー、支援についての検討を行い、具体化を図ること、６）内部質保証システムの現状を整理し、外部からもわかりやすい形で再構築すること。特に、学科や委員会ごとに検討、作成している年度ごとの活動報告、活動計画の内容の豊富化、詳細化を図り、『地域交流年報』の内容の質的充実と活用の多面化を検討し具体化すること、７）より一層の社会への情報発信と説明責任の強化を図り、本学の Web サイトの充実・活用を格段に強めること、８）以上の検討を経て、あらためて本学全体及び学科の理念・目的、教育目標等の見直しを図り、その結果が『大学案内』、 Web サイト、その他の広報媒体、そして何よりも学内におけるガイダンス、『学生便覧』、『授業計画（シラバス）』等の充実・再編などに反映するよう努めること、９）以上の諸点は、順次行われるべきものと、相互に連関させながら行われるべきものとが交錯しているため、最終的には、８）の項で述べた本学全体・学科の理念・目的、教育目標、それに３つのポリシーの策定（再整理を含む）を基軸的課題として位置づけて行われるべきこと。

以上の、本学が当面取り組むべき改革改善のための諸課題を念頭において、本『点検・評価報告書』がまとめられた。その中で、上述の検討課題のうち、若干ながら進展が見られるものがあった。例えば、既に策定されているアドミッションポリシーに加え、短期大学全体並びに各学科におけるディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーを明文化し、本学の構成員だけでなく、広く社会に積極的に公表するための方策をとったことなどが挙

げられる。しかしながら、諸ポリシーと実際の教育実践における方法、内容、成果などとの連関性に関する検証は、今後の我々に課せられている事項であることを自覚しなければならない。責任主体を明確にし、それを実践してはじめて内部質保証が実現できる、ということを常に意識すべきである。また、教育の成果を検証し、教育実践の改善につなげるために、授業評価アンケートをはじめ、卒業時や卒業後における学生並びに卒業生らの声を真摯に受けとめ分析し、適切な方策を講じていくことが求められている。

ここ数年の間に、教育環境の向上がいくつか見られる。附属図書館における諸活動（書評合戦［ビブリオバトル］など）の活性化や自習室を兼ねた情報処理室の設備の更新等によって、学生が自主的に学ぶための環境が整えられつつある。また、公開講座、履修証明プログラムと聴講生制度、市立岐阜商業高等学校との高大連携、出前講座、地場産業との連携事業、学外公職、岐阜大学・岐阜経済大学との連携事業等において、本学は多角的に継続して地域貢献を行っており、地域に開かれた大学となっている。なお、公開講座については、平成28年度以降は、岐阜市が市の中心部に設置した（平成27年7月18日開館）、総合文化施設メデイアコスモスに講座を相当数移すことを決定している。これにより、地域に開かれた本学の姿を体現し、市民との交流を通じて、街なかの活性化の一助になればと願っている。

現在、短期大学をめぐる環境は厳しいものがある。全国にあった短期大学の数は減少を続けており、短期大学士の学位が、就職活動やその後の社会活動においても、大きく意味がかわってきた現実がある。本学は地域に根ざした公立短期大学としての使命を基本的には果たしてきていると信じているが、まず第一には、そのことを点検・評価作業を通じて多角的に確信すること、第二には、財政的な問題を抱える地方都市が設置している短期大学という形態を今後どのように展望するのかという将来展望を切り開く基盤として、全学を挙げて今回の認証作業に取り組んできたことを記す。